

1 健康・福祉

事業番号 101 生涯を通じた一人ひとりの健康づくりの推進

重点政策	2	総合戦略	1	主管部	世田谷保健所	関連部	総合支所、保健福祉政策部、高齢福祉部、障害福祉部
事業目的	全世代を通じた区民の健康づくりの取組みを推進し、区民の健康長寿を目指します。						
4年間の取組み方針	①・区民一人ひとりが「何かひとつ、健康に良いこと」を生活の中に加えられるよう、「健康せたがやプラス1」を合言葉にして、運動・食育等を通じた生活習慣病予防の推進を図ります。 ②・区民が気軽に相談でき、支援を受けやすくなるように、拠点としてのこころの相談機能を整備するとともに、既存の相談窓口のバックアップの強化に取り組みます。 ③・がんに関する正しい知識の普及に向け、がんに関する情報発信の拠点機能（がんポータルサイト等）の整備や、がん患者と家族等へのより一層の支援として、相談体制等を充実します。						

■実現に向けた取組み（行動量） ※令和2年度実績は見込み

旂	項目	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	総量	
①	講座・イベント等における「健康せたがやプラス1」の働きかけ	当初計画	8,500人	8,500人	8,500人	8,500人	34,000人
		修正計画	—	—	6,000人	—	31,500人
		実績	9,339人	9,670人	2,640人	—	21,649人
②	こころの相談機能の強化	当初計画	検討	実施に向けた準備	試行	検証・試行拡大	—
		修正計画	—	—	区立保健センターにおける事業の実施、訪問支援事業の拡充	区立保健センターにおける事業の拡充、訪問支援事業の拡充	—
		実績	こころの相談機能等強化検討部会において検討	多職種チームによる訪問支援事業の実施、区立保健センターの保健医療福祉総合プラザへの移転後の事業実施準備	多職種チームによる措置入院者退院後支援の開始、夜間・休日等こころの電話相談、こころの健康情報コーナーの開設、ピア相談員養成講座の実施	—	—
自殺対策計画策定と計画に基づく取組み	当初計画	意識調査の実施	策定	実施	健康せたがやプラン（三次）への包含	—	
	修正計画	—	—	—	自殺対策基本方針に基づく取組みの実施、関連分野との連携の拡充	—	
	実績	区民意識調査の実施	世田谷区自殺対策基本方針策定	世田谷区自殺対策基本方針に基づく取組みの実施、オンライン動画講座による普及啓発の実施	—	—	

旗	項目		平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	総量
③	がんポータルサイトによるがんに関する正しい知識の普及	当初計画	がん検診受診勧奨動画の発信	あり方等の検討・開設準備	新たな拠点でのサイト開設	サイトの運営	—
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	がん検診受診勧奨動画の発信に係る検討	あり方等の検討	区HPを活用したサイト開設	—	—
	がん相談体制の充実	当初計画	拡充検討	新たな拠点への移行準備	新たな拠点での相談機会の拡充	実施	—
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	拡充検討	新たな拠点への移行及びがんに関する一次相談窓口の開設準備	新たな拠点での電話相談時間の拡大及び一次相談窓口開設	—	—

■計画変更理由・内容等

- ①講座・イベント等における「健康せたがやプラス1」の働きかけについて、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、地域の健康づくり講座やイベント等を中止したため、令和2年度の計画を8,500人から6,000人に変更した。
- ②自殺対策計画策定と計画に基づく取組みについて、令和3年度に予定していた第三次プランの策定を延期することとしたため、それに伴い令和3年度の計画を変更した。

■成果指標

旗	項目		策定時 平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	目標値 令和3年度末 (2021年度末)
①	講座・イベント等の参加者における「健康せたがやプラス1」の認知度の向上		22.1%	13.3%	26.6%		80%
②	メンタルに関する悩みなどについて、相談できる窓口を知っている人の割合		28.2%	38.6%	39.6%		40%
	メンタルに関する悩みなどを誰にも相談しない人の割合		23.2%	12.9%	12.6%		10%
③	各検診の受診率	胃がん	8.3% (平成27年度)	8.4%	9.5%		15.8%
		大腸がん	17.9%	16.8%	15.7%		28.9%
		肺がん	17.6%	17.8%	16.4%		24.5%
		子宮頸がん	20.3%	21.6%	21.6%		34.9%
		乳がん	21.5%	21.9%	21.6%		23.2%
	がん相談件数(年間)		40件	34件	50件		90件

※令和2年度から、②の「メンタルに関する悩みなどを誰にも相談しない人の割合」の目標値を修正(15%→10%)

事業番号 102 介護予防の総合的な推進

重点政策	2	総合戦略	1	主管部	高齢福祉部	関連部	総合支所、世田谷保健所
事業目的	高齢者が安心していきいきと生活できるまちをつくります。						
4年間の取組み方針	①・介護予防の重要性についての普及啓発や効果的な介護予防事業の展開を図ります。 ②・地域包括ケアの地区展開等により創出・拡充される地域資源を活用しながら、区民同士の支えあいの体制づくりを推進します。 ③・高齢者が地域において自立した生活を続けていくために、地域ケア会議の活用や研修の実施等、あんしんすこやかセンター職員等の資質向上のための取組みにより、介護予防ケアマネジメントの質の向上を図ります。						

■実現に向けた取組み（行動量） ※令和2年度実績は見込み

桁	項目		平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	総量
①	介護予防普及啓発講座の実施	当初計画	940回	940回	960回	960回	3,800回
		修正計画	—	—	740回	940回	3,560回
		実績	1,003回	898回	740回		2,641回
	世田谷いきいき体操普及啓発の実施	当初計画	46団体	46団体	46団体	46団体	184団体
		修正計画	—	77団体	65団体	77団体	265団体
		実績	47団体	73団体	65団体		185団体
②	住民主体サービス研修等の実施	当初計画	7回	7回	7回	7回	28回
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	6回	6回	7回		19回
	「支えあい」の意識醸成のための普及啓発講演会等の実施	当初計画	3回	3回	5回	5回	16回
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	6回	5回	5回		16回
③	介護予防ケアマネジメント研修の実施	当初計画	2回	2回	2回	2回	8回
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	2回	2回	2回		6回
	介護予防ケアマネジメント巡回点検の実施	当初計画	14回	14回	14回	14回	56回
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	14回	14回	14回		42回

■計画変更理由・内容等

①介護予防普及啓発講座の実施及び世田谷いきいき体操普及啓発の実施について、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、令和2年6月まで実施を見送ったことにより、令和2年度の計画をそれぞれ940回から740回、77団体から65団体に変更した。

■成果指標

旗	項目	策定時 平成 29 年度 (2017 年度)	平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	目標値 令和 3 年度末 (2021 年度末)
①	一般介護予防事業 参加者数 (年間)	15,800 人	16,178 人	14,425 人		16,600 人
	介護予防自主活動 グループ数	190 グループ	255 グループ	251 グループ		270 グループ
② ③	住民参加型・住民 主体型サービス利 用者数	・訪問型サービ ス 80 人 ・通所型サービ ス 90 人	・訪問型サービ ス 108 人 ・通所型サービ ス 138 人	・訪問型サービ ス 108 人 ・通所型サービ ス 134 人		・訪問型サービ ス 140 人 ・通所型サービ ス 190 人
	住民参加型・住民 主体型サービスの 担い手の数	・訪問型サービ ス 450 人 ・通所型サービ ス 15 団体	・訪問型サービ ス 552 人 ・通所型サービ ス 15 団体	・訪問型サービ ス 579 人 ・通所型サービ ス 19 団体		・訪問型サービ ス 650 人 ・通所型サービ ス 23 団体

※1：令和 3 年度から、②③の「住民参加型・住民主体型サービス利用者数」の目標値を修正（訪問型サービス 190 人→訪問型サービス 140 人、通所型サービス 240 人→通所型サービス 190 人）

※2：令和 3 年度から、②③の「住民参加型・住民主体型サービスの担い手の数」の目標値を修正（通所型サービス 43 団体→通所型サービス 23 団体）

事業番号 103 認知症在宅支援の総合的な推進

重点政策	2	総合戦略	—	主管部	高齢福祉部	関連部	総合支所
事業目的	認知症になっても住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるまちをつくりまします。						
4年間の取組み方針	①・認知症になっても住み慣れた地域で安心して暮らし続けられることができる社会の実現に向け、国の新オレンジプランとの整合を図りながら、認知症の在宅支援体制を強化します。 ②・認知症施策評価委員会を実施し、各事業の効果検証等とともに、センター開設後の運営状況の評価を行います。また、平成29年度にセンターの運営事業者の選定を実施し、平成30年度と令和元年度の2年間は、区と委託事業者の併行で事業運営を行い、令和2年度以降は委託事業者へ全面委託するなどセンターの円滑な開設に取り組みまします。						

■実現に向けた取組み（行動量） ※令和2年度実績は見込み

桁	項目	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	総量	
①	あんしんすこやかセンターもの忘れ相談での早期対応・早期支援（継続相談の実人数のうち2回以上相談した人数）	当初計画	1,200人	1,250人	1,300人	1,350人	5,100人
		修正計画	—	—	750人	—	4,550人
		実績	1,026人	951人	750人		2,727人
	認知症講演会の実施	当初計画	3回	3回	3回	3回	12回
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	3回	3回	3回		9回
	認知症カフェ交流会等周知の実施	当初計画	2回	2回	2回	2回	8回
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	2回	2回	3回		7回
	認知症サポーターステップアップ講座の実施	当初計画	1回	1回	1回	1回	4回
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	1回	1回	2回		4回
認知症サポーター養成講座の実施	当初計画	31回	37回	42回	42回	152回	
	修正計画	—	—	42回	98回	208回	
	実績	115回	108回	63回		286回	
② 認知症施策評価委員会の実施	当初計画	2回	2回	2回	2回	8回	
	修正計画	—	—	—	—	—	
	実績	2回	1回	3回		6回	

■計画変更理由・内容等

①もの忘れ相談での早期対応・早期支援及び認知症サポーター養成講座の実施について、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、令和2年4月より6月まで各種事業を延期したこと等により、令和2年度の計画をそれぞれ1300人から750人、98回から42回に変更した。

■成果指標

旗	項目	策定時 平成 29 年度 (2017 年度)	平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	目標値 令和 3 年度末 (2021 年度末)
① ②	認知症サポーター の養成数 (累計)	26,267 人	31,658 人	34,849 人		41,680 人 (15,413 人増)
	認知症カフェ未設 置地区数	3 地区	3 地区	2 地区		0 地区
	認知症初期集中支 援チーム訪問実人 数 (年間)	70 人	80 人	101 人		140 人 (累計 470 人)

※1：令和 2 年度から、①②の「認知症サポーターの養成数 (累計)」の目標値を修正 (32,537 人 (6,270 人増) →38,658 人(12,391 人増))

※2：令和 3 年度から、①②の「認知症サポーターの養成数 (累計)」の目標値を修正 (38,658 人(12,391 人増)→41,680 人(15,413 人増))

事業番号 104 在宅医療・介護連携推進事業

重点政策	2	総合戦略	1	主管部	保健福祉政策部	関連部	高齢福祉部
事業目的	医療と介護を一体的に提供できる体制整備をめざします。						
4年間の取組み方針	<p>①・人生の最終段階を住み慣れた自宅で過ごしたいという高齢者が、療養生活のありかたを自ら選択し、安心して在宅で療養生活をおくれるよう、各地区の在宅療養相談窓口で資源マップを活用した案内を行うとともに、シンポジウム、ミニ講座の開催等を通して「在宅医療」の普及啓発を図ります。</p> <p>②・各地区に医師を配置する地区連携医事業において、医療的助言を通してあんしんすこやかセンターが行うケアマネジメント支援や、地区における医療職・介護職のネットワークづくりを引き続き支援します。また、各病院の詳細な医療情報を関係者間で共有する仕組みづくりについて検討を進めます。</p> <p>③・医師、歯科医師、薬剤師、訪問看護師等の医療職と、ケアマネジャー、あんしんすこやかセンター職員、ヘルパー等の介護職が、互いの専門性や役割を学び相互理解を深めるための多職種連携研修等の取り組みを進めます。</p>						

■実現に向けた取組み（行動量） ※令和2年度実績は見込み

方針	項目		平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	総量
①	在宅療養相談※	当初計画	2,000件	2,500件	3,000件	3,500件	11,000件
		修正計画	—	10,000件	10,000件	10,000件	32,000件
		実績	11,092件	11,327件	10,000件		32,419件
	区民向けシンポジウム、ミニ講座	当初計画	15回	20回	25回	29回	89回
		修正計画	—	—	6回	23回	64回
		実績	26回	22回	15回		63回
②	地区連携医事業 (各地区)	当初計画	12回	12回	12回	12回	48回
		修正計画	—	—	10回	—	46回
		実績	12回	12回	10回		34回
③	多職種連携研修	当初計画	4回	4回	4回	4回	16回
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	4回	4回	4回		12回

※在宅療養相談は、平成30年度から地区展開を図り各地区で実施

■計画変更理由・内容等

- ①区民向けシンポジウム、ミニ講座について、コロナ禍での感染拡大防止に伴い地区連携医事業の令和2年4、5月の開催を見送ったため、令和2年度の計画を25回から6回に変更した。令和3年度の計画についても、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、29回から23回に変更した。
- ②地区連携医事業について、事務事業等の緊急見直しによる事業の一部休止に伴い、令和2年度の計画を12回から10回に変更した。

■成果指標

旗	項目	策定時 平成 29 年度 (2017 年度)	平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	目標値 令和 3 年度末 (2021 年度末)
①	区民の在宅医療に関する認知度	60.4%	76.2%	77.9%		75%
① ②	在宅療養相談件数 (年間)	220 件	11,092 件	11,327 件		10,000 件
②	在宅療養支援診療所数	125 か所	130 か所	130 か所		140 か所
③	多職種連携研修受講者数 (年間)	275 人	301 人	271 人		300 人

※令和 2 年度から、①②の「在宅療養相談件数 (年間)」の目標値を修正 (3,500 件→10,000 件)

事業番号 105 高齢者の在宅生活を支える保健福祉サービスの整備

重点政策	2	総合戦略	1	主管部	高齢福祉部	関連部	—
事業目的	介護が必要になっても、住み慣れた地域で安心して生活を送ることができるよう、「介護」及び「住まい」の拠点となる地域密着型サービス等の計画的な整備・誘導を図ります。						
4年間の取組み方針	①・世田谷区介護施設等整備計画に基づき、介護及び住まいの拠点となる地域密着型サービスや都市型軽費老人ホームの計画的な整備・誘導を図ります。 ・整備に際しては、未整備地区の解消を図る必要があることから、区上乗せ補助の活用等により民間事業者による整備を推進します。 ・補助事業を対象とした公募を実施し、より質の高いサービスを提供する事業者の誘導を図ります。						

■実現に向けた取組み（行動量） ※令和2年度実績は見込み

方針	項目	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	総量	
①	居住の場となる地域密着型サービス拠点 定員数	当初計画	a)36人 計837人 b)29人 計87人	a)72人 計909人 b)29人 計116人	a)36人 計945人 b)0人 計116人	第8期世田谷区高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に基づく取組み	a)144人 b)58人 (令和2年度末時点)
		修正計画	—	a)27人 計855人 b)0人 計87人	a)0人 計828人 b)0人 計87人	a)36人 計864人 b)0人 計87人	a)99人 b)29人
		実績	a)27人 計828人 b)29人 計87人	a)0人 計828人 b)0人 計87人	a)0人 計828人 b)0人 計87人		a)27人 計828人 b)29人 計87人
	都市型軽費老人ホーム 定員数	当初計画	40人 計180人	40人 計220人	0人 計220人	第8期世田谷区高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に基づく取組み	80人 (令和2年度末時点)
		修正計画	—	0人 計180人	0人 計180人	20人 計200人	60人
		実績	40人 計180人	0人 計180人	0人 計180人		40人 計180人
	地域密着型サービス拠点 事業所数 ※地域密着型通所介護を除く	当初計画	6か所 計97か所	13か所 計110か所	3か所 計113か所	第8期世田谷区高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に基づく取組み	22か所 (令和2年度末時点)
		修正計画	—	3か所 計101か所	0か所 計101か所	4か所 計104か所	13か所
		実績	7か所 計98か所	3か所 計101か所	1か所減 計100か所		9か所 計100か所

■計画変更理由・内容等

- ①地域密着型サービス拠点の定員数及び事業所数について、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う開設時期変更や公募状況を踏まえ、令和2年度の計画を変更した。
- ①第8期世田谷区高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に基づき、令和3年度の計画を変更した。

■成果指標

旗	項目	策定時 平成 29 年度 (2017 年度)	平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	目標値 令和 3 年度末 (2021 年度末)
①	居住の場となる地域密着型サービス拠点 定員数 a) 認知症高齢者グループホーム b) 地域密着型特別養護老人ホーム	a) 801 人 b) 58 人	a) 828 人 b) 87 人	a) 828 人 b) 87 人		a) 864 人 b) 87 人
	都市型軽費老人ホーム 定員数	140 人	180 人	180 人		200 人
	地域密着型サービス拠点 事業所数 ※地域密着型通所介護を除く	91 か所	98 か所	101 か所		104 か所

※1：令和 3 年度から、①の「居住の場となる地域密着型サービス拠点 定員数 a) 認知症高齢者グループホーム、b) 地域密着型特別養護老人ホーム」の目標値を修正 (a) 945 人→a) 864 人、b) 116 人→b) 87 人)

※2：令和 3 年度から、①の「都市型軽費老人ホーム 定員数」の目標値を修正 (220 人→200 人)

※3：令和 3 年度から、①の「地域密着型サービス拠点 事業所数 ※地域密着型通所介護を除く」の目標値を修正 (113 か所→104 か所)

事業番号 106 障害者の地域生活の支援と障害者差別の解消

重点政策	2	総合戦略	1	主管部	障害福祉部	関連部	教育委員会事務局、経済産業部
事業目的	障害者（児）が住み慣れた地域で自立した生活が続けられる環境を整えます。						
4年間の取組み方針	<p>①・特別支援学校卒業生等を中心とした日中活動の場である通所施設（生活介護、就労継続支援B型）や重度障害者にも対応可能なグループホームについて、中期的な施設需要へ適確に対応するための基本的方針の検討を進めるとともに、世田谷区第5期障害福祉計画に基づき、計画的な整備・拡充に取り組みます。</p> <p>②・医療的ケア児とその家族に対する支援の充実を図ります。</p> <p>③・障害者、家族、支援者以外の区民や事業者が、障害による特性や望ましい対応について理解できる取組みを行います。</p> <p>・障害者差別解消法に基づく合理的配慮の提供に向け、実効性ある取組みを進めます。</p>						

■実現に向けた取組み（行動量） ※令和2年度実績は見込み

桁	項目		平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	総量
①	増加する施設ニーズに対応した通所施設の拡充等 a)生活介護 b)就労継続B型	当初計画	検討	受入人数の拡充	受入人数の拡充	第6期世田谷区障害福祉計画に基づく取組み	a) 201人 計 717人 b) 89人 計 686人 (令和2年度末時点)
		修正計画	—	—	—	a)6人増 b)5人増	—
		実績	検討・実施 a)50人増 b)35人増	検討・実施 a)60人増 b)9人増	検討・実施 a)15人増 b)40人増		検討・実施 a)125人増 b)84人増
	個々のニーズに沿ったグループホームの整備	当初計画	29人分 計 314人	28人分 計 342人	28人分 計 370人	第6期世田谷区障害福祉計画に基づく取組み	85人分 計 370人 (令和2年度末時点)
		修正計画	29人分 計 308人	42人分 計 348人	11人分 計 361人	20人分 計 390人	102人分 計 390人
		実績	27人分 計 306人	44人分 計 350人	20人分 計 370人		91人分 計 370人
②	医療的ケア児に関する医療・福祉・教育等の関係機関による協議会の設置・開催	当初計画	設置	ネットワークを活用した施策の充実	ネットワークを活用した施策の充実	ネットワークを活用した施策の充実	—
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	設置	医療的ケア講演会開催等による普及啓発の実施	医療的ケア講演会開催等による普及啓発の実施		—
	医療的ケア児に対応できる障害児相談支援事業所の拡充	当初計画	1事業所 (延2事業所)	1事業所 (延3事業所)	1事業所 (延4事業所)	1事業所 (延5事業所)	4事業所
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	1事業所 (延2事業所)	1事業所 (延3事業所)	1事業所 (延4事業所)		3事業所 (延4事業所)

桁	項目		平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)	総量
③	区立小・中学校教員を対象とした障害理解を含む研修の実施	当初計画	6 回	6 回	6 回	6 回	24 回
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	6 回	6 回	6 回		18 回
	商店街等における障害理解に向けた取組みの推進	当初計画	実施	実施	実施	検証、今後の検討	—
		修正計画	—	—	—	実施	—
		実績	実施	実施	実施		—

■計画変更理由・内容等

①通所施設の拡充等（生活介護、就労継続B型）及びグループホームの整備について、「せたがやノーマライゼーションプランー世田谷区障害施策推進計画ー」（令和3年度～令和5年度）に基づき令和3年度の計画を変更した。
③商店街等における障害理解に向けた取組みの推進について、東京2020大会における共生社会ホストタウンとしての「心のバリアフリー」や「ユニバーサルデザインのまちづくり」の一環として推進している。東京2020大会の延期に伴い、令和3年度も引き続き、商店街等と連携した障害者の外出環境の向上と障害理解の促進に取り組む必要があるため、令和3年度の計画を変更した。

■成果指標

桁	項目	策定時 平成 29 年度 (2017 年度)	平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	目標値 令和 3 年度末 (2021 年度末)
①	障害者の日中活動の場である通所施設の受入人数	生活介護 ：516 人 就労継続支援 B型：597 人	生活介護 ：566 人 就労継続支援 B型：632 人	生活介護 ：626 人 就労継続支援 B型：641 人		生活介護 ：647 人 就労継続支援 B型：686 人
	障害者の居住の場であるグループホームの定員増	合計 285 人	合計 306 人	合計 350 人		合計 390 人
②	医療的ケア児にかかる障害児支援利用計画数増	年間 79 件	年間 80 件	年間 102 件		年間 130 件
③	障害者差別解消法の認知度	29.2%	25.4%	24.3%		50%

※1：令和3年度から、①の「障害者の日中活動の場である通所施設の受入人数」の目標値を修正（生活介護：717人→生活介護647人）

※2：令和3年度から、①の「障害者の居住の場であるグループホームの定員増」の目標値を修正（合計370人→合計390人）

事業番号 107 障害者就労の促進

重点政策	—	総合戦略	—	主管部	障害福祉部	関連部	経済産業部、保健福祉政策部、世田谷保健所
事業目的	誰もが住み慣れた地域で安心して自立した生活が送れる就労環境を整えます。						
4年間の取組み方針	①・誰もが働きやすい地域づくりのため、ユニバーサル就労の開発に向けた検討に取り組みます。 ②・障害者の就労支援や施設で働く障害者の工賃向上に取り組みます。						

■実現に向けた取組み（行動量） ※令和2年度実績は見込み

桁	項目	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	総量	
①	就労支援ネットワーク定例会の実施	当初計画	20回	20回	20回	20回	80回
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	22回	19回	16回		57回
	区役所内体験実習の実施	当初計画	40人	40人	40人	40人	160人
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	39人	33人	33人		105人
	ユニバーサル就労等の開発に向けた検討	当初計画	ユニバーサル就労等支援機能の検討	ユニバーサル就労等支援機能の検討・調整	検討に基づく取組み	検討に基づく取組み	—
		修正計画	—	—	各就労支援機関間の連携の強化、ユニバーサル就労等支援機能の検討	各就労支援機関間の連携の強化、ユニバーサル就労等支援機能の検討	—
		実績	ユニバーサル就労等支援機能の検討	ユニバーサル就労等支援機能の検討・調整、「せたJOB応援プロジェクト」の検討・準備	「せたJOB応援プロジェクト」の実施、ユニバーサル就労等支援機能の検討		—
	発達障害のある方のためのスキルアップ講座	当初計画	12回	12回	12回	12回	48回
		修正計画	—	—	6回	—	42回
		実績	12回	12回	6回		30回
	企業向けセミナー「障害者雇用支援プログラム」の実施	当初計画	6回	6回	6回	6回	24回
		修正計画	—	—	3回	—	21回
		実績	6回	6回	2回		14回
	② 企業等から障害者施設への作業仲介件数	当初計画	530件	535件	540件	545件	2,150件
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	508件	378件	200件		1,086件

■計画変更理由・内容等

- ①発達障害のある方のためのスキルアップ講座について、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から上半期の実施を見送ったため、令和2年度の計画を12回から6回に変更した。
- ①企業向けセミナー「障害者雇用支援プログラム」の実施について、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から上半期の実施を見送ったため、令和2年度の計画を6回から3回に変更した。また、令和3年度はコロナ禍の経験や社会状況の変化等を踏まえ、事業手法の転換を図り、状況や内容に応じてオンラインでも実施する。

■成果指標

旗	項目	策定時 平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	目標値 令和3年度末 (2021年度末)
①	企業等への就職者	103人	163人	143人		140人
	世田谷区障害者雇用促進協議会主催の企業向けセミナーへの延べ参加企業数	129社	114社	106社		150社
②	区内就労継続支援B型事業所の平均工賃月額	前年度比 9.5%減	14,744円 前年度比 4.9%増	15,616円 前年度比 5.9%増		前年度実績を上回る

事業番号 108 相談支援機能の強化

重点政策	2	総合戦略	1	主管部	総合支所	関連部	地域行政部、保健福祉政策部、障害福祉部、高齢福祉部、子ども・若者部、保育部、世田谷保健所
事業目的	「福祉の相談窓口」が、身近な地区の相談窓口として利用されるよう相談支援体制を確立します。						
4年間の取組み方針	①・職員の対応力の向上を図るほか、三者の連携及び各総合支所の「福祉の相談窓口」への支援を強化することによりさまざまな相談に対応できるようにします。 ②・「福祉の相談窓口」が身近なセーフティネットとなる相談窓口として、区民に利用されるよう周知に取り組みます。						

■実現に向けた取組み（行動量） ※令和2年度実績は見込み

旗	項目		平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	総量
①	対象者を拡充した相談の実施	当初計画	1,500件	1,600件	1,700件	1,800件	6,600件
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	1,446件	1,922件	1,700件		5,068件
	【再掲】三者連携会議の開催	当初計画	324回	333回	336回	336回	1,329回
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	322回	329回	298回		949回
	【再掲】在宅療養相談	当初計画	2,000件	2,500件	3,000件	3,500件	11,000件
		修正計画	—	10,000件	10,000件	10,000件	32,000件
		実績	11,092件	11,327件	10,000件		32,419件
	【再掲】地区連携医事業（各地区）	当初計画	12回	12回	12回	12回	48回
		修正計画	—	—	10回	—	46回
		実績	12回	12回	10回		34回
	職員研修の実施	当初計画	10回	10回	10回	10回	40回
		修正計画	—	8回	8回	8回	34回
		実績	8回	8回	3回		19回
	② 「福祉の相談窓口」啓発の取組み a)ポスター b)ちらし c)啓発物品	当初計画	a) 1,000部 b)55,500部 c)35,500個	a) 1,000部 b)57,500部	a) 1,000部 b)57,500部	a) 1,000部 b)57,500部	a)4,000部 b)228,000部 c)35,500個
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	a) 1,362部 b)31,500部 c)36,000個	a) 996部 b)21,000部	a) 1,050部 b)11,350部		a) 3,408部 b)63,850部 c)36,000個

■計画変更理由・内容等

①地区連携医事業について、事務事業等の緊急見直しによる事業の一部休止に伴い、令和2年度の計画を12回から10回に変更した。

■成果指標

旗	項目	策定時 平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	目標値 令和3年度末 (2021年度末)
①	「福祉の相談窓口」の認知度	30.2%	42.1%	46%		60%
②						

事業番号 109 地区・地域での社会資源の発掘・創出

重点政策	2	総合戦略	1・2	主管部	総合支所	関連部	地域行政部、保健福祉政策部、障害福祉部、高齢福祉部、子ども・若者部、世田谷保健所
事業目的	地区・地域での支えあい活動の支援や社会資源の発掘・創出を通して、「参加と協働による地域づくり」を進めます。						
4年間の取組み方針	<p>①・地区アセスメントの更新や訪問等を通して地区の課題やニーズを把握するとともに、生活支援サービスや地域人材などの社会資源を発掘・創出する多様な主体による「参加と協働による地域づくり」を継続して進めます。</p> <p>②・協議体（全区・地区）の開催、日常生活支援センターの運営を通して、地区における課題やニーズの把握及び分析を行うとともに、多様な主体が参画する定期的な情報共有の場づくり及び連携・協働の強化による取組みを進めます。</p> <p>③・地区サポーター制度（地区人材バンク事業）等、発掘・創出した地域人材や生活支援サービス等の提供者と利用者のマッチングや地域人材のコーディネート機能の充実を図ります。</p>						

■実現に向けた取組み（行動量） ※令和2年度実績は見込み

方針	項目		平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	総量
①	地区アセスメント更新及び地区課題解決等の取組み	当初計画	27 地区	28 地区	28 地区	28 地区	—
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	27 地区	28 地区	28 地区	—	—
	三者連携会議の開催	当初計画	324 回	333 回	336 回	336 回	1,329 回
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	322 回	329 回	298 回	—	949 回
	訪問による課題把握	当初計画	1,350 件	1,400 件	1,400 件	1,400 件	5,550 件
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	4,835 件	5,799 件	4,116 件	—	14,750 件
②	地域支えあい活動の実施など社会福祉協議会への相談	当初計画	4,050 件	4,200 件	4,200 件	4,200 件	16,650 件
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	2,914 件	2,868 件	4,200 件	—	9,982 件
	地域の課題解決に向けた検討を行う協議体の開催	当初計画	83 回	84 回	86 回	86 回	339 回
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	150 回	144 回	62 回	—	356 回
③	地区サポーター等の活動のコーディネート	当初計画	324 回	333 回	336 回	336 回	1,329 回
		修正計画	—	—	—	195 回	1,188 回
		実績	583 回	784 回	177 回	—	1,544 回
	地区高齢者見守りネットワークの活動	当初計画	27 地区	28 地区	28 地区	28 地区	—
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	27 地区	28 地区	28 地区	—	—

■計画変更理由・内容等

③地区サポーター等の活動のコーディネートについて、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、地区で行われる多くのイベントが中止となり、活動のコーディネートができない状況が続いている。令和3年度も同様の状況であると想定されるため、令和3年度の計画を336回から195回に変更した。

■成果指標

旗	項目	策定時 平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	目標値 令和3年度末 (2021年度末)
① ② ③	地区課題解決の取組みの成果 (延べ件数)	27件	57件	113件		110件
	地域支えあい活動 団体数 (年度末実数)	770団体	796団体	833団体		817団体
	地域支えあい活動 延べ参加者数	238,000人	246,084人	223,462人		215,800人

※1：令和3年度から、①②③の「地域支えあい活動団体数(年度末実数)」の目標値を修正（835団体→817団体）

※2：令和3年度から、①②③の「地域支えあい活動延べ参加者数」の目標値を修正（248,000人→215,800人）

事業番号 110 全区的な保健医療福祉拠点の整備・運営

重点政策	2	総合戦略	—	主管部	保健福祉政策部	関連部	高齢福祉部、障害福祉部、子ども・若者部、世田谷保健所
事業目的	地域包括ケアシステムを支える機能を持つ全区的な保健医療福祉の拠点をつくります。						
4年間の取組み方針	①・平成25年12月策定の「梅ヶ丘拠点整備プラン」に基づき、全区的な保健医療福祉の拠点機能を構築します。 ②・区複合棟に整備する、保健センター、福祉人材育成・研修センター、認知症在宅生活サポートセンター等と、高齢者・障害者支援施設を整備する民間施設棟とが連携し、先駆的な取組みや地域交流事業等を実施・情報発信するとともに、地域のサービスをバックアップします。						

■実現に向けた取組み（行動量） ※令和2年度実績は見込み

旗	項目	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	総量	
①	区複合棟の新築工事及び民間施設棟開設進行管理	当初計画	区複合棟・民間施設棟工事	区複合棟工事 民間施設棟 開設・運営	区複合棟 開設・運営 民間施設棟 運営	区複合棟・ 民間施設棟 運営	—
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	区複合棟工事 民間施設棟 竣工	区複合棟竣工 民間施設棟 開設・運営	区複合棟 開設・運営 民間施設棟 運営	—	—
	地域交流会議(準備会)の開催	当初計画	2回 (準備会)	2回	2回	2回	8回
		修正計画	—	—	1回	—	7回
		実績	2回 (準備会)	1回 (準備会)	1回	—	4回
②	先駆的な取組みの実施	当初計画	先駆的な取組みの検討	1事業	2事業	2事業	5事業
		修正計画	—	—	先駆的な取組みの検討	—	3事業
		実績	先駆的な取組みの検討	先駆的な取組みの検討	先駆的な取組みの検討	—	—
	拠点全体でのイベント・事業の実施	当初計画	イベント・事業の検討	1回	1回	1回	3回
		修正計画	—	—	イベント・事業の検討	—	2回
		実績	イベント・事業の検討	イベント・事業の検討	イベント・事業の検討	—	—
	情報紙の発行(情報発信、利用者調査等)	当初計画	開設に向けた情報紙の発行 2回	情報発信 4回	情報発信 4回	情報発信 4回	14回
		修正計画	—	—	情報発信 2回	—	12回
		実績	1回	1回	情報発信 2回	—	4回

■計画変更理由・内容等

①②区複合棟の新築工事及び民間施設棟開設進行管理を除く各項目について、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、令和2年度においては、集会等を伴うイベント・事業等の実施を自粛することとし、また、それに伴い情報発信が必要な事案も減少するため、それぞれの計画を半数以下に変更した。

■成果指標

旗	項目	策定時 平成 29 年度 (2017 年度)	平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	目標値 令和 3 年度末 (2021 年度末)
①	区複合棟・民間施設棟の施設整備	両施設ともに平成 29 年度より着工する	民間施設棟竣工 区複合棟工事	民間施設棟開設・運営 区複合棟竣工		民間施設棟整備 (平成 30 年度) 区複合棟整備 (令和元年度)
②	区内福祉施設の拠点活用率	—	—	—		50%以上
	区民・団体（高齢者・障害者・子育て）等の利用満足度	—	—	—		80%

事業番号 111 福祉人材育成・研修センター運営

重点政策	2	総合戦略	—	主管部	保健福祉政策部	関連部	高齢福祉部、障害福祉部、子ども・若者部、保育部、世田谷保健所
事業目的	福祉人材育成・研修センターを効率的、効果的に運用し、世田谷区の福祉人材を育成、確保します。						
4年間の取組み方針	<p>①・梅ヶ丘拠点における福祉人材育成・研修センターの運営の基礎となる「基本方針」を策定し、各年度の事業計画の基礎とします。各年度の事業計画については運営委員会の意見も取り入れたPDCAサイクルに基づき事業改善に取り組みます。</p> <p>②・高齢介護の分野や障害福祉分野、保健医療分野、子ども・子育て分野等の専門人材及び分野を横断した研修プログラムの実施、人材の確保や育成、マッチング等を行います。</p> <p>③・地域包括ケアシステムを推進する地域リーダーなど地域人材の育成機能も持つ福祉人材育成の総合的拠点とします。</p> <p>④・基礎的なデータの収集、分析を行い、福祉施策の研究に取り組むとともに、保健福祉領域の各種計画策定時にも役立てます。</p>						

■実現に向けた取組み（行動量） ※令和2年度実績は見込み

旂	項目	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	総量	
①	基本方針、事業計画の策定	当初計画	基本方針策定	令和2年度事業計画策定	令和3年度事業計画策定	令和4年度事業計画策定	—
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	基本方針策定	令和2年度事業計画策定	令和3年度事業計画策定	—	—
	運営委員会の立ち上げ及びPDCAサイクルの確立	当初計画	検討	立ち上げ及び確立	運用	運用	—
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	アドバイザー会議での検討	実施(2回)	実施(2回)	—	—
② ③	研修等事業や人材確保事業の実施	当初計画	—	検討 先行実施	実施及び見直し	実施及び見直し	—
		修正計画	—	検討	—	—	—
		実績	—	検討	実施及び見直し	—	—
④	研究活動の実施	当初計画	検討	検討	調査	調査	—
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	アドバイザー会議での検討	事業所の運営実態調査の実施	福祉の仕事の魅力向上に向けた調査及び研究の実施	—	—

■成果指標

旂	項目	策定時 平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	目標値 令和3年度末 (2021年度末)
①	受講者満足度	—	—	—	—	全体平均満足度70%以上
②	受講率	—	—	—	—	全体平均募集定員の70%以上の受講率
③						
④						

事業番号 112 地域包括ケアシステムの深化・推進

重点政策	2	総合戦略	—	主管部	保健福祉政策部	関連部	総合支所、地域行政部、高齢福祉部、障害福祉部、子ども・若者部、世田谷保健所
事業目的	地域包括ケアシステムをさらに深化・推進します。						
4年間の取組み方針	<p>①・地域包括ケアシステムの深化、推進に向けて、医療、介護・福祉サービス、予防・健康づくり、住まい、生活支援、社会参加（就労）の基盤整備の進捗状況を把握し、これまでの取組みの検証を踏まえた課題整理と、ケアマネジメント力の向上、地区への後方支援の強化等今後の充実策の検討を行います。</p> <p>・支援を必要とする区民に対し、区、関係機関、事業者等が連携して包括的、継続的な支援を進めていくことができるよう、各種サービスの基盤整備やネットワーク構築、区の執行体制などシステム全体の推進体制の強化に順次取り組みます。</p>						

■実現に向けた取組み（行動量） ※令和2年度実績は見込み

方針	項目	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	総量	
①	地域包括ケアシステムの深化に向けた推進体制の強化	当初計画	推進体制の強化検討	推進体制の強化	推進体制強化の検証、さらなる充実、強化に向けた検討	検証、検討に基づく充実、強化	—
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	推進体制の強化検討	保健福祉センターに子ども家庭支援課、障害福祉部に障害保健福祉課を新設	調整・指導課及び副参事（計画担当）を保健福祉政策課及び保健医療福祉推進課に再編	—	—
	地域包括ケアシステム推進体制強化検討を受けた関連計画への反映と取組み	当初計画	関連計画に基づく取組み	推進体制強化による取組み	世田谷区子ども計画（第2期）後期計画への反映	第8期世田谷区高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画及びせたがやノーマライゼーションプラン・第6期世田谷区障害福祉計画への反映、取組みの推進	—
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	関連計画に基づく取組み	推進体制強化による取組み、世田谷区子ども計画（第2期）後期計画の検討	世田谷区子ども計画（第2期）後期計画による取組み、第8期世田谷区高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画及びせたがやノーマライゼーションプラン・世田谷区障害福祉推進計画の検討	—	—

■成果指標

旗	項目	策定時 平成 29 年度 (2017 年度)	平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	目標値 令和 3 年度末 (2021 年度末)
①	介護や医療が必要 になっても世田谷 区に住みたい人の 割合	69.2%	66.1%	64.7%		75%

2 子ども若者・教育

事業番号 201 若者の交流と活動の推進

重点政策	1	総合戦略	1	主管部	子ども・若者部	関連部	—
事業目的	若者が多様な人々とのかかわりの中で肯定的な自己形成を育みながら、主体的な交流と活動の幅を広げる取組みを通じて、子ども・若者・大人がともに学び育ちあう地域をつくります。						
4年間の取組み方針	①・世代を超えた出会いや交流の機会を積極的に創出し、若者自らの主体的な活動を通して自立と成長を促すとともに、若者の社会への参加・参画、協働の意識を醸成します。 ②・地域活動団体等と連携し、若者に対する区民の理解を深めるとともに若者にかかわる地域のネットワークを広げ、地域で若者を見守り支える体制を充実させます。						

■実現に向けた取組み（行動量） ※令和2年度実績は見込み

桁	項目	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	総量	
①	ティーンズプロジェクトの実施 a)各児童館実施回数合計 b)ティーンエイジカーニバル	当初計画	a)130回 b)1回	a)130回 b)1回	a)130回 b)1回	a)520回 b)4回	
		修正計画	—	—	a)100回 b)1回	a)510回 b)4回	
		実績	a)332回 b)1回	a)204回 b)1回	a)100回 b)1回	a)636回 b)3回	
	青少年交流センター社会体験、ものづくり体験事業の充実	当初計画	75事業	125事業	125事業	125事業	450事業
		修正計画	—	—	100事業	140事業	440事業
		実績	127事業	118事業	95事業	—	340事業
	「情熱せたがや、始めました。」の取組み(配信回数)	当初計画	540回	600回	660回	720回	2,520回
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	474回	509回	570回	—	1,553回
②	中高生支援館の地域中高生支援者懇談会の開催	当初計画	5回	5回	5回	5回	20回
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	5回	5回	5回	—	15回
	各児童館の中高生支援者懇談会	当初計画	25回	25回	25回	25回	100回
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	25回	25回	25回	—	75回
	青少年交流センターの地域とのつながり・連携強化 a)地域懇談会 b)協議会	当初計画	a)2回 b)1回	a)4回 b)1回	a)4回 b)1回	a)4回 b)1回	a)14回 b)4回
		修正計画	—	—	a)2回 b)1回	—	a)12回 b)4回
		実績	a)3回 b)2回	a)4回 b)1回	a)2回 b)2回	—	a)9回 b)5回

■計画変更理由・内容等

- ①ティーンズプロジェクトの実施（各児童館実施回数合計）について、新型コロナウイルス感染症に対応するために閉館期間を設けたことや、引き続き感染症拡大に配慮した利用制限を設けていることを踏まえ、令和2年度の計画を300回から100回に変更した。また、令和3年度についても感染症拡大に配慮した利用制限を設けていることを想定し、300回から150回に変更した。
- ①青少年交流センター社会体験、ものづくり体験事業の充実について、コロナ禍の影響による休館や事業の中止状況を踏まえ、令和2年度の計画を140事業から100事業に変更した。
- ②青少年交流センターの地域とのつながり・連携強化（地域懇談会）について、コロナ禍の状況を踏まえ、上半期の実施を見送ったため、令和2年度の計画を4回から2回に変更した。

■成果指標

旗	項目	策定時 平成 29 年度 (2017 年度)	平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	目標値 令和 3 年度末 (2021 年度末)
①	児童館や青少年交流センター利用者のうち、主体的に活動に取り組んだ経験がある若者の人数 (年間)	7,300 人	9,376 人	8,347 人		10,000 人
	「情熱せたがや、始めました。」閲覧数 (年間)	80 万回	70.3 万回	80.5 万回		100 万回
②	児童館や青少年交流センターが関わる地域活動で若者が参画した活動の回数及び参画した若者の人数 (年間)	100 回 1,000 人	227 回 2,686 人	167 回 2,854 人		240 回 2,870 人

※1：令和 2 年度から、①の「児童館や青少年交流センター利用者のうち、主体的に活動に取り組んだ経験がある若者の人数 (年間)」の目標値を修正 (9,000 人→10,000 人)

※2：令和 2 年度から、②の「児童館や青少年交流センターが関わる地域活動で若者が参画した活動の回数及び参画した若者の人数 (年間)」の目標値を修正 (115 回→240 回、1,300 人→2,870 人)

事業番号 202 生きづらさを抱えた若者の社会的自立に向けた支援

重点政策	—	総合戦略	1	主管部	子ども・若者部	関連部	総合支所、経済産業部、保健福祉政策部、障害福祉部、世田谷保健所、教育委員会事務局
事業目的	生きづらさを抱えた若者が自ら進路を定め、能力を活かして社会参加や就労に向かい、その人がその人らしく生きていけることを目指します。						
4年間の取組み方針	①②・生きづらさ・困難を抱えた若者に対し、就労、福祉、医療等の関係機関と連携し、若者が将来の職業イメージや社会参加に向けたイメージを描けるよう、専門相談、アウトリーチ型支援や若者福祉的就労事業、就職に向けた準備支援事業を充実します。特に、教育委員会、中学校と連携して不登校から長期ひきこもり等へ移行させないように早期支援の取組みを実施します。						

■実現に向けた取組み（行動量） ※令和2年度実績は見込み

桁	項目	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	総量	
①	メルクマールセ たがやによる相 談支援の実施 (新規相談登録 者)	当初計画	100人	100人	100人	100人	400人
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	108人	96人	90人		294人
	メルクマールセ たがやによる居 場所事業の利用 促進(新規居場所 登録者数)	当初計画	20人	20人	20人	20人	80人
		修正計画	—	—	10人	—	70人
		実績	17人	13人	5人		35人
	メルクマールセ たがやによる家 族支援の充実	当初計画	120人	120人	120人	120人	480人
		修正計画	—	—	200人	200人	640人
		実績	192人	157人	250人		599人
	せたがや若者サ ポートステーシ ョン運営 (延べ来所者数)	当初計画	2,700人	2,700人	2,700人	2,700人	10,800人
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	3,300人	4,143人	2,700人		10,143人
関係機関との連 携強化 a)代表者会議 b)実務者会議 c)個別ケース検 討会議	当初計画	a)2回 b)8回 c)24回	a)2回 b)8回 c)24回	a)2回 b)8回 c)24回	a)2回 b)8回 c)24回	a)8回 b)32回 c)96回	
	修正計画	—	—	—	—	—	
	実績	a)2回 b)9回 c)20回	a)2回 b)7回 c)12回	a)2回 b)8回 c)20回		a)6回 b)24回 c)52回	
②	教育委員会・中 学校との連携に よる早期支援の 実施 (ティーンズサ ポート利用者)	当初計画	8人	10人	12人	14人	44人
		修正計画	—	30人	30人	30人	98人
		実績	44人	24人	25人		93人

■計画変更理由・内容等

①メルクマールセたがやによる居場所事業の利用促進について、新型コロナウイルス感染防止のため4、5月休止し、6月以降も規模を縮小し運営していることを踏まえ、令和2年度の計画を20人から10人に変更した。

■成果指標

旗	項目	策定時 平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	目標値 令和3年度末 (2021年度末)
① ②	支援終了数（関係機関の利用、就労・就学（準備含む）など進路（社会への参加）決定の数） a)メルクマールセたがや b)せたがや若者サポートステーション	a)40人 b)90人	a)35人 b)113人	a)40人 b)103人		a)160人 (40人×4年) b)360人 (90人×4年)
②	登録者の年代別割合（10代の利用割合）	23%	26%	19%		27%

※令和2年度から、②の「登録者の年代別割合（10代の利用割合）」の目標値を修正（25%→27%）

事業番号 203 家庭・地域における子育て支援の推進

重点政策	1	総合戦略	1	主管部	子ども・若者部	関連部	保育部
事業目的	妊産婦や子育て家庭が喜びと楽しさを実感しながら子育てできる環境を実現します。						
4年間の取組み方針	①・地域全体で子どもの成長や子育て家庭を見守る体制を整えるため、おでかけひろばの充実、ほっとステイの定員枠の拡充、児童館を拠点とした地域子育ての取組みや、区民の子育てネットワークの更なる充実を図ります。						

■実現に向けた取組み（行動量） ※令和2年度実績は見込み

方針	項目		平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	総量
①	ひろばの拡充	当初計画	4か所増 計57か所	4か所増 計61か所	世田谷区子ども計画(第2期)後期計画に基づく取組み	世田谷区子ども計画(第2期)後期計画に基づく取組み	8か所増 (令和元年度末現在)
		修正計画	—	7か所増 計65か所	2か所増 計66か所	1か所増 計68か所	14か所増
		実績	5か所増 計58か所	6か所増 計64か所	3か所増 計67か所		14か所増 計67か所
	ほっとステイの 拡充(定員枠人数)	当初計画	500人日増 計26,500人日	500人日増 計27,000人日	世田谷区子ども計画(第2期)後期計画に基づく取組み	世田谷区子ども計画(第2期)後期計画に基づく取組み	1,000人日増 (令和元年度末現在)
		修正計画	—	2,568人日増 計30,008人日	960人日増 計29,280人日	0人日増 計29,280人日	4,028人日増
		実績	1,440人日増 計27,440人日	880人日増 計28,320人日	960人日増 計29,280人日		3,280人日増 計29,280人日
	児童館親子サークルを通じた自主活動の場の提供	当初計画	各児童館で1サークル以上実施	各児童館で1サークル以上実施	各児童館で1サークル以上実施	各児童館で1サークル以上実施	各児童館で4サークル以上実施
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	各児童館で1サークル以上実施	各児童館で1サークル以上実施	各児童館で1サークル以上実施		各児童館で3サークル以上実施
	各児童館のサポーターの拡充 (新規登録者数)	当初計画	50人	50人	50人	50人	200人
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	72人	85人	50人		207人
子ども・子育てつなぐプロジェクトの充実(参加団体数)	当初計画	5団体増 計95団体	5団体増 計100団体	5団体増 計105団体	5団体増 計110団体	20団体増	
	修正計画	—	—	—	—	—	
	実績	1団体減 計89団体	1団体増 計90団体	5団体増 計95団体		5団体増 計95団体	

旗	項目		平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)	総量
	ファミリー・サポート・センター事業の充実(援助会員実活動者数)	当初計画	35 人増 計 532 人	35 人増 計 567 人	世田谷区子ども計画(第 2 期)後期計画に基づく取組み	世田谷区子ども計画(第 2 期)後期計画に基づく取組み	70 人増 (令和元年度末現在)
修正計画		—	—	270 人減 計 297 人	270 人増 計 567 人	70 人増	
実績		35 人増 計 532 人	35 人増 計 567 人	270 人減 計 297 人		200 人減 計 297 人	

■計画変更理由・内容等

<p>①ひろばの拡充について、事務事業等の緊急見直しにより、令和 2 年度の計画を 3 か所増から 2 か所増に変更するとともに、政策方針を踏まえ、令和 3 年度の計画を 3 か所増から 1 か所増に変更した。</p> <p>①ほっとステイの拡充について、政策方針を踏まえ、令和 3 年度の新たな定員拡充を見送ることとしたため、令和 3 年度の計画を 960 人日増から 0 人日増に変更した。</p> <p>①ファミリー・サポート・センター事業の充実について、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による利用控えや、感染防止対策として段階的に利用を調整したことにより実活動者数が激減した状況を踏まえ、令和 2 年度の計画を前年度比 46 人増から 270 人減に変更した。また、令和 3 年度については、令和元年度と同水準の提供体制を確保するため、令和 3 年度の計画を前年度比 46 人増から 270 人増に変更した。</p>

■成果指標

旗	項目	策定時 平成 29 年度 (2017 年度)	平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	目標値 令和 3 年度末 (2021 年度末)
①	子育てについて相談できる人が身近な地域にいる人の割合	67.1%	77.7%	78.1%		90%
	地域の活動に参加する区民のうち、子育て支援活動に関わる区民の割合	7.6%	7.6%	10.6%		15%
	子ども・子育てつなぐプロジェクトの充実(参加団体数)		89 団体	90 団体		110 団体

※令和 2 年度から、①に「子ども・子育てつなぐプロジェクトの充実(参加団体数)」を追加

事業番号 204 保育・幼児教育の充実

重点政策	1	総合戦略	1	主管部	保育部	関連部	子ども・若者部、教育委員会事務局
事業目的	保育待機児童解消と保育・幼児教育の質の向上に取り組みます。						
4年間の取組み方針	<p>①・多様化する保育ニーズに的確に対応するため、保育総定員の量的な拡充を実現します。新たな人口推計をもとに見直した子ども・子育て支援事業計画に基づき、より一層保育施設整備を推進します。また、「区立幼稚園用途転換等計画」に基づき、区立幼稚園から認定こども園への用途転換を進めます。</p> <p>②・区内保育施設職員に対する巡回指導や乳幼児教育アドバイザーの派遣、幼稚園・保育園等と小学校との円滑な接続を図るアプローチ・スタートカリキュラムの実施など、保育・幼児教育の質の向上に取り組みます。</p>						

■実現に向けた取組み（行動量） ※令和2年度実績は見込み

旗	項目	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	総量	
①	保育総定員の拡充	当初計画	1,262人 保育総定員 20,564人 (平成31年4月時点)	1,020人 保育総定員 21,584人 (令和2年4月時点)	世田谷区子ども計画(第2期)後期計画に基づく取組み	世田谷区子ども計画(第2期)後期計画に基づく取組み	2,282人 保育総定員 21,584人 (令和2年4月時点)
		修正計画	—	1,285人 保育総定員 21,047人 (令和2年4月時点)	1,082人 保育総定員 21,406人 (令和3年4月時点)※	834人 保育総定員 22,240人 (令和4年4月時点)	4,463人 保育総定員 22,240人 (令和4年4月時点)
		実績	492人 保育総定員 19,660人 (平成31年4月時点)	802人 保育総定員 20,462人 (令和2年4月時点)	445人 保育総定員 20,701人 (令和3年4月時点)※		1,739人 保育総定員 20,701人 (令和3年4月時点)
①	区立幼稚園用途転換等計画に基づく取組み a)区立塚戸幼稚園 b)その他の区立幼稚園	当初計画	a)閉園 b)区立幼稚園用途転換等計画に基づく検討	a)私立認定こども園の整備 b)区立幼稚園用途転換等計画に基づく検討	a)私立認定こども園開設 b)区立幼稚園用途転換等計画に基づく検討	a)私立認定こども園運営 b)区立幼稚園用途転換等計画に基づく検討	—
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	a)閉園 b)区立幼稚園用途転換等計画に基づく検討	a)私立認定こども園の整備 b)区立幼稚園用途転換等計画に基づく検討	a)私立認定こども園開設 b)区立幼稚園用途転換等計画に基づく検討		—
②	区内保育施設職員に対する巡回指導相談の実施(各施設巡回回数)	当初計画	全園 年1回以上	全園 年1回以上	全園 年1回以上	全園 年1回以上	—
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	全園 年1回以上	全園 年1回以上	全園 年1回以上		—

桁	項目		平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)	総量
	乳幼児教育アドバイザーの派遣	当初計画	30 回	45 回	60 回	75 回	210 回
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	22 回	19 回	9 回		50 回
	乳幼児期における教育・保育と小学校教育の円滑な接続 (アプローチ・スタートカリキュラムの実施、普及・啓発)	当初計画	試行・検証 (区立小学校全校 61 校、 区立幼稚園全園 9 園)	実施園の拡大 (区立保育園全園 48 園)	普及・啓発 (私立幼稚園・私立保育園)	普及・啓発 (私立幼稚園・私立保育園)	—
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	試行・検証 (区立小学校全校 61 校、 区立幼稚園全園 9 園)	実施園の拡大 (区立保育園全園 48 園)	区立保育園全園 47 園での実施		—

※令和 2 年度を始期とする新たな「子ども・子育て支援事業計画」において保育総定員の算出方法を変更したため、令和 2 年 4 月時点の保育総定員を 20,324 人に置き換えた上で令和 3 年 4 月以降の保育総定員を算出した。また実績についても、新たな計画にもとづく総定員で算出した

■成果指標

桁	項目	策定時 平成 29 年度 (2017 年度)	平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	目標値 令和 3 年度末 (2021 年度末)
①	保育待機児童数	861 人 (平成 29 年 4 月時点)	470 人 (平成 31 年 4 月時点)	0 人 (令和 2 年 4 月時点)		0 人 (令和 4 年 4 月時点)
	区立幼稚園から認定こども園への移行済数	1 園	1 園	2 園		2 園
②	区内乳幼児教育・保育施設における質の向上の取組み (乳幼児教育アドバイザーの派遣回数)(年間)	14 回	22 回	19 回		210 回 (4 年間の累計)

事業番号 205 妊娠期からの切れ目のない支援（世田谷版ネウボラ）の推進

重点政策	1	総合戦略	1	主管部	子ども・若者部	関連部	総合支所、保育部、世田谷保健所
事業目的	妊娠期から就学期までの子育て家庭を切れ目なく支援する「世田谷版ネウボラ」を推進し、子どもを生み育てやすいまちをめざします。						
4年間の取組み方針	①・相談支援体制の強化を図るため、利用者支援事業の実施や、さんさんサポート事業の再構築を進め、子どもの健やかな育ちを支える環境の充実を図ります。 ②・「世田谷版ネウボラ」の周知を強化します。また、子育て利用券事業に地域の子育て活動団体の参加を増やすとともに、地域との連携強化を通じて、地域全体で子育てを支える環境の充実を図ります。						

■実現に向けた取組み（行動量） ※令和2年度実績は見込み

旗	項目		平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	総量
①	妊娠期面接の実施 (面接実施率※1)	当初計画	90%	90%	90%	90%	—
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	89%	83.6%	91.7%	—	—
	利用者支援事業の実施 a)基本型 b)特定型 c)母子保健型	当初計画	a)6か所 b)5か所 c)5か所	a)6か所 b)5か所 c)5か所	世田谷区子ども計画(第2期)後期計画に基づく取組み	世田谷区子ども計画(第2期)後期計画に基づく取組み	—
		修正計画	—	—	a)6か所 b)5か所 c)5か所	a)6か所 b)5か所 c)5か所	—
		実績	a)6か所 b)5か所 c)5か所	a)6か所 b)5か所 c)5か所	a)6か所 b)5か所 c)5か所	—	—
	さんさんサポート事業の再構築	当初計画	子育て利用券の利用状況の検証 さんさんサポート事業の再構築に向けた検討	さんさんサポート事業の再構築の実施(さんさんプラスサポート事業の実施)※2	さんさんプラスサポート事業の実施	さんさんプラスサポート事業の実施	—
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	検討(利用者アンケート実施)	93件	129件	—	—
②	子育て利用券事業への地域の活動団体によるサービス登録数	当初計画	50サービス	50サービス	50サービス	50サービス	—
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	44サービス	42サービス	43サービス	—	—

桁	項目		平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)	総量
	周知の強化 a) 区報 b) リーフレット c) 地域支援者(ひろば研修、子育てメッセ、民生・児童委員(主任児童委員含む)等)周知 d) 医療機関へのネウボラ・チームの訪問による周知 e) 民間企業等と連携した周知	当初計画	a) 1 回 b) 1,800 か所 c) 3 回 d) 20 回 e) 試行	a) 1 回 b) 1,800 か所 c) 3 回 d) 20 回 e) 試行	a) 1 回 b) 2,000 か所 c) 3 回 d) 20 回 e) 実施	a) 1 回 b) 2,000 か所 c) 3 回 d) 20 回 e) 実施	a) 4 回 b) — c) 12 回 d) 80 回 e) —
		修正計画	—	—	a) 1 回 b) 1,500 か所 c) 3 回 d) 0 回 e) 実施	a) 1 回 b) 1,500 か所 c) 3 回 d) 0 回 e) 実施	a) 4 回 b) — c) 12 回 d) 40 回 e) —
		実績	a) 1 回 b) 1,890 か所 c) 3 回 d) 25 回 e) 試行	a) 1 回 b) 1,864 か所 c) 4 回 d) 24 回 e) 実施	a) 1 回 b) 1,500 か所 c) 1 回 d) 0 回 e) 実施		a) 3 回 b) — c) 8 回 d) 49 回 e) —
	地域との連携強化 a) 福祉の相談窓口や地域の子育て活動へのネウボラ・チームの巡回 b) 必要な支援につなぐための、地域と相互に連携しあう仕組みづくり	当初計画	a) 試行 10 回 b) 検討	a) 30 回 b) 試行	a) 60 回 b) 実施	a) 60 回 b) 実施	a) 160 回 b) —
		修正計画	—	—	a) 10 回 (連絡会) b) 実施	a) 10 回 (連絡会) b) 実施	a) 60 回 (内連絡会 20 回) b) —
		実績	a) 試行 15 回 b) 検討	a) 30 回 b) 検討	a) 10 回 (連絡会) b) 実施		a) 55 回 (内連絡会 10 回) b) —

※1：面接実施率とは、妊娠届件数（母数）に対する妊娠期面接の実施割合。ただし、平成 28 年度の妊娠届 8,779 件に対し出生数が 7,936 件であるように、例年、1 割程度の乖離が生じている

※2：さんさんサポート事業は、令和元年度から、さんさんプラスサポート事業に事業名を変更した

■計画変更理由・内容等

②周知の強化（リーフレット）について、新型コロナウイルス感染症に伴う事務事業等の緊急見直しにより、配布場所の令和 2 年度の計画を 2,000 か所から 1,500 か所に変更した。また、令和 3 年度についても同様に、2,000 か所から 1,500 か所に変更した。
②周知の強化（医療機関へのネウボラ・チームの訪問による周知）について、新型コロナウイルス感染防止のために医療機関への訪問を中止したことにより、令和 2・3 年度の計画をそれぞれ 20 回から 0 回に変更した。
②地域との連携強化（福祉の相談窓口や地域の子育て活動へのネウボラ・チームの巡回）について、新型コロナウイルス感染予防のため、巡回に替えて、各地域 2 回程度の連絡会の実施に変更したことにより、令和 2・3 年度の計画をそれぞれ年間 60 回の巡回から 10 回の連絡会の実施に変更した。

■成果指標

桁	項目	策定時 平成 29 年度 (2017 年度)	平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	目標値 令和 3 年度末 (2021 年度末)
① ②	子育てについて相談できる人が身近な地域にいる人の割合	67.1%	77.7%	78.1%		90%
	せたがや子育て利用券の利用率		49.5%	39.9%		60%
①	妊娠期面接の満足度	99.7%	85.4%	92.1%		100%
②	世田谷版ネウボラの認知度	4.6%	6.5%	7.5%		33%

※令和 2 年度から、①②に「せたがや子育て利用券の利用率」を追加

事業番号 206 子どもの成長と活動の支援

重点政策	1	総合戦略	1	主管部	子ども・若者部	関連部	みどり33推進担当部
事業目的	自然体験、多世代交流、地域連携を通して子どもの生きる力を育みます。						
4年間の取組み方針	①・児童館において、異年齢・多世代との交流及び長期的・継続的なかわり、並びに地域との連携による子どもたちへの見守りの強化を目指した事業を充実します。 ②・プレーパークをはじめとした地域資源を活用し、保護者、地域、活動団体、関係機関等のネットワークを強化し、外遊びの啓発と既存の活動の充実を進めます。						

■実現に向けた取組み（行動量） ※令和2年度実績は見込み

桁	項目	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	総量	
①	異年齢・多世代交流と長期的な関わりを持つことを目指したサマーキャンプ事業の実施	当初計画	25回	25回	25回	25回	100回
		修正計画	—	—	0回	—	75回
		実績	22回	24回	0回	—	46回
	児童館地域懇談会の実施	当初計画	50回	50回	50回	50回	200回
		修正計画	—	—	25回	—	175回
		実績	67回	62回	25回	—	154回
②	外遊びの啓発、ネットワークづくりの推進	当初計画	外遊び啓発の充実、全区的ネットワーク強化及び地域ネットワークづくりに向けた検討	外遊び啓発の充実、全区的ネットワーク強化及び地域ネットワークづくりの実施	外遊び啓発の充実、全区的及び地域ネットワークの強化	外遊び啓発の充実、全区的及び地域ネットワークの強化	—
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	外遊び啓発の充実、全区的ネットワーク強化及び地域ネットワークづくりに向けた検討	外遊び啓発の充実、全区的ネットワーク強化及び地域ネットワークづくりの実施	外遊び啓発の充実、全区的及び地域ネットワークの強化	—	—
②	砧地域プレーパークの設置に向けた協働事業の実施	当初計画	10回	20回	45回	本格実施(実施場所固定による定期開催)充実に向けての検討	—
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	10回	17回	45回	—	—
②	プレーリヤカーの拡充 a)実施場所 b)実施回数	当初計画	a)20か所 b)189回	a)20か所 b)201回	a)20か所 b)213回	a)20か所 b)240回	a)— b)843回
		修正計画	—	—	a)20か所 b)211回	a)24か所 b)224回	a)— b)825回
		実績	a)20か所 b)189回	a)20か所 b)186回	a)22か所 b)211回	—	a)— b)586回

旗	項目	平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)	総量	
	砧・多摩川あそび 村の拡充	当初計画	週 4 日開園 出張事業 12 回	週 4 日開園 出張事業 12 回	週 4 日開園 出張事業 12 回	週 5 日開園 出張事業 12 回	—
		修正計画	—	—	—	週 4 日開園 出張事業 12 回	—
		実績	週 4 日開園 出張事業 12 回	週 4 日開園 出張事業 12 回	週 4 日開園 出張事業 12 回		—

■計画変更理由・内容等

①サマーキャンプ事業の実施について、新型コロナウイルス感染症対策のため令和 2 年度の実施を全館でとりやめたため、令和 2 年度の計画を 25 回から 0 回に変更した。
①児童館地域懇談会の実施について、令和 2 年度は新型コロナウイルス感染症対策で 6 月まで休館していた影響等を踏まえ、計画を 50 回から 25 回（各館 1 回）に変更した。
②プレーリヤカーの拡充について、新型コロナウイルス感染症対策のため令和 2 年 4 月、5 月の事業を中止したため、令和 2 年度のプレーリヤカー実施回数を 213 回から 211 回に変更した。また、令和 3 年度について、乳幼児親子がより身近な場所で外遊びの機会が得られるよう実施場所を 20 か所から 24 か所に変更した。実施回数については、政策方針を踏まえ、240 回から 224 回に変更した。
②砧・多摩川あそび村の拡充について、政策方針を踏まえ、令和 3 年度の計画を週 5 日開園から週 4 日開園に変更した。

■成果指標

旗	項目	策定時 平成 29 年度 (2017 年度)	平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	目標値 令和 3 年度末 (2021 年度末)
①	児童館サマーキャンプでリーダー的活動を行った小学生、中高生の延べ人数	103 人	91 人	103 人		400 人 (100 人×4 年)
	児童館事業に協力した経験を持つ大人の延べ人数	延べ 11,400 人	延べ 11,144 人	延べ 11,363 人		延べ 46,350 人 (4 年間の累計)
① ②	子どもの外遊びについて、協力したり見守りたいと考える大人の割合	54.5%	49.4%	47.9%		70%

事業番号 207 「世田谷9年教育」の推進

重点政策	1	総合戦略	—	主管部	教育委員会事務局	関連部	—
事業目的	第2次世田谷区教育ビジョンに示した、「一人ひとりの多様な個性・能力を伸ばし、社会をたくましく生き抜く力を学校・家庭・地域が連携してはぐくむ」を基本的な考え方とし、変化の激しい時代を担う子どもたちが、これからの社会を生きるために必要な基礎をはぐくむ質の高い学校教育の実現を図ります。						
4年間の取組み方針	①・変化の激しい時代を担う子どもたちに、これからの社会を自立的に生きるための基礎をはぐくむ取組みとして、英語教育、国際理解教育、教育情報化の推進、理数教育・プログラミング教育（STEAM教育）、「特別の教科 道徳」への対応、「世田谷区教育要領」の改訂、教科「日本語」の質の向上を進めます。 ②・区立小、中学校、幼稚園全校において、体力向上、健康増進の取組みを実施します。 ③・「世田谷マネジメントスタンダード」の取組み状況や効果を検証し、改訂を行います。						

■実現に向けた取組み（行動量） ※令和2年度実績は見込み

方針	項目		平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	総量
①	道徳教育の教科 化への対応 a)特別の教科 道徳 b)研修 c)指導資料	当初計画	a)小学校実施 b)検討・実施 c)検討・作成	a)中学校実施 b)実施 c)検討・作成	b)実施 c)作成	b)実施 c)作成	—
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	a)小学校実施 b)検討・実施 c)検討・作成	a)中学校実施 b)実施 c)検討・作成	b)実施 c)作成	—	—
	世田谷区独自の 教育の推進 a)「世田谷区教育 要領」 b)教科「日本語」	当初計画	a)改訂に向け た検討 b)改訂教科書 の検討、試 行(モデル 校)	a)改訂 b)改訂教科書 作成、試行 (モデル校)	a) (改訂版) 小学校実施 b) (改訂版) 小学校実施	a) (改訂版) 中学校実施 b) (改訂版) 中学校実施	—
		修正計画	—	a)改訂 b)改訂教科書 作成、中学 校1年生 (改訂版) 先行実施	a) (改訂版) 小学校実施 b) (改訂版) 小・中学校 全校実施	a) (改訂版) 中学校実施 b) (改訂版) 小・中学校 全校実施	—
		実績	a)改訂に向け た検討 b)改訂教科書 の検討、中 学校1年生 用改訂版教 科書先行作 成	a)改訂 b)改訂教科書 作成、中学 校1年生 (改訂版) 先行実施	a) (改訂版) 小学校実施 b) (改訂版) 小・中学校 全校実施	—	—
	多様な取組によ る国際理解教育・ 英語教育の充実 a)小学校「外国 語」 b)ICTを活用 した短時間授 業 c)多文化体験コ ーナー d)研修	当初計画	a)教科化等先 行実施 b)実施 c)開設 d)検討・充実	a)教科化等先 行実施 b)実施 c)運営 d)実施	a)教科化等実 施 b)実施 c)運営 d)実施	a)教科化等実 施 b)実施 c)運営 d)実施	—
		修正計画	—	—	a)教科化等実 施 b)実施 c)運営、検証・ 見直し d)実施	a)教科化等実 施 b)実施 c)休止、検証・ 見直し d)実施	—
		実績	a)教科化等先 行実施 b)実施 c)開設 d)検討・充実	a)教科化等先 行実施 b)実施 c)運営 d)実施	a)教科化等実 施 b)実施 c)運営、検証・ 見直し d)実施	—	—

桁	項目		平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	総量
	特別教室等のICT教育環境の整備	当初計画	ICT機器の活用状況調査及び特別教室等のICT教育環境の検討・整備	特別教室等のICT教育環境の検討・整備	特別教室等のICT教育環境の検討・整備	大型拡大提示機、タブレット型情報端末、実物投影機を活用した授業の充実	—
		修正計画	—	—	大型拡大提示機、タブレット型情報端末、実物投影機を活用した授業の充実	—	—
		実績	ICT機器の活用状況調査及び特別教室等のICT教育環境の検討・整備	特別教室等のICT教育環境の整備	大型拡大提示機、タブレット型情報端末、実物投影機を活用した授業の充実	—	—
	理数教育・プログラミング教育等（STEAM教育）の推進 a) STEAM教育 b) 研修	当初計画	a) 試行（モデル校） b) 検討・実施	a) 試行（モデル校） b) 実施	a) 小学校実施 b) 実施	a) 中学校実施 b) 実施	—
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	a) 試行（モデル校） b) 検討・実施	a) 試行（モデル校） b) 実施	a) 小学校実施 b) 実施	—	—
②	体力向上・健康推進の取組み a) 世田谷3快（※）プログラム b) 子どもの健康に関する調査	当初計画	a) 実施・検証 b) 実施	a) まとめ b) 結果分析	a)（第2期）開始 b) 実施	a)（第2期）実施 b) 結果分析	—
		修正計画	—	—	a)（第2期）開始	a)（第2期）開始	—
		実績	a) 実施・検証 b) 実施	a) まとめ b) 結果分析	a)（第2期）開始	—	—
③	世田谷マネジメントスタンダードの検証・改訂	当初計画	検証	改訂	（改訂版）試行	（改訂版）実施	—
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	検証	改訂	（改訂版）試行	—	—
①	GIGAスクール構想を踏まえた学習支援の充実	当初計画	/	/	/	/	/
		修正計画	/	/	学習支援アプリの選定・導入準備	学習支援アプリの導入	/
		実績	/	/	学習支援アプリの選定・導入準備	—	/

※3 快…快眠、快食、快運動

■計画変更理由・内容等

- ①多様な取組による国際理解教育・英語教育の充実（多文化体験コーナー）について、開設以降の運営実績を踏まえ検証・見直しを行うため、令和2・3年度の計画を変更した。
- ①GIGAスクール構想に基づく取組みを推進するため、実現に向けた取組みとして「GIGAスクール構想を踏まえた学習支援の充実」を追加した。

■成果指標

旗	項目	策定時 平成 29 年度 (2017 年度)	平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	目標値 令和 3 年度末 (2021 年度末)
①	学校運営に対する 児童・生徒の肯定的 評価 (学習・学習指導・ 生活指導・学校全 般について)	80.4%	80.3%	80.1%		82.5%
② ③	学校運営に対する 保護者・地域の肯 定的評価 (学習指導・生活 指導・学校全般に ついて)	80.7%	82.5%	81.8%		82.5%

事業番号 208 特別支援教育の充実

重点政策	1	総合戦略	—	主管部	教育委員会事務局	関連部	子ども・若者部
事業目的	配慮を要する子どもの自立や社会参加に向けた能力、可能性を伸ばします。						
4年間の取組み方針	①・人的支援のニーズが依然として高い状況にあることを踏まえ、特別支援教育の人的支援体制の充実を図ります。 ②・中学校「特別支援教室」や自閉症・情緒障害特別支援学級（固定学級）等の整備を進め、連続性のある支援の場のさらなる強化を図ります。 ③・モデル事業の実施状況を踏まえ、特別支援学級等へのタブレット型情報端末の整備について検討し、個に応じた指導の充実を図ります。						

■実現に向けた取組み（行動量） ※令和2年度実績は見込み

桁	項目		平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	総量
①	特別支援教育の人的支援体制の充実 a) 学校包括支援員の配置 b) 特別支援学級支援員の配置	当初計画	a)4人 計95人 b)11人 計40人	学校(級)規模等に応じた配置の検討・取組み	学校(級)規模等に応じた配置の検討・取組み	学校(級)規模等に応じた配置の検討・取組み	検討・取組みに基づく必要量の配置
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	a)4人 計95人 b)11人 計40人	a)0人 計95人 b)2人 計42人	a)0人 計95人 b)0人 計42人	a)4人 計95人 b)13人 計42人	
②	中学校「特別支援教室」の開設	当初計画	開設に向けた検討及び整備	開設全29校	指導の充実	指導の充実	29校
		修正計画	—	開設28校	指導の充実 開設に向けた検討及び整備	指導の充実 開設1校	—
		実績	開設に向けた検討及び整備	開設28校	指導の充実 開設に向けた検討及び整備	—	開設28校
②	自閉症・情緒障害特別支援学級(固定学級)の開設 a) 小学校 b) 中学校	当初計画	開設に向けた検討	開設に向けた整備	開設 a)1校 b)1校 計2校	指導の充実	2校
		修正計画	—	開設に向けた検討	開設に向けた整備	開設 a)2校 b)1校 計3校	—
		実績	開設に向けた検討	開設に向けた検討	開設に向けた整備	—	—
③	特別支援学級等のタブレット型情報端末の整備	当初計画	モデル事業の実施	モデル事業の効果検証、整備に向けた検討	検討を踏まえた取組み	指導の充実	モデル事業の検証結果に基づく必要量の整備
		修正計画	—	—	「GIGAスクール構想」に基づく整備	—	—
		実績	モデル事業の実施	モデル事業の効果検証、整備に向けた検討	「GIGAスクール構想」に基づく整備	—	—

■計画変更理由・内容等

③特別支援学級等のタブレット型情報端末の整備について、文部科学省からGIGAスクール構想が示されたことを踏まえ、区の整備方針を見直したため、令和2年度の計画を検討を踏まえた取組みから「GIGAスクール構想」に基づく整備に変更した。

■成果指標

旗	項目	策定時 平成 29 年度 (2017 年度)	平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	目標値 令和 3 年度末 (2021 年度末)
①	円滑な学級運営 (※)に効果があ った学校の割合	—	100%	100%		100%
②	特別支援学級等の 指導・支援を受け ている児童・生徒 の人数	・中学校情緒 障害等通級指 導学級 159 人 ・自閉症・情 緒障害特別支 援学級(固定 学級) 0 人 (平成 29 年 5 月 1 日)	・中学校情緒 障害等通級指 導学級 208 人 ・自閉症・情 緒障害特別支 援学級(固定 学級) 0 人(平 成 30 年 5 月 1 日)	・中学校情緒 障害等通級指 導学級 231 人 ・自閉症・情 緒障害特別支 援学級(固定 学級) 0 人(令 和元年 5 月 1 日)		・中学校情緒 障害等通級指 導学級 249 人 ・自閉症・情 緒障害特別支 援学級(固定 学級) 20 人
③	教育的効果があ った特別支援学級及 び「特別支援教室」 の割合	—	85.7%	85.7%		80%

※配慮を要する児童・生徒に対する支援の充実、学級全体の安全確保など

事業番号 209 支援を必要とする子どもと家庭のサポート

重点政策	1	総合戦略	1	主管部	子ども・若者部	関連部	総合支所、生活文化政策部、経済産業部、保健福祉政策部、障害福祉部、児童相談所、保育部、世田谷保健所、都市整備政策部、教育委員会事務局
事業目的	子どもが健やかに成長・発達できるように、支援を要する子どもと家庭をサポートします。						
4年間の取組み方針	<p>①・区における子どもの貧困の実態を把握し、地域の実状や、個々の子どもや家庭の困難な状況に応じた効果的な施策を展開していきます。</p> <p>②・児童虐待の予防的な取組みの充実を図るとともに、子ども家庭支援センター職員のレベルに合わせた重層的な研修を行うことで、個々の職員のソーシャルワークの向上とともに、子ども家庭支援センターの組織としてのボトムアップを図ります。</p> <p>③・これまで認可保育園での預かりが出来ていない医療的ケアが必要な子どもについて、集団保育が可能な場合は、区立保育園（指定保育園）での受け入れを行い、障害のある子どもの保護者の就労を支えるための環境を整えます。また、保育施設等への巡回支援や研修等を実施し、障害理解の向上を図ります。</p>						

■実現に向けた取組み（行動量） ※令和2年度実績は見込み

方針	項目		平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	総量	
①	ひとり親家庭等の相談窓口・支援策の周知の強化 a)せたがや子どもの未来応援気づきのシート b)チラシ(ひとり親家庭支援ナビ) c)リーフレット(ひとり親家庭が新しい一歩を踏み出すために)	当初計画	a)180 か所 b)650 か所 c)900 か所	a)280 か所 b)650 か所 c)900 か所	a)450 か所 b)800 か所 c)1,100 か所	a)500 か所 b)800 か所 c)1,100 か所	—	
		修正計画	—	—	—	—	—	
		実績	a)244 か所 b)650 か所 c)900 か所	a)249 か所 b)703 か所 c)961 か所	a)450 か所 b)800 か所 c)1,100 か所		—	
	子どもの貧困対策としての効果的な施策の展開	当初計画	実態把握のための子どもの生活実態調査の実施		実態調査を踏まえた施策の検討、世田谷区子ども計画(第2期)後期計画への反映	世田谷区子ども計画(第2期)後期計画に基づく施策の実施	世田谷区子ども計画(第2期)後期計画に基づく施策の実施検証	—
		修正計画	—	—	—	支援につながる仕組み及び学習支援の充実等子どもの貧困対策計画に基づく取組み	生活の安定に資するための支援を始めとした子どもの貧困対策計画に基づく取組みの推進	—
		実績	実施		実態調査を踏まえた施策の検討、世田谷区子ども計画(第2期)後期計画への反映	支援につながる仕組み及び学習支援の充実等子どもの貧困対策計画に基づく取組み		—
②	産後ケア事業の着実な運営 a)ショートステイ b)デイケア	当初計画	a)5,400 日 b)600 日	a)5,400 日 b)600 日	a)5,400 日 b)600 日	a)5,400 日 b)600 日	—	
		修正計画	—	a)5,000 日 b)1,000 日	a)3,500 日 b)500 日	a)5,000 日 b)1,000 日	—	
		実績	a)4,072 日 b)1,001 日	a)3,592 日 b)1,151 日	a)3,500 日 b)500 日		—	

桁	項目		平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)	総量
	子ども家庭支援センターのソーシャルワーク力の充実 a) 新任研修 b) 現任・専門研修 c) 係長・S V 研修	当初計画	a) 新任研修 4 日 b) 現任・専門 研修 4 日 c) 係長・S V 研修 2 日	a) 新任研修 4 日 b) 現任・専門 研修 4 日 c) 係長・S V 研修 2 日	a) 新任研修 4 日 b) 現任・専門 研修 4 日 c) 係長・S V 研修 2 日	a) 新任研修 4 日 b) 現任・専門 研修 4 日 c) 係長・S V 研修 2 日	a) 新任研修 16 日 b) 現任・専 門研修 16 日 c) 係長・S V 研修 8 日
		修正計画	—	—	a) 新任研修 4 日 (一部 オンライン で実施) b) 現任・専門 研修 1.5 日 及び Web 会 議システム による参加 c) 係長・S V 研修 0.5 日	a) 新任研修 8 日 b) 現任・専門 研修 6 日 c) 係長・S V 研修 3 日	a) 新任研修 20 日 b) 現任・専 門研修 15.5 日 c) 係長・S V 研修 7.5 日
		実 績	a) 新任研修 4 日 b) 現任・専門 研修 4 日 c) 係長・S V 研修 2 日	a) 新任研修 6 日 b) 現任・専門 研修 4.5 日 c) 係長・S V 研修 2 日	a) 新任研修 4 日 (一部 オンライン で実施) b) 現任・専門 研修 1.5 日 及び Web 会 議システム による 参加 c) 係長・S V 研修 0.5 日		a) 新任研修 14 日 b) 現任・専 門研修 10 日 c) 係長・S V 研修 4.5 日
③	区立保育園(指定 保育園)における 医療的ケアの実 施	当初計画	受入開始 1 園 計 1 園	受入開始 2 園 計 3 園	受入開始 1 園 計 4 園	令和 4 年度 からの受入開 始に向けた 準備 1 園 計 4 園	4 園
		修正計画	—	—	—	令和 5 年度 からの受入開 始に向けた 準備 1 園 計 4 園	—
		実 績	受入開始 1 園 計 1 園	受入開始 2 園 計 3 園	受入開始 1 園 計 4 園		受入開始 4 園 計 4 園
	区内保育施設等 における障害理 解・適切な対応 のための指導・研修 a) 人材育成研修 参加者 b) 巡回支援回数	当初計画	a) 360 人 b) 500 回	a) 360 人 b) 525 回	a) 360 人 b) 550 回	a) 360 人 b) 550 回	a) 1,440 人 b) 2,125 回
修正計画	—	—	a) 360 人 b) 360 回	—	a) 1,440 人 b) 1,935 回		
実 績	a) 353 人 b) 502 回	a) 435 人 b) 520 回	a) 360 人 b) 360 回		a) 1,148 人 b) 1,382 回		

■計画変更理由・内容等

- ②産後ケア事業の着実な運営について、新型コロナウイルス感染防止のため、緊急事態宣言中に受け入れを制限したこと等を踏まえ、令和2年度はショートステイを5,000日から3,500日に、デイケアを1,000日から500日に変更した。
- ②子ども家庭支援センターのソーシャルワーク力の充実について、児童相談所と子ども家庭支援センターの一元的運用に向けて、令和2年度当初計画を修正し、日数増を予定していたが、新型コロナウイルス感染拡大を受け、動画による配信とWeb会議システムによる参加を導入するなどの対策を講じた。これにより、令和2年度の計画を再度修正し、新任研修を8日から4日に、現任・専門研修を6日から1.5日に、係長・SV研修を3日から0.5日に変更した。なお、令和3年度においても、研修内容や状況に応じてオンラインを活用した研修を実施する。
- ③区立保育園（指定保育園）における医療的ケアの実施について、玉川総合支所の工期延伸に伴い玉川拠点園の工期も遅延することから令和3年度の計画を変更した。
- ③区内保育施設等における障害理解・適切な対応のための指導・研修（巡回支援回数）について、新型コロナウイルス感染拡大防止及び事務事業等の緊急見直しにより、令和2年度の計画を550回から360回に変更した。

■成果指標

旗	項目	策定時 平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	目標値 令和3年度末 (2021年度末)
①	資格取得支援事業 を利用し資格を取 得した者の就業割 合	79%	83%	100%		90%
②	児童虐待相談対応 により終了した件 数の割合	44%	52.1%	54%		50%
③	巡回支援による障 害理解や対応力の 向上に関する職員 の理解度	85%	90%	90%		90%

事業番号 210 効果的な児童相談行政の推進

重点政策	1	総合戦略	1	主管部	子ども・若者部	関連部	総合支所、生活文化政策部、地域行政部、保健福祉政策部、障害福祉部、児童相談所、保育部、世田谷保健所、教育委員会事務局
事業目的	児童相談所、子ども家庭支援センター、地域が一体となった総合的な児童相談行政の実現をめざします。						
4年間の取組み方針	①②・東京都から児童相談所の移管を受け、一元的かつ地域の支援を最大限に活用した効果的な児童相談行政の実現を目指します。また、令和2年4月以降早期の児童相談所と一時保護所の同時開設に向けての施設整備や、里親等の普及促進に取り組みます。						

■実現に向けた取組み（行動量） ※令和2年度実績は見込み

方針	項目		平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	総量
①	効果的な児童相談行政のあり方検討	当初計画	検討委員会によるあり方検討(平成29年度より実施、平成30年度最終報告)	検討委員会報告の具体化(体制整備、事務事業の実施準備)	(令和2年4月)児童相談所の運営開始	運営状況の検証、見直しの検討	—
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	検討委員会によるあり方検討(平成29年度より実施、平成30年度最終報告)	検討委員会報告の具体化(体制整備、事務事業の実施準備)	(令和2年4月)児童相談所の運営開始	—	—
	区立児童相談所及び一時保護所の開設	当初計画	施設機能や子どもの人権に配慮した施設のあり方等の検討・設計	施設整備(改修工事)	施設の開設	—	—
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	施設機能や子どもの人権に配慮した施設のあり方等の検討・設計	施設整備(改修工事)	施設の開設	—	—
	人材の育成	当初計画	開設に向けた研修派遣、区独自プログラムによる人材育成	開設に向けた研修派遣、区独自プログラムによる人材育成	スキルアップに向けた他自治体との人材交流等のプログラムの検討	運営状況の検証、スキルアッププログラムの実施	—
		修正計画	—	—	スキルアップに向けた体系的な人材育成プログラムの検討	スキルアップに向けた体系的な人材育成プログラムの策定	—
		実績	開設に向けた研修派遣、区独自プログラムによる人材育成	開設に向けた研修派遣、区独自プログラムによる人材育成	スキルアップに向けた体系的な人材育成プログラムの検討	—	—

桁	項目		平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)	総量
	子ども家庭支援センターの体制強化	当初計画	通告受理、調査、家庭復帰支援等の検討、組織・人員体制の改正案の策定	組織・人員体制の改正、児童相談所開設を見据えた事務事業の実施準備	児童相談所との一元的な児童相談行政の展開	運営状況の検証、見直しの検討	—
修正計画		—	組織・人員体制の改正、児童相談所開設を見据えた準備	—	—	—	
実績		効果的な児童相談行政のあり方検討とあわせて検討	組織・人員体制の改正、児童相談所開設を見据えた準備	児童相談所との一元的な児童相談行政の展開	—	—	
②	社会的養護の充実	当初計画	都と連携した啓発事業の実施、検討委員会による検討（最終報告）	都と連携した啓発事業の実施、検討委員会報告の具体化（事務事業の一部先行実施）	養育家庭制度の普及促進施策の展開	養育家庭制度の普及促進施策の検証、見直しの検討	—
		修正計画	—	—	養育家庭制度の普及促進施策の一部実施	—	—
		実績	都と連携した啓発事業の実施、検討委員会による検討（最終報告）	都と連携した啓発事業の実施、検討委員会報告の具体化（事務事業の一部先行実施）	養育家庭制度の普及促進施策の一部実施	—	—

■計画変更理由・内容等

- ①人材の育成について、子ども家庭支援センターと児童相談所の一元的運用を着実に実施するため、各職員の基礎資格取得及びスキルアップを目的とした研修実施について最優先に取り組んだ。令和3年度には、研修も含めた体系的な人材育成プログラムを策定することとし、令和2年度には策定に向けた検討を行ったことを踏まえ、計画を変更した。
- ②社会的養護の充実について、新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言期間中において、里親新規認定にかかる家庭訪問や里親サロンなど、感染拡大が危惧される一部の事業について、一時的に中止したことを踏まえ、令和2年度の計画を変更した。

■成果指標

旗	項目	策定時 平成 29 年度 (2017 年度)	平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	目標値 令和 3 年度末 (2021 年度末)
①	【児童相談所開設前】 児童福祉司、児童心理司の確保	児童福祉司 ／4人 児童心理司 ／1人	児童福祉司 ／16人 児童心理司 ／7人	児童福祉司 ／29人 児童心理司 ／13人		児童福祉司 ／33人 児童心理司 ／17人
	【児童相談所開設後】 児童相談所と子ども家庭支援センターによる一元的な虐待相談対応（児童相談所と子ども家庭支援センターによる「個別ケース検討会議」「進行管理会議」の開催）	虐待相談受理件数 634 件 個別ケース検討会議 258 回 進行管理会議全体会 3 回 進行管理会議（支所ごと）15 回 （平成 28 年度実績）	—	—		軽微なケース等を除き、虐待相談について、全件の個別ケース検討会議を実施。
②	【児童相談所開設後】 より家庭に近い環境での養育の推進（里親等委託率）	20% （平成 29 年 3 月末現在）	—	—		55.5%（就学前児童：75%以上、学童期以降：50%以上） ※令和 6 年度末時点

※1：里親等受託率：里親＋ファミリーホーム／養護施設＋乳児院＋里親＋ファミリーホーム

※2：令和 3 年度から、「より家庭に近い環境での養育の推進（里親等委託率）」の目標値を修正（世田谷区社会的養育推進計画に基づき目標値を設定）

事業番号 211 教育相談・不登校対策の充実

重点政策	1	総合戦略	—	主管部	教育委員会事務局	関連部	子ども・若者部
事業目的	いじめ等の早期発見や未然防止及び深刻化防止への適切な対応を図るとともに、学校内外の教育相談や不登校対策を充実し、児童・生徒とその保護者の問題解決を支援します。						
4年間の取組み方針	①・学校生活における子どもたちの状況を的確に把握し、いじめ等の早期発見や未然防止及び深刻化防止のための適切な対応を図ります。 ②・家庭の福祉的課題等への対応を含めた学校内外の教育相談機能の充実を図ります。 ③・不登校の予防から事後対応まで一貫した支援を行う体制の整備やほっとスクールにおける支援拡充等の不登校対策の充実を図ります。						

■実現に向けた取組み（行動量） ※令和2年度実績は見込み

桁	項目	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	総量	
①	いじめ防止対策等の推進（児童・生徒の学級満足度及び学校生活意欲等に関する調査）	当初計画	全校実施	全校実施	全校実施	全校実施	—
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	全校実施	全校実施	全校実施	—	—
②	学校内外の教育相談機能の充実を目的とした研修等の実施 a)教育相談室 b)スクールカウンセラー c)ほっとスクール	当初計画	a)38回 b)28回 c)26回	a)40回 b)30回 c)30回	a)40回 b)30回 c)30回	a)40回 b)30回 c)30回	a)158回 b)118回 c)116回
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	a)36回 b)30回 c)29回	a)36回 b)28回 c)28回	a)28回 b)28回 c)20回	—	a)100回 b)86回 c)77回
③	学校内外の教育相談体制の充実（心理教育相談員、SC、SSWの配置検討）	当初計画	SSW 1人増員	検討に基づく体制の整備	検討に基づく体制の整備	検討に基づく体制の整備	—
		修正計画	—	心理教育相談員 1人増員	—	教育総合センターでの体制充実の検討	—
		実績	SSW 1人増員	心理教育相談員 1人増員	教育総合センターでの体制充実の検討	—	—
③	不登校対策に係る支援体制の整備、運用	当初計画	支援体制の整備	支援体制の整備	支援体制の運用	支援体制の運用	—
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	支援体制の整備	支援体制の整備	支援体制の整備	—	—
③	ほっとスクールにおける多様なプログラムの開発、実施	当初計画	検討	開発・実施	開発・実施	検証・見直し	—
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	検討	開発・実施	開発・実施	—	—

■計画変更理由・内容等

②学校内外の教育相談体制の充実について、令和3年12月に開設する教育総合センターにおける体制の充実について、引き続き検討をするため、令和3年度の計画を変更した。

■成果指標

旗	項目	策定時 平成 29 年度 (2017 年度)	平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	目標値 令和 3 年度末 (2021 年度末)
① ②	教育相談件数（年間） （教育相談室、スクールカウンセラー（SC））	a)教育相談室 ：1,891 件 b) SC ：90,708 回 (平成 28 年度実績)	a)教育相談室 ：2,089 件 b) SC ：93,352 回	a)教育相談室 ：2,176 件 b) SC ：85,276 回		a)教育相談室 ：2,250 件 b) SC ：95,243 回
	教育相談室相談終了件数 （年間）	1,213 件 (平成 28 年度実績)	1,344 件	1,434 件		1,520 件
③	ほっとスクール通室生の定着率（※1）及び進路確定率（※2）	a)通室生定着率：50% b)進路確定率：100% (平成 28 年度実績)	a)通室生定着率：52% b)進路確定率：100%	a)通室生定着率：62% b)進路確定率：100%		a)通室生定着率：70% b)進路確定率：毎年度 100%
	不登校の生徒を関係機関へつないだ件数（年間）	6 件	4 件	3 件		14 件

※1：通室生のうち、生活リズムの改善、対人関係や集団生活への適応力が高まった児童・生徒の割合

※2：中学 3 年生の正式通室生のうち進学等の進路が確定した生徒の割合

※3：令和 2 年度から、①②の「教育相談件数（年間）（教育相談室）」の目標値を修正（a)教育相談室：2,184 件→a)教育相談室：2,250 件）

※4：令和 2 年度から、①②の「教育相談室相談終了件数（年間）」の目標値を修正（1,465 件→1,520 件）

事業番号 212 世田谷の教育を推進する拠点づくり～教育総合センター～

重点政策	1	総合戦略	—	主管部	教育委員会事務局	関連部	—
事業目的	世田谷区の教育を推進する中核的な機関として、時代の変化を捉え、専門性の高い研究を進め、実践に結びつける学びの再構築に取り組むとともに、支援機能を集約し、教職員、保育者、幼稚園・保育所等のほか、子ども、保護者を支援していく拠点と推進体制の整備を進めます。						
4年間の取組み方針	<p>①・教職員や学校を支援するとともに、子ども一人ひとりの学びや育ちの支援と、学校と家庭、地域や教育関係機関との連携を促進する「学校教育の総合的バックアップセンター」として教育総合センターを整備します。</p> <p>②・専門性の高い研究や研修、教育情報の収集・活用など、区立小・中学校の教職員の資質・能力の向上による質の高い授業などを実現するとともに、学校の改善に継続的に取り組みます。教員のICT活用能力の向上に取り組み、ICT機器を効果的に活用した授業の推進を図ります。</p> <p>③・学校の課題に適切に対応し、深刻化防止、早期解決を図れるよう、学校や教職員を支援する体制の強化に取り組みます。</p> <p>④・地域人材、外部人材の確保、活用を推進していく仕組みづくりに取り組みます。</p>						

■実現に向けた取組み（行動量） ※令和2年度実績は見込み

方針	項目		平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	総量
①	a)教育総合センターの整備 b)運営体制づくり	当初計画	a)実施設計 b)検討	a)実施設計・解体工事 b)準備組織の設置	a)建設工事 b)新体制への移行準備	a)建設工事・開設 b)新体制による運営	—
		修正計画	—	—	a)解体工事・建設工事 b)新体制への移行準備	—	—
		実績	a)実施設計 b)検討	a)実施設計・解体工事 b)教育総合センター開設を見据えた組織改正	a)解体工事・建設工事 b)新体制への移行準備	—	—
②	研修・研究機能の充実・研究体制の整備	当初計画	検討	整備	試行	新体制による運営	—
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	検討	検討	検討	—	—
	教育情報の収集・整理・提供	当初計画	検討	環境整備	試行	実施	—
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	検討	環境整備	試行	—	—
③	教育支援チームの運営	当初計画	1チーム	1チーム	1チーム	2チーム	—
		修正計画	—	—	—	1チーム	—
		実績	1チーム	1チーム	1チーム	—	—
④	地域人材、外部人材の確保、活用	当初計画	検討	検討	環境整備	試行	—
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	検討	検討	検討	—	—

■計画変更理由・内容等

③教育支援チームの運営について、研修等による実施により学校の対応力が向上し、教育支援チームの対応件数を抑えられている現状を踏まえ、引き続き関係諸機関との更なる連携強化の体制を構築しながら、令和3年度も現行体制を維持することとし、令和3年度の計画を2チームから1チームに変更した。

■成果指標

旗	項目	策定時 平成 29 年度 (2017 年度)	平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	目標値 令和 3 年度末 (2021 年度末)
① ② ③ ④	学校運営に対する 児童・生徒の肯定的 評価 (学習・学習指導・ 生活指導・進路指 導・学校全体・学校 全般について)	78.4%	79.1%	79%		80%
③	教育支援チームの 対応件数及び収束 の割合	対応件数 124 件 収束の割合 79%	対応件数 147 件 収束の割合 74%	対応件数 142 件 収束の割合 80%		対応件数 200 件 収束の割合 95%

事業番号 213 知と学びと文化の情報拠点としての新たな図書館の創造

重点政策	5	総合戦略	—	主管部	教育委員会事務局	関連部	—
事業目的	図書館を拠点として、区民の多様な文化・学習活動と地域コミュニティづくりを支援します。						
4年間の取組み方針	①・より多くの区民が図書館を活用できるよう、学習や暮らしに役立ち、交流の場ともなる魅力的な図書館づくりを進め、図書館活動への区民参加を促進します。 ②・乳幼児期からの子どもの読書活動の推進を図るとともに、学齢期、青年期と継続した読書活動につなげ、全世代への読書活動の広がりを図ります。 ③・課題解決を支援するレファレンス機能の充実と活用法のPR、地域資料の充実を図ります。 ④・学校図書館司書の委託による配置の全校実施、学校図書館と区立図書館の連携を図ります。						

■実現に向けた取組み（行動量） ※令和2年度実績は見込み

桁	項目		平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	総量
①	中央図書館の機能拡充	当初計画	多文化体験コーナーの開設 整備方針の策定	整備方針に基づく取組み	整備方針に基づく取組み	整備方針に基づく取組み	—
		修正計画	—	検討	検討	検討	—
		実績	多文化体験コーナーの開設 整備方針の検討	検討	検討		—
	梅丘図書館の機能整備	当初計画	基本設計	実施設計	改築工事	開設	—
		修正計画	—	—			—
		実績	基本設計	実施設計			—
① ②	図書館活動に関わるボランティア登録人数(年度当初数)	当初計画	16人 計414人	20人 計434人	20人 計454人	20人 計474人	76人
		修正計画	—	20人 計441人	20人 計475人	20人 計495人	—
		実績	23人 計421人	34人 計455人	9人 計464人		66人
① ③	図書館活用講座、情報検索講座等の開催	当初計画	5回	6回	7回	8回	26回
		修正計画	—	—	5回	—	—
		実績	8回	9回	5回		22回
	地域資料新規受入数	当初計画	2,500点	2,500点	2,600点	2,600点	10,200点
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	2,859点	2,607点	2,500点		7,966点
② ④	調べ学習資料貸出件数	当初計画	410件	410件	430件	450件	1,700件
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	490件	505件	370件		1,365件

旗	項目		平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	総量
④	学校図書館運営体制の改善・充実	当初計画	運営体制の移行(20校、累計72校)	運営体制の移行(18校、累計90校)	—	—	学校図書館運営体制の移行(38校、累計90校)
		修正計画	—	運営体制の移行(20校、累計90校)	—	—	—
		実績	運営体制の移行(18校、累計70校)	運営体制の移行(20校、累計90校)	—	—	運営体制の移行(38校、累計90校)

■計画変更理由・内容等

①中央図書館の機能拡充について、本庁舎整備の仮執務室対応や不登校特例校対応による整備計画延期のため、令和2・3年度の計画を検討に基づく取組みから検討に変更した。
①梅丘図書館の機能整備について、事務事業等の緊急見直しにより、令和2年度に計画していた改築工事を3年延期したため、計画を変更した。
①③図書館活用講座、情報検索講座等の開催について、感染防止のため実施回数を見直したため、令和2年度の計画を7回から5回に変更した。

■成果指標

旗	項目	策定時 平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	目標値 令和3年度末 (2021年度末)
① ②	個人登録率	41.2%	31.5%	31.6%		41.7%
③	レファレンス受付件数	80,500件/年	87,658件/年	98,986件/年		90,000件/年
	来館者調査における図書館利用の成果度	54.2%	54.1%	56.3%		60.0%
④	学校図書館運営体制の改善・充実	運営体制移行済校52校 1校あたりの年間利用者数(運営体制移行校)9,044人(平成29年9月現在)	運営体制移行済校70校 1校あたりの年間利用者数(運営体制移行校)21,747人	運営体制移行済校90校 1校あたりの年間利用者数(運営体制移行校)19,917人		運営体制移行済校90校 1校あたりの年間利用者数(運営体制移行校)23,000人

※1：令和2年度から、③の「レファレンス受付件数」の目標値を修正(82,800件/年→90,000件/年)

※2：令和2年度から、④の「学校図書館運営体制の改善・充実」の目標値を修正(1校あたりの年間利用者数(運営体制移行校)20,000人→1校あたりの年間利用者数(運営体制移行校)23,000人)

3 暮らし・コミュニティ

事業番号 301 豊かな地域社会づくりに向けた区民による参加と協働のまちづくり

重点政策	6	総合戦略	2	主管部	生活文化政策部	関連部	総合支所
事業目的	区民参加による主体的で多様な地域活動を支援し、区民、事業者、行政等で支えあう協働のまちづくりを進めていきます。						
4年間の取組み方針	①・町会・自治会活動の活性化支援及び地域活動団体間の協力・連携による地域の絆づくりを支援し、地域コミュニティの活性化を推進していきます。 ②・NPO等市民活動団体と行政の適切な役割分担による協働事業の拡充に取り組めます。 ③・地域活動やボランティアへの参加しやすい環境づくりに取り組み、コミュニティ活動への参加の裾野を広げていきます。						

■実現に向けた取組み（行動量） ※令和2年度実績は見込み

旗	項目		平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	総量
①	町会・自治会活動の活性化に向けた取組み支援・活性化マニュアル(改訂)の活用等	当初計画	活性化・加入促進の取組み	活性化・加入促進の取組み 継続	活性化・加入促進の取組み 継続・検証	活性化・加入促進の取組み 改善	—
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	活性化・加入促進の取組み	活性化・加入促進の取組み 継続	活性化・加入促進の取組み 継続・検証	—	—
	地域の絆事業の交流会実施	当初計画	5地域	5地域	5地域	5地域	20地域
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	5地域合同	5地域合同	5地域	—	—
②	提案型協働事業の実施	当初計画	9事業	9事業	9事業	9事業	36事業
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	7事業	7事業	3事業	—	17事業
	NPO・協働実践マニュアルの活用	当初計画	マニュアル活用の取組み	マニュアル活用の取組み 継続	マニュアル活用の取組み 継続・検証	マニュアルの改訂	—
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	マニュアル活用の取組み	マニュアル活用の取組み 継続	マニュアル活用の取組み 継続・検証	—	—
	(NPO対象)NPO支援セミナーの実施	当初計画	2回	2回	2回	2回	8回
		修正計画	—	—	0回	—	—
		実績	2回	2回	0回	—	4回
	NPO等市民活動相談事業の実施	当初計画	50件	50件	50件	50件	200件
		修正計画	—	—	50件 (オンラインでも実施)	50件 (オンラインでも実施)	—
		実績	47件	37件	136件	—	220件
③	ボランティア・マッチング事業(登録者数の増)	当初計画	500人 計3,000人	500人 計3,500人	500人 計4,000人	500人 計4,500人	2,000人
		修正計画	500人 計1,320人	500人 計2,475人	500人 計2,875人	500人 計3,055人	—
		実績	1,155人 計1,975人	400人 計2,375人	180人 計2,555人	—	1,735人

■計画変更理由・内容等

- ②NPO支援セミナーの実施について、事務事業等の緊急見直しにより、令和2年度の計画を2回から0回に変更した。
- ②NPO等市民活動相談事業の実施について、コロナ禍の経験を踏まえ、電話や対面による相談に加えて、令和2年度からオンラインでも実施することとした。

■成果指標

旗	項目	策定時 平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	目標値 令和3年度末 (2021年度末)
① ③	地域活動への参加度	15.3%	13.4%	14.3%		18%
①	地域の絆事業の連携団体数(年間)	1,993件	1,522件	1,482件		2,070件
②	庁内における協働事業の件数(年間)	337件	496件	535件		550件

※令和2年度から、②の「庁内における協働事業の件数(年間)」の目標値を修正(360件→550件)

事業番号 302 コミュニティ活動の場の充実

重点政策	6	総合戦略	—	主管部	地域行政部	関連部	総合支所、生活文化政策部、スポーツ推進部、子ども・若者部、みどり33推進担当部、教育委員会事務局
事業目的	身近な地区、地域に活動の場を確保することで、住民同士がともに支えあう地域社会づくりを推進します。						
4年間の取組み方針	①・施設の効率的運用などの工夫により、身近な地区、地域に活動の場を確保していきます。 ②・活動の場の確保により、住民主体の自主的な活動を促進するとともに、公益的な活動に対しては場の優先使用を認めるなど、地区・地域で住民同士がともに支えあう地域社会づくりを推進します。 ③・地区の強化に向けて、地区内の施設や活動団体についての情報共有や、施設運営への関与の仕組みづくりに取り組みます。						

■実現に向けた取組み（行動量） ※令和2年度実績は見込み

桁	項目		平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	総量
① ②	けやきネット対象施設の効率的な運用 a) 新たな開放時間枠の運用による総枠数 b) 使用1週間前以降のキャンセルの削減件数(早目のキャンセル促進による使用可能枠の増加)	当初計画	a) 598,658 枠 b) 8,200 件 (前年度比)	a) 657,777 枠 b) 14,700 件 (前年度比)	a) 657,777 枠 b) 9,400 件 (前年度比)	a) 657,777 枠 b) 5,000 件 (前年度比)	a) 2,571,989 枠 b) 37,300 件
		修正計画	a) 598,658 枠 b) 8,200 件 (平成29年度比)	a) 657,777 枠 b) 22,900 件 (平成29年度比)	a) 518,725 枠 b) 1 件 (平成29年度比)	a) 657,777 枠 b) 66,000 件 (平成29年度比)	a) 2,432,937 枠 b) 97,100 件
		実績	a) 598,658 枠 b) 34,093 件 (平成29年度比)	a) 696,307 枠 b) 55,159 件 (平成29年度比)	a) 560,430 枠 b) 1 件 (平成29年度比)		a) 1,855,395 枠 b) 89,252 件
③	住民主体の公益的活動での地域コミュニティ施設(※)の使用件数	当初計画	1,000 件	7,100 件	8,000 件	8,900 件	25,000 件
		修正計画	—	1,000 件	0 件	0 件	2,000 件
		実績	0 件	0 件	0 件		0 件
③	(仮称)地区コミュニティ施設連絡会の運営	当初計画	各地区で開催	各地区で開催	各地区で開催	各地区で開催	—
		修正計画	—	—			—
		実績					—

※地域コミュニティ施設…地区会館、区民集会所、学校開放施設(体育館、格技室等)等のけやきネット対象施設のほか、まちづくりセンターの「活動フロア」、学校開放施設部分を除く学校の施設、児童館等の公共施設、利用可能な民間施設で、主に地域・地区住民による福祉や見守り、防災等の自主的な活動の拠点として活用することが見込まれる施設

■計画変更理由・内容等

- ①けやきネット対象施設の効率的な運用（新たな開放時間枠の運用による総枠数）について、けやきネット対象施設が新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴い一定期間休止していたため、令和2年度の計画を657,777枠から518,725枠に変更した。
- ①けやきネット対象施設の効率的な運用（使用1週間前以降のキャンセルの削減件数）について、けやきネット対象施設が一定期間休止していたこと、また、コロナ禍において感染予防等を理由とするキャンセルへ柔軟に対応するため、キャンセル料を徴収しない期間が一定期間あったことから、令和2年度の計画を66,000件から「—」件に変更した。

■成果指標

旗	項目	策定時 平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	目標値 令和3年度末 (2021年度末)
①	地域コミュニティ 施設の総使用件数 (年間)	285,150件	312,021件	340,960件		340,000件
②		(平成28年度				
③		実績)				

事業番号 303 地域防災力の向上

重点政策	3	総合戦略	2	主管部	危機管理部	関連部	総合支所、生活文化政策部、保健福祉政策部
事業目的	地域住民の防災意識を高め、自助、共助を推進するとともに、地域の災害対応力を高める体制づくりを推進し、地域防災力の向上を目指します。						
4年間の取組み方針	①・区内全地区において防災塾を開催し、多様な人材の参画のもと、地区防災計画のブラッシュアップ及び広く地区内の住民への周知に取り組みます。 ②・ボランティアの受入体制にかかる人材育成や区民への理解促進に取り組みます。 ③・男女共同参画の視点を防災に反映します。						

■実現に向けた取組み（行動量） ※令和2年度実績は見込み

方針	項目	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	総量	
①	防災塾の実施	当初計画	地区防災計画の検証	地区防災計画の検証	地区防災計画の修正	修正版地区防災計画を踏まえた取組み	—
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	地区防災計画の検証	地区防災計画の検証	地区防災計画の修正		—
②	ボランティアコーディネーターの育成及び区民への理解促進 a) コーディネーター養成講座 b) リーダー養成講座 c) 説明会	当初計画	a)10回 b)5回 c)20か所	a)10回 b)5回 c)20か所	a)10回 b)5回 c)20か所	a)10回 b)5回 c)20か所	a)40回 b)20回 c)80か所
		修正計画	—	—	a)1回(オンライン) b)2回(オンライン) c)20か所	a)6回(うち1回オンライン) b)2回(オンライン) c)20か所	—
		実績	a)11回 b)8回 c)21か所	a)9回 b)5回 c)21か所	a)3回(うち1回オンライン) b)2回(オンライン) c)20か所		a)23回 b)15回 c)62か所
③	男女共同参画の視点からの防災研修の実施	当初計画	女性防災リーダー育成プログラムの構築	女性防災リーダーの育成 地域啓発研修1か所	地域啓発研修2か所	地域啓発研修2か所	地域啓発研修5か所
		修正計画	—	—	地域啓発研修1か所	—	—
		実績	女性防災リーダー育成プログラムの構築	女性防災リーダーの育成 地域啓発研修2か所	地域啓発研修1か所		地域啓発研修3か所

■計画変更理由・内容等

- ②コーディネーター養成講座及びリーダー養成講座について、新型コロナウイルス感染症の影響により、ボランティアマッチングセンター設置大学での集会型養成講座の実施ができなくなったため、令和元年度のボランティアコーディネーター登録者数及びリーダー養成者数は目標を達成できなかった。これを踏まえ、コロナ禍においても実施可能な手法を検討し、集会型養成講座に替えてICTを活用した養成講座を実施することとしたため、コーディネーター養成講座は令和2年度の計画を10回から1回（オンライン）、令和3年度の計画を10回から6回（うち1回オンライン）に、リーダー養成講座は令和2・3年度の計画を5回から2回（オンライン）に変更した。
- ③男女共同参画の視点からの防災研修の実施について、事務事業等の緊急見直しにより、実施時期及び手法等を見直したため、令和2年度の計画を地域啓発研修2か所から地域啓発研修1か所に変更した。

■成果指標

方針	項目	策定時 平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	目標値 令和3年度末 (2021年度末)
①	防災塾参加団体数	156 団体	167 団体	178 団体		200 団体
②	ボランティアコーディネーター登録者数	348 人	493 人	625 人		1,500 人
	リーダー養成者数	—	19 人	19 人		130 人
③	男女共同参画の視点からの防災研修（地域啓発研修）参加者数	—	—	92 人		100 人

事業番号 304 犯罪のないまちづくり

重点政策	6	総合戦略	—	主管部	危機管理部	関連部	経済産業部
事業目的	防犯活動の活性化と防犯カメラの設置を促進して、犯罪の抑止を図ります。						
4年間の取組み方針	①・新たな地域防犯リーダー育成のための講習会を実施し、その後の活動の支援を充実します。 ②・地域団体へ防犯カメラ整備費用等の補助の実施と、防犯パトロール活動への支援を充実・改善します。						

■実現に向けた取組み（行動量） ※令和2年度実績は見込み

方針	項目		平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	総量
①	地域の危険箇所改善指導者講習会の実施	当初計画	1回	1回	1回	スキルアップ講習会 1回	4回
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	1回	1回	1回	—	3回
	指導者活動支援の実施	当初計画	支援に向けた検討	検討に基づく取組み	検討に基づく取組み	取組みの総括と充実・改善に向けた検討	—
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	支援に向けた検討	支援内容の方針策定	実施計画策定 実施計画に基づく取組み	—	—
②	地域団体（商店街、町会等）への防犯カメラ設置促進（整備費用等補助）	当初計画	重点地区への設置 20団体	重点地区への設置 20団体	犯罪発生状況等を踏まえた地区への設置 20団体	犯罪発生状況等を踏まえた地区への設置 20団体	80団体
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	重点地区への設置 19団体 その他地区への設置 9団体	重点地区への設置 11団体 その他地区への設置 16団体	重点地区への設置 3団体 犯罪発生状況等を踏まえた地区への設置 10団体 その他地区への設置 7団体	—	75団体
	防犯パトロールへの支援内容の充実・改善	当初計画	支援内容の充実・改善に向けた検討	支援内容の充実・改善に向けた検討（活動状況把握）	検討に基づく取組み	検討に基づく取組み	—
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	支援内容の充実・改善に向けた検討	支援団体の活動状況把握 支援内容の充実・改善に向けた検討	支援内容の充実・改善に向けた取組み	—	—

■成果指標

旗	項目	策定時 平成 29 年度 (2017 年度)	平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	目標値 令和 3 年度末 (2021 年度末)
①	地域の危険箇所改善指導者講習会の受講者数 (4 年間の累計)	—	43 人	67 人		100 人
②	防犯カメラを新規整備した地域団体 (商店街、町会等) の数 (4 年間の累計)	21 団体	28 団体	55 団体		80 団体

事業番号 305 男女共同参画の推進

重点政策	6	総合戦略	1	主管部	生活文化政策部	関連部	総合支所、総務部、経済産業部、子ども・若者部、保育部、世田谷保健所、教育委員会事務局
事業目的	多様性を認め合い、すべての人が尊重される男女共同参画社会の実現をめざします。						
4年間の取組み方針	①・個性と能力を十分に発揮することができる環境づくりを進めます。 ②・性的マイノリティに対する理解の促進に係る啓発活動を進めます。						

■実現に向けた取組み（行動量） ※令和2年度実績は見込み

方針	項目	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	総量	
①	男女共同参画先進事業者表彰の実施、優良事業者のPR	当初計画	1回	1回	1回	1回	4回
		修正計画	—	—	0回	0回	2回
		実績	1回	1回	0回	—	2回
	男女共同参画推進に関する講座・研修の実施	当初計画	8回	8回	8回	8回	32回
		修正計画	—	7回	4回	7回	26回
		実績	7回	7回	4回	—	18回
	情報紙「らぶらす」及び情報ガイド「らぶらすぶらす」の発行	当初計画	6回	6回	6回	6回	24回
		修正計画	—	—	5回	2回	19回
		実績	6回	6回	5回	—	17回
	悩みごとや就労・起業支援に関する相談の実施	当初計画	87回	87回	87回	87回	348回
		修正計画	—	46回	46回	46回	225回
		実績	87回	48回	46回	—	181回
女性のキャリア形成と多様な働き方の支援	当初計画	8回	8回	8回	8回	32回	
	修正計画	—	5回	4回	5回	22回	
	実績	7回	7回	4回	—	18回	
②	性的マイノリティ理解講座等の開催 (区民・職員)	当初計画	各1回	各1回	各1回	各1回	8回
		修正計画	—	計3回 (区民2回・職員1回)	計0回	計2回 (区民1回・職員1回)	7回
		実績	計3回 (区民2回・職員1回)	計3回 (区民2回・職員1回)	計0回	—	6回
	性的マイノリティ理解促進のための啓発(パートナーシップ宣誓者の声の発信、関連情報の提供、広報等)	当初計画	4回	4回	4回	4回	16回
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	2回	3回	3回	—	8回
	性的マイノリティ相談(個別・グループ)の実施	当初計画	47回	47回	48回	48回	190回
		修正計画	—	58回	59回	60回	224回
		実績	60回	57回	59回	—	176回
	同性パートナーシップ宣誓の受付	当初計画	24回	24回	24回	24回	96回
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	20回	30回	18回	—	68回

■計画変更理由・内容等

- ①②とも、事務事業等の緊急見直しにより、令和2年度の計画を変更した。
- ①男女共同参画先進事業者表彰の実施、優良事業者のPRについて、令和3年度から世田谷区産業表彰の一部門に再編される予定だったが、令和3年度の産業表彰が中止となったため計画を0回に変更した。
- ①情報紙「らぶらす」及び情報ガイド「らぶらすぶらす」の発行について、令和2年度は、事務事業等の緊急見直しにより、情報紙「らぶらす」の発行を2回から1回に変更した。また、令和3年度は、政策方針を踏まえ情報紙の見直しを行った結果、両紙を統合し情報紙「らぶらす」に一本化するため、発行回数を6回から2回に変更した。
- ②性的マイノリティ理解講座等の開催について、令和2年度以降、区民向け講座「セクシュアル・マイノリティ支援者養成研修講座」を委託の仕様から除外することとし、令和2・3年度の計画を計3回（区民2回、職員1回）から計2回（区民1回、職員1回）に変更した。このうち令和2年度については、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止としたため、計画を0回に変更した。

■成果指標

旗	項目	策定時 平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	目標値 令和3年度末 (2021年度末)
①	区の審議会等の女性の占める割合	31.7% (平成29年 4月1日現在)	32.3%	33.3%		35%
	庁内の管理監督的立場の女性の占める割合	34.4% (平成29年 4月1日現在)	35.7% (平成30年 4月1日現在)	37.5%		37%
	固定的な性別役割分担意識の解消が必要だと考える人の割合	78.2%	78.8%	81.5%		81%
②	「性的マイノリティ」という言葉の認知度	72.1%	73.2%	74.9%		80%

事業番号 306 DV防止の取組み

重点政策	—	総合戦略	—	主管部	生活文化政策部	関連部	総合支所、経済産業部、子ども・若者部、世田谷保健所、教育委員会事務局
事業目的	人権の擁護と男女平等の実現を図ります。						
4年間の取組み方針	①・DV被害者支援に関する知識と実務の経験が豊富な者によるスーパーバイズの実施により、相談窓口業務への支援と相談記録管理の仕組みの整理を進めるとともに、配偶者暴力相談支援センターの機能整備により組織間的確かな情報共有に関するルール及び連携強化を進めます。 ②・犯罪となる行為をも含む重大な人権侵害であるDV及びデートDV等の暴力を未然に防止するための啓発活動を進めます。 ③・関係機関との連携を強化し、DV被害者への支援体制の拡充を進めます。						

■実現に向けた取組み（行動量） ※令和2年度実績は見込み

旗	項目	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	総量	
①	居場所事業及びグループ相談会の実施	当初計画	各12回 計24回	各12回 計24回	各12回 計24回	各12回 計24回	各48回 計96回
		修正計画	—	—	計18回	計18回	計84回
		実績	各12回 計24回	計10回	計18回		計52回
	DV電話相談の実施	当初計画	102回	102回	102回	102回	408回
		修正計画	—	204回	250回	255回	811回
		実績	110回	203回	250回		563回
	スーパーバイズの実施	当初計画	192日	192日	192日	192日	768日
		修正計画	—	288日	192日	192日	864日
		実績	36日	84日	96日		216日
	婦人相談員事例検討会の実施	当初計画					
		修正計画	7回	12回	7回	12回	38回
		実績	7回	9回	7回		23回
配偶者暴力相談支援センターの機能整備	当初計画	整備	実施	実施	実施	—	
	修正計画	—	—	—	—	—	
	実績	整備・実施	実施	実施		—	
②	学校出前講座の実施	当初計画	11回	12回	13回	14回	50回
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	13回	2回	13回		28回
	DV等暴力防止・被害者支援関連講座等の実施	当初計画	1回	1回	1回	1回	4回
		修正計画	—	2回	—	—	5回
		実績	1回	2回	1回		4回
各種啓発用小冊子・リーフレットの配布	当初計画	4種 17,500部	4種 17,500部	4種 17,500部	4種 17,500部	4種 70,000部	
	修正計画	—	—	—	4種 27,750枚	4種 80,250枚	
	実績	4種 17,500部	4種 18,550部	4種 20,750枚		4種 56,800部	
③	DV防止ネットワーク会議の実施	当初計画	2回	2回	2回	2回	8回
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	2回	2回	2回		6回
	DV被害者支援団体連絡会の実施	当初計画	2回	2回	2回	2回	8回
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	2回	1回	2回		5回

■計画変更理由・内容等

- ①DV電話相談の実施について、コロナ禍におけるDV相談が増えることを想定し、令和2年度より、相談時間を週4日から週5日に拡充したため、令和2年度の計画を204回から250回に、令和3年度の計画を204回から255回に変更した。
- ①婦人相談員事例検討会の実施について、各総合支所子ども家庭支援課の婦人相談員を対象に月1回の開催を予定していたが、特別定額給付金に関する問い合わせや外出自粛によるDV相談の増加が見込まれたため、4月～6月（3回分）を中止した。また、DV相談件数の増加に伴う保育園入園相談の対応増加が見込まれたため、9～10月（2回分）を中止したので、令和2年度の計画を12回から7回に変更した。
- ②各種啓発用小冊子・リーフレットの配布について、相談先の周知強化を図るため、デートDV小冊子の内容の全面的な見直しに加え、デートDV防止カードの印刷部数を増加したため、令和3年度の計画を17,500部から27,750部に変更した。

■成果指標

旗	項目	策定時 平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	目標値 令和3年度末 (2021年度末)
① ②	DV被害を受けたとき、専門の相談窓口で相談すると考える人の割合	38.2%	35.7%	36.7%		40%
② ③	DV防止法の認知度	35.7%	26.3%	29.3%		45%
②	「暴力は加害者に責任があり、いかなる理由があっても許せないものである」と考える人の割合	52.4%	65.3%	65.5%		55%

事業番号 307 多文化共生の推進

重点政策	6	総合戦略	—	主管部	生活文化政策部	関連部	スポーツ推進部、経済産業部、教育委員会事務局
事業目的	すべての区民が活躍できる多文化共生社会の実現をめざします。						
4年間の取組み方針	<p>①・「世田谷区多様性を認め合い男女共同参画と多文化共生を推進する条例」に基づき、日本語支援や多文化理解の講座を実施し、日本人・外国人誰もが活躍できる環境をつくります。また、外国人との意見交換会や身近な地域で交流する「国際交流ラウンジ」、地域活動団体が参加するイベント「国際メッセ」を各地域で開催するなど、多文化共生の地域づくりの推進を行います。</p> <p>②・地域の中での様々な交流の実現に向け、学識経験者及び在住外国人による「国際化推進協議会」を活用し、様々な交流の推進の検討・実践により、世田谷のブランド・魅力の向上を図り、活力ある地域社会づくりにつなげます。</p>						

■実現に向けた取組み（行動量） ※令和2年度実績は見込み

方針	項目		平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	総量
①	多文化共生の推進	当初計画	行動計画の策定	行動計画に基づく取り組みの実施及び検証・検討	行動計画に基づく取り組みの実施及び検証・検討	行動計画に基づく取り組みの実施及び検証・検討	—
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	行動計画の策定	行動計画に基づく取り組みの実施及び検証・検討	行動計画に基づく取り組みの実施及び検証・検討	—	—
	日本語サポーター育成事業	当初計画	10回	10回	10回	10回	40回
		修正計画	—	—	0回	10回 (オンライン)	30回
		実績	10回	10回	0回	—	20回
	日本語教室	当初計画	26回	26回	26回	26回	104回
		修正計画	—	—	30回	60回	142回
		実績	41回	39回	30回	—	110回
	せたがや多文化ボランティア講座	当初計画	7回	7回	7回	7回	28回
		修正計画	—	—	せたがや文化財団事業に移管	せたがや文化財団事業に移管	—
		実績	7回	6回	せたがや文化財団事業に移管	—	13回
	各種講座受講生数	当初計画	260人	300人	340人	160人	1,060人
		修正計画	—	—	40人	150人	750人
		実績	262人	248人	36人	—	546人

桁	項目		平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)	総量
	地域での顔の見える国際ネットワークづくり a)意見交換 b)国際交流ラウンジ c)国際メッセ	当初計画	a)3 地域目 b)4 地域 c)2 地域目	a)4 地域目 b)4 地域 c)3 地域目	a)5 地域目 b)4 地域 c)4 地域目	a)2 巡目 b)4 地域 c)5 地域目	—
		修正計画	—	—	a)1 回 b)せたがや文化財団事業に移管 c)1 回	a)1 回 b)せたがや文化財団事業に移管 c)1 回	—
		実績	a)3 地域目 b)4 地域 c)2 地域目	a)4 地域目 b)4 地域 c)3 地域目	a)1 回 b)せたがや文化財団事業に移管 c)1 回		—
②	国際化推進協議会による交流推進の検討	当初計画	8 回	8 回	8 回	8 回	32 回
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	4 回	0 回	0 回		4 回
	国際平和交流基金を活用した活動支援	当初計画	7 団体	9 団体	11 団体	11 団体	38 団体
		修正計画	—	—	0 団体	—	27 団体
		実績	6 団体	7 団体	0 団体		13 団体

■計画変更理由・内容等

<p>①日本語サポーター育成事業について、事務事業等の緊急見直しにより事業を中止したため、令和 2 年度の計画を 10 回から 0 回に変更した。令和 3 年度はコロナ禍の経験を踏まえ事業手法の転換を図り、すべてオンラインにて実施する。</p> <p>①日本語教室について、新型コロナウイルス感染防止の観点から事業を一部中止したため、令和 2 年度の計画を 45 回から 30 回に変更した。また、外国人が地域社会から孤立しないよう、生活していくうえで必要となる日本語能力を身に付け、より円滑に意思疎通できる環境を整備していくため、令和 3 年度の計画を 45 回から 60 回に変更した。</p> <p>①各種講座受講生数について、事務事業等の緊急見直しにより講座の回数を変更したため、令和 2 年度の計画を 130 人から 40 人に変更した。</p> <p>①国際メッセについて、新型コロナウイルス感染症対策として事業手法の転換を図り、令和 2 年度は講演会形式により実施した。</p> <p>②国際平和交流基金を活用した活動支援について、事務事業等の緊急見直しにより事業を中止したため、令和 2 年度の計画を 11 団体から 0 団体に変更した。</p>

■成果指標

桁	項目	策定時 平成 29 年度 (2017 年度)	平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	目標値 令和 3 年度末 (2021 年度末)
① ②	多文化共生施策が充実していると思う区民の割合	33.2%	27.6%	33.2%		80%

事業番号 308 文化・芸術・歴史資源の魅力発信と子どもの創造性の育み

重点政策	5	総合戦略	—	主管部	生活文化政策部	関連部	教育委員会事務局、政策経営部
事業目的	区民誰もが世田谷の財産である文化・芸術・歴史に関心を持ち、活動や交流ができるよう支援することで、人と人、地域等とのつながりを広げ、まちの魅力や活力を向上します。また、乳幼児期から文化・芸術・歴史にふれ、創造性を高めることによって、これからの時代を生き抜く力を育みます。						
4年間の取組み方針	①・多彩な文化・芸術情報を収集・集約し発信していきます。 ・乳幼児期の子どもをはじめ、誰もが様々な場面で文化・芸術にふれる機会を創出します。 ②・区民等と協働して文化財の保護や、区史編さんの取組みを推進するとともに、世田谷の歴史文化の魅力を発信します。						

■実現に向けた取組み（行動量） ※令和2年度実績は見込み

旗	項目	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	総量	
①	多言語化及び世田谷デジタルミュージアムを活用した文化マップの発行	当初計画	1回	1回	1回	1回	4回
		修正計画	—	—	—	0回	3回
		実績	1回	1回	1回	—	3回
	文化・芸術によるまちの賑わい・魅力の創出支援 a)アーティスト派遣事業 b)区民団体の活動支援	当初計画	a)9件 b)15件	a)10件 b)16件	a)11件 b)17件	a)12件 b)18件	a)42件 b)66件
		修正計画	—	a)20件 b)15件	a)11件 b)17件	a)10件 b)10件	a)50件 b)57件
		実績	a)7件 b)9件	a)7件 b)11件	a)3件 b)1件	—	a)17件 b)21件
	「新・才能の芽を育てる」体験学習の充実に向けた取組み	当初計画	実施	実施	実施	実施及び実施手法の見直し	—
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	実施	実施	実施	—	—
	乳幼児を対象とした文化・芸術体験事業	当初計画	事業のあり方検討	試行2回	4回	4回	10回
		修正計画	—	試行4回	—	—	12回
		実績	事業のあり方検討	試行4回	2回	—	6回
②	世田谷デジタルミュージアムの構築	当初計画	構築	公開	公開	公開	—
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	構築	公開	公開	—	—
	文化財ボランティア養成講座の受講者数	当初計画	50人	50人	50人	50人	200人
		修正計画	—	—	20人	20人	140人
		実績	—	—	20人	—	20人
	せたがや歴史文化物語の選定に向けた区民ワークショップの実施	当初計画	1シリーズ	1シリーズ	1シリーズ	1シリーズ	4シリーズ
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	1シリーズ	1シリーズ	1シリーズ	—	3シリーズ
	新たな区史の刊行 (全6冊予定)	当初計画	区史の編さん作業	区史の編さん作業	区史の編さん作業	1冊	1冊
		修正計画	—	—	—	区史の編さん作業	—
		実績	区史の編さん作業	区史の編さん作業	区史の編さん作業	—	—

■計画変更理由・内容等

- ①多言語化及び世田谷デジタルミュージアムを活用した文化マップの発行について、区民や国内外の方も活用しやすいよう、今後は紙媒体だけでなくICT等を活用したサービス向上を図るため、冊子の作成・発行は隔年で行い、配布は毎年実施することとし、令和3年度の計画を1回から0回に変更した。
- ①文化・芸術によるまちの賑わい・魅力の創出支援について、まちの賑わい創出に向け、今後は商店街だけでなく、公園や公共施設などへのアーティスト派遣を検討しているため、事業名を「商店街アートプロジェクト」から「アーティスト派遣事業」に変更し、令和3年度の計画を変更した。
- ①区民団体の活動支援について、令和2年度より始めたアーティスト支援事業と合わせて、区民の活動活性化及び文化・芸術に親しむ機会の創出を一層図るため事業の見直しを行い、令和3年度の計画を変更した。
- ②文化財ボランティア養成講座の受講者数について、事務事業等の緊急見直しにより、令和2年度の計画を50人から20人に変更した。また、新型コロナウイルス感染防止対策のため、講座の定員を削減し、令和3年度の計画を50人から20人に変更した。また、コロナ禍の経験を踏まえ、ボランティア養成に関連するホームページ作成やオンラインによる講座などを検討する。
- ②新たな区史の刊行について、事務事業の見直しにより刊行計画を3年先送りとし、令和3年度の計画を区史1冊刊行から区史の編さん作業に変更した。

■成果指標

旗	項目	策定時 平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	目標値 令和3年度末 (2021年度末)
①	文化・芸術に親しめる環境の区民満足度	55.2%	47%	46.7%		80%
②	文化財ボランティア登録者数 (4年間の累計)	—	0人	0人		200人

事業番号 309 地域での生涯を通じたスポーツの推進

重点政策	5	総合戦略	—	主管部	スポーツ推進部	関連部	交流推進担当部、生活文化政策部、障害福祉部、教育委員会事務局
事業目的	区民が「いつでも」「どこでも」「だれでも」「いつまでも」スポーツに親しみ、楽しむことができる生涯スポーツ社会の実現に向けて、子どもから高齢者、障害のある人も生涯を通じて身近な地域でスポーツに親しめる環境をつくります。						
4年間の取組み方針	①・ホストタウンの区民へのPRや、イベント等ソフト事業への支援・連携を通じて、気運醸成を図り、多くの区民の参加と協働のもと、ホストタウンとしての役割を成功させます。 ②・総合型地域スポーツ・文化クラブの新規設立や既存クラブへの支援に取り組みます。 ③・障害者のスポーツ活動の推進を図るため、参加できる機会の充実や活動を支えるスタッフ等の人材育成、また活動を行うために必要な場の提供やスポーツ用具等の支援に取り組みます。						

■実現に向けた取組み（行動量） ※令和2年度実績は見込み

桁	項目		平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	総量
①	アメリカ合衆国ホストタウンイベントの連携・実施	当初計画	周知・イベント実施	周知・イベント実施	イベント実施	レガシーとしてのイベント実施	—
		修正計画	—	—	周知・イベント実施	周知・イベント実施	—
		実績	周知・イベント実施	周知・イベント実施	周知・イベント一部実施		—
②	総合型地域スポーツ・文化クラブの新規設立および活動継続のための支援	当初計画	新規クラブ設立1か所	新規クラブ設立準備1か所	新規クラブ設立1か所	新規クラブ設立準備1か所	新規クラブ設立2か所
		修正計画	—	新規クラブ設立1か所	新規クラブ設立準備1か所	新規クラブ設立1か所	—
		実績	新規クラブ設立0か所	新規クラブ設立0か所	新規クラブ設立0か所		新規クラブ設立0か所
③	障害者スポーツを支える人材育成のための研修の実施	当初計画	3回	3回	3回	3回	12回
		修正計画	—	—	1回	—	10回
		実績	4回	8回	1回		13回
	障害者スポーツ・レクリエーション事業の展開および施設の開放	当初計画	7回	16回	28回	28回	79回
		修正計画	—	—	4回	—	55回
		実績	8回	14回	4回		26回
	区内障害者施設等への物品等の支援	当初計画	12回	12回	12回	12回	48回
		修正計画	—	30回	30回	30回	102回
		実績	51回	266回	30回		347回

■計画変更理由・内容等

- ①アメリカ合衆国ホストタウンイベントの連携・実施について、東京 2020 大会の延期に伴い、令和 2 年度の計画をイベント実施から周知・イベント実施に変更した。あわせて、大会期間中及びその前後の周知活動も必要であることから、令和 3 年度の計画をレガシーとしてのイベント実施から周知・イベント実施に変更した。
- ③障害者スポーツを支える人材育成のための研修、障害者スポーツ・レクリエーション事業、区内障害者施設等への物品等の支援について、事務事業等の緊急見直しにより事業を休止したため、令和 2 年度の計画を変更した。また、令和 3 年度については事業の見直しを図り、区内障害者施設等への物品等の支援の計画を変更した。

■成果指標

旗	項目	策定時 平成 29 年度 (2017 年度)	平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	目標値 令和 3 年度末 (2021 年度末)
①	ホストタウンイベントの実施 (累計)	2 回	15 回	28 回		38 回
② ③	成人の週 1 回以上の スポーツ実施率	47.3%	42%	51.6%		60%
②	総合型地域スポーツ・ 文化クラブの設置数	区内 8 クラブ	区内 8 クラブ	区内 8 クラブ		区内 10 クラブ
③	障害者がスポーツ・ レクリエーションを行える 機会の拡充	6 回/年	32 回/年	66 回/年		43 回/年

※令和 2 年度から、①の「ホストタウンイベントの実施(累計)」の目標値を修正 (8 回→38 回)

事業番号 310 環境に配慮したライフスタイルへの転換と再生可能エネルギー利用の促進

重点政策	4	総合戦略	3	主管部	環境政策部	関連部	—
事業目的	省エネルギー、再生可能エネルギーの利用、省資源化などを進めるまちを実現します。						
4年間の取組み方針	①・環境に配慮したライフスタイルへの転換促進の観点から、住宅都市という特徴を踏まえ、みうら太陽光発電所の収益を活用し、区民参加型事業を実施するとともに、区民、事業者との協働により環境負荷を低減させる取組みを推進します。 ②・再生可能エネルギーの利用促進にあたっては、国の制度による買取価格変動等、外的要因の影響があることも念頭に、再生可能エネルギー導入に取り組む他自治体等との連携を進めます。						

■実現に向けた取組み（行動量） ※令和2年度実績は見込み

桁	項目	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	総量	
①	省エネポイントアクション参加者によるモニタリングの実施	当初計画	仕組みの導入	モニターによるエネルギー消費量の把握	モニターによるエネルギー消費量の把握	モニターによるエネルギー消費量の把握	—
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	仕組みの導入	モニターによるエネルギー消費量の把握	モニターによるエネルギー消費量の把握	—	—
	区民・事業者対象のエネルギーセミナー、総合相談	当初計画	3回	4回	4回	5回	16回
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	4回	5回	2回	—	11回
	区民対象の省エネ診断実施の働きかけ	当初計画	300世帯	330世帯	360世帯	390世帯	1,380世帯
		修正計画	—	360世帯	730世帯	750世帯	2,140世帯
		実績	349世帯	718世帯	699世帯	—	1,766世帯
	環境配慮型住宅リノベーション補助	当初計画	150件 計593件	150件 計743件	150件 計893件	150件 計1,043件	600件
		修正計画	—	—	320件	750件	1,370件
		実績	174件	168件	320件	—	662件
②	太陽光発電設備設置の普及拡大	当初計画	300件 計7,200件	300件 計7,500件	300件 計7,800件	300件 計8,100件	1,200件
		修正計画	300件 計7,155件	300件 計7,504件	300件 計7,891件	300件 計8,191件	1,200件
		実績	349件 計7,204件	387件 計7,591件	300件 計7,891件	—	1,036件
	家庭用燃料電池設置の普及拡大	当初計画	600件 計5,100件	600件 計5,700件	600件 計6,300件	600件 計6,900件	2,400件
		修正計画	600件 計5,439件	600件 計6,409件	900件 計7,698件	900件 計8,598件	3,000件
		実績	970件 計5,809件	989件 計6,798件	900件 計7,698件	—	2,859件
	他自治体との連携による再生可能エネルギーの利用拡大(連携自治体数の累計)	当初計画	3自治体	3自治体	3自治体	4自治体	—
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	3自治体	3自治体	4自治体	—	—

■計画変更理由・内容等

①環境配慮型住宅リノベーション補助について、政策方針を踏まえ、新型コロナウイルス感染症対策に伴う区内業者の事業支援として補助件数を増やし、地域経済の活性化を図るための増額補正を行ったことから、令和2年度の計画を150件から320件に変更した。また、令和2年10月16日に行った「世田谷区気候非常事態宣言」に伴い、地球温暖化対策としてCO₂排出量削減など環境行政を総合的に展開していくため、令和3年度より事業番号408から310に移管し、補助対象項目を拡充した(150件→750件)。

■成果指標

旗	項目	策定時 平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	目標値 令和3年度末 (2021年度末)
① ②	区内のCO ₂ 排出量 ※集計上2年前のデータが最新	2,927千t-CO ₂ (平成26年度実績)	2,671千t-CO ₂ (平成28年度実績)	2,733千t-CO ₂ (平成29年度実績)		2,685千t-CO ₂
①	省エネポイントアクションで省エネに成功した区民の割合	87% (平成28年度末)	84.3%	71.1%		92%
	環境配慮型住宅リノベーション補助事業の助成件数(累計)	443件	617件	785件		1,043件
②	区内の太陽光発電設備の設置数(累計)	6,548件 (平成28年度末)	7,204件	7,591件		8,055件

事業番号 311 区民・事業者の3R行動の促進

重点政策	4	総合戦略	—	主管部	清掃・リサイクル部	関連部	—
事業目的	環境に配慮した持続可能な社会の実現をめざします。						
4年間の取組み方針	①・環境に配慮した持続可能な社会の実現をめざし、ごみの発生抑制「リデュース」と再使用「リユース」の2Rに重点を置いた施策を推進し、区民・事業者の行動促進を図ります。 ②・併せて、もうひとつのRである再生利用「リサイクル」の更なる拡充を進めます。						

■実現に向けた取組み（行動量） ※令和2年度実績は見込み

方針	項目		平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	総量
① ②	区内全世帯及び小規模事業所に「資源・ごみの収集カレンダー」を配布	当初計画	1回	1回	1回	1回	4回
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	1回	1回	1回	—	3回
	事業用大規模建築物の指導対象範囲の拡大	当初計画	本格実施に向けた調査及び周知	本格実施	本格実施	本格実施	—
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	本格実施に向けた調査及び周知	本格実施	本格実施	—	—
②	資源化対象品目の拡充	当初計画	検討	1品目	検討	1品目	2品目
		修正計画	—	検討	—	検討	—
		実績	1品目	検討	1品目	—	2品目

■計画変更理由・内容等

②資源化対象品目の拡充について、当初計画より前倒しで2品目拡充できたため、令和3年度の計画を変更した。

■成果指標

方針	項目	策定時 平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	目標値 令和3年度末 (2021年度末)
① ②	区民1人1日あたりのごみ排出量 (g/人日)	542g (平成28年度)	530g	530g	—	507g

※令和2年度から、①②の「区民1人1日あたりのごみ排出量 (g/人日)」の目標値を修正 (516g→507g)

事業番号 312 たばこマナーが向上するまちづくりの実現

重点政策	4	総合戦略	—	主管部	環境政策部	関連部	世田谷保健所、総合支所、みどり33推進担当部、道路・交通計画部、土木部
事業目的	区民協働により地域のたばこマナーが向上するまちづくりの実現を目指します。						
4年間の取組み方針	①・区民や事業者と連携したキャンペーン活動や、巡回指導の強化等によりたばこルールの周知徹底を図ります。 ②・世田谷区基本計画における「広域生活・文化拠点」及び「地域生活拠点」等を重点に、区による指定喫煙場所の整備及び民間による喫煙場所の設置支援を進めます。						

■実現に向けた取組み（行動量） ※令和2年度実績は見込み

旂	項目	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	総量	
①	東京2020大会を契機とした、たばこマナー向上に向けた世田谷区たばこルールの周知徹底	当初計画	・たばこルール施行(10月) ・周知用看板設置等 ・マナーアップサイン等のデザイン公募	区民や事業者と連携したたばこルールの周知活動	区民や事業者と連携したたばこルールの周知活動	区民や事業者と連携したたばこルールの周知活動	—
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	・たばこルール施行(10月) ・周知用看板設置等 ・マナーアップサイン等のデザイン公募	・区民や事業者と連携したたばこルールの周知活動 ・周知用看板設置等	・区民や事業者と連携したたばこルールの周知活動 ・周知用看板設置等	—	—
環境美化指導員による巡回指導・啓発の強化	当初計画	20か所へ拡大(9月より)	20か所	22か所(東京2020大会会場最寄り駅含む)	20か所	—	
	修正計画	—	—	—	22か所(東京2020大会会場最寄り駅含む)	—	
	実績	20か所へ拡大(9月より)	20か所	22か所	—	—	
②	区による指定喫煙場所の整備	当初計画	8か所 計12か所	3か所 計15か所	3か所 計18か所	3か所 計21か所	17か所
		修正計画	—	3か所 計27か所	3か所 計29か所	2か所 計28か所	16か所
		実績	20か所 計24か所	2か所 計26か所	改修3か所 計26か所	—	22か所
	民間による喫煙場所整備への補助(指定喫煙場所として指定)	当初計画	補助制度創設 2か所	2か所	2か所	2か所	8か所
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	補助制度創設 1か所	8か所	5か所	—	14か所

■計画変更理由・内容等

- ①環境美化指導員による巡回指導・啓発の強化について、東京 2020 大会の令和 3 年度への開催延期に伴い、令和 3 年度の計画を変更した。
- ②区による指定喫煙場所の整備について、令和 2 年度の実績及び今後の見通しを反映し、令和 3 年度の計画を 3 か所計 32 か所から 2 か所計 28 か所に変更した。

■成果指標

順位	項目	策定時 平成 29 年度 (2017 年度)	平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	目標値 令和 3 年度末 (2021 年度末)
①	区内のたばこマナーに関する満足度	34.1%	40.9%	45.4%		50%
②	路上喫煙率	—	0.3%	0.2%		50%減 (平成 30 年度比)

事業番号 313 世田谷産業の基礎づくり

重点政策	6	総合戦略	—	主管部	経済産業部	関連部	—
事業目的	区内産業の持続的な成長を促進します。						
4年間の取組み方針	<p>①・経営力の強化や産業の高度化、事業承継の推進に向け、経営支援コーディネーターによる支援や知的財産権取得に係る支援など区内中小事業者に対する経営支援のさらなる促進を図るとともに、様々な機会を活用して区内産業の魅力を発信していくことにより、販路拡大や新たなビジネスモデルの開発など区内事業所の経営基盤の強化につなげていきます。</p> <p>②・地元金融機関や産業支援機関、大学等と緊密に連携する基盤となる「せたがや産業創造プラットフォーム」を構築し、質の高い経営支援や起業・創業の推進等による新たな産業の育成、産業横断的なプロジェクトの実施などを通じて区内産業全体の底上げを進めていきます。</p> <p>・社会情勢や産業データ等の分析、世田谷区の実態や課題の把握を行い、新たな施策の提案をまとめた資料を、区民、区内産業に携わる事業者等に提供することにより、今後の区の経済産業政策を長期的な視野で戦略的に進めていきます。</p>						

■実現に向けた取組み（行動量） ※令和2年度実績は見込み

桁	項目	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	総量	
①	区内中小事業者の知的財産権取得に対する補助	当初計画	10件	11件	11件	12件	44件
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	12件	9件	11件		32件
	区内中小事業者のビジネスマッチングイベント出展に対する補助	当初計画	15件	17件	17件	20件	69件
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	8件	8件	17件		33件
	経営支援コーディネーターによる総合的な経営支援	当初計画	30社	33社	37社	40社	140社
		修正計画	—	43社	47社	50社	170社
		実績	45社	75社	47件		167社
	ビジネスマッチングイベントにおける世田谷ものづくりブースの出展事業所数	当初計画	7社	8社	9社	10社	34社
		修正計画	—	10社	11社	11社	39社
		実績	10社	10社	11社		31社
	電子地域通貨“せたがやPay”導入店舗数（累計）	当初計画					
		修正計画			2,000店舗	4,000店舗	4,000店舗
		実績			2,000店舗		2,000店舗
	リスタートトータル支援 a) 中小企業等ハンズオン支援事業 b) 業態転換及び新ビジネス創出支援補助	当初計画					
		修正計画				a) 30件 b) 100件	a) 30件 b) 100件
		実績					

旗	項目		平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)	総量
②	「せたがや産業創造プラットフォーム」を基盤とした産業連携による区内産業振興に向けた取組みの実施	当初計画	連携体制の構築及び区内経済産業動向の把握・分析等を目的とした白書の作成	連携体制の強化	連携体制の強化	区内経済産業動向の把握・分析等を目的とした白書の作成	—
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	連携体制の構築及び区内経済産業動向の把握・分析等を目的とした白書の作成	連携体制の強化及び先進的な事例をまとめたレポートの作成	連携体制の強化	—	—
創業支援等事業計画に基づく創業支援の実施(支援者数)	当初計画	1,500 人	1,500 人	1,500 人	1,500 人	6,000 人	
	修正計画	—	—	—	—	—	
	実績	1,930 人	2,218 人	1,500 人	—	5,648 人	

■計画変更理由・内容等

- ①電子地域通貨“せたがやPay”導入店舗数及びリスタートトータル支援について、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い区民生活やビジネス手法が大幅に変革している中、環境の変化に対応するために様々な取組みを計画・実施していく事業者への支援を拡充するため、政策方針を踏まえ、令和2年度以降の計画を追加した。
- ②創業支援等事業計画に基づく創業支援の実施について、地域課題解決に向けたソーシャルビジネスを、「せたがや産業創造プラットフォーム」の取組みの中で支援していくため、事業番号 314 から 313 に移管した。

■成果指標

旗	項目	策定時 平成 29 年度 (2017 年度)	平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	目標値 令和 3 年度末 (2021 年度末)
①	各種経営支援(※)を受けた者のうち、支援が経営改善につながった割合	—	87%	95%		70%
②	「せたがや産業創造プラットフォーム」を中心とした連携事業の実施(累計)	—	1 事業	3 事業		4 事業
	ソーシャルビジネス活動支援事業の実施(支援者数)(累計)	80 人	85 人	141 人		340 人

※区内中小事業者の知的財産権取得やビジネスマッチングイベント出展に対する補助、経営コーディネーターによる総合的な経営支援等

事業番号 314 世田谷産業を担う人材の充実と活用

重点政策	6	総合戦略	1・2	主管部	経済産業部	関連部	生活文化政策部、障害福祉部、高齢福祉部、子ども・若者部、保育部
事業目的	区内産業を担う人材の充実と区民の就業促進を図ります。						
4年間の取組み方針	①・若年者をはじめ求職者のキャリアチェンジを意識した取り組みを充実させ、区内中小企業等とのマッチングを推進します。 ②・子育てや介護をしている区民の働き方改革の推進をはじめ、多様な働き方に対応するテレワークやコ・ワーキング・スペースの環境整備を促進していきます。また、ユニバーサル就労をはじめ区内事業者の理解促進を進め、区民の地域での就業をさらに進めます。 ・産学金公の連携による創業支援や地域資源を活用したソーシャルビジネス支援を推進します。						

■実現に向けた取組み（行動量） ※令和2年度実績は見込み

旗	項目	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	総量	
① ②	三軒茶屋就労支援センター事業の実施（利用者数）	当初計画	42,000人	42,000人	42,000人	42,000人	168,000人
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	40,017人	41,173人	42,000人		123,190人
	三軒茶屋就労支援センター事業のキャリアカウンセリング件数	当初計画	2,300件	2,300件	2,300件	2,300件	9,200件
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	2,416件	2,529件	2,300件		7,245件
	区内企業と求職者のマッチング事業の実施（参加者数）	当初計画	75人	75人	75人	75人	300人
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	148人	200人	75人		423人
	企業向け定着支援事業の実施	当初計画	35社	35社	35社	35社	140社
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	37社	42社	35社		114社
①	AIを活用したシニアマッチング事業（GBER）	当初計画					
		修正計画			検討及び検討に基づく実証実験	実証実験及び本格実施	—
		実績			検討及び検討に基づく実証実験		—
	介護の仕事等の魅力発信事業	当初計画					
		修正計画			メディアとのタイアップ検討	冊子作成及びオンラインでの周知	—
		実績			メディアとのタイアップ検討		—

桁	項目	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	総量	
②	子育てしながら・ 子どもの近くで 働くことができる ワークスペースの促進（委託、 補助及び検証箇所数）※	当初計画	4 箇所	4 箇所	4 箇所	4 箇所	—
		修正計画	—	6 箇所	6 箇所	6 箇所	—
		実績	3 箇所 （子ワーキング スペースチャチャチャ1 箇所、ワーク スペースひろ ば型2 箇所）	5 箇所 （子ワーキング スペースチャチャチャ1 箇所、ワーク スペースひろ ば型4 箇所）	6 箇所 （子ワーキング スペースチャチャチャ1 箇所、ワーク スペースひろ ば型5 箇所）		—
	【再掲】創業支援 等事業計画に基 づく創業支援の 実施（支援者数）	当初計画	1,500 人	1,500 人	1,500 人	1,500 人	6,000 人
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	1,930 人	2,218 人	1,500 人		5,648 人
	【再掲】ユニバー サル就労等の開 発に向けた検討	当初計画	ユニバーサル 就労等支援機 能の検討	ユニバーサル 就労等支援機 能の検討・調 整	検討に基づく 取組み	検討に基づく 取組み	—
		修正計画	—	—	各就労支援機 関間の連携の 強化、ユニバ ーサル就労等 支援機能の検 討	各就労支援機 関間の連携の 強化、ユニバ ーサル就労等 支援機能の検 討	—
		実績	ユニバーサル 就労等支援機 能の検討	ユニバーサル 就労等支援機 能の検討・調 整、「せたJ〇 B 応援プロジ ェクト」の検 討・準備	「せたJ〇B 応援プロジ ェクト」の実 施、ユニバ ーサル就労等 支援機能の検 討		—

※令和元年度まで子育てしながら働くことができるワークスペースが委託事業、子どもの近くで働くことができるワークスペースが補助事業で、令和2年度よりいずれも補助事業

■計画変更理由・内容等

- ①②区内企業と求職者のマッチング事業の実施について、新型コロナウイルスの感染状況に応じて、令和2年度よりオンラインでの事業実施を始めた。
- ①AIを活用したシニアマッチング事業（GBER）について、新型コロナウイルス感染症の影響で活動範囲が限定される中で、オンラインによる地域での就業推進と、高齢者が多様な形で就業・就労し地域で活躍できる環境を創出するため、政策方針を踏まえ、令和2年度以降の計画を追加した。
- ①介護の仕事等の魅力発信事業について、新型コロナウイルス感染症の影響で人材不足産業へ就労の希望が見込まれることから、メディアとのタイアップにより冊子の作成やオンラインでの周知を行い、就労希望者に対し介護の仕事等の福祉関係事業の魅力を発信するため、政策方針を踏まえ、令和2年度以降の計画を追加した。

■成果指標

旗	項目	策定時 平成 29 年度 (2017 年度)	平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	目標値 令和 3 年度末 (2021 年度末)
①	三茶おしごとカフェの就職決定者数、利用者数（累計）	就職決定者数 1,000 人 利用者数 41,300 人	就職決定者数 1,067 人 利用者数 40,017 人	就職決定者数 1,888 人 利用者数 81,190 人		就職決定者数 4,400 人 利用者数 168,000 人
②	多様な就労形態等を可能とする環境整備の促進	調査・研究	検証 3 か所	検証 5 か所		検証 6 か所
	【再掲】ソーシャルビジネス活動支援事業の実施（支援者数）（累計）	80 人	85 人	141 人		340 人

※令和 3 年度から、②の「多様な就労形態等を可能とする環境整備の促進」の目標値を修正（検証 3 か所→検証 6 か所）

事業番号 315 まちなか観光の推進

重点政策	5	総合戦略	—	主管部	経済産業部	関連部	生活文化政策部、スポーツ推進部、都市整備政策部、教育委員会事務局
事業目的	区内外からの誘客の促進と地域経済の活性化を図ります。						
4年間の取組み方針	①・民間事業者や大学、NPO、地域団体など世田谷まちなか観光交流協会の様々な団体との連携を促進しながら、まち歩きツアーや観光イベントなど、区民との交流を生み出す多彩な観光事業の展開により、地域経済の活性化につなげます。 ②・インバウンドを含めた区内へのさらなる誘客に向け、SNSや外国語を含む観光情報冊子をはじめ様々な情報発信機能の強化により、世田谷の魅力を区内外に幅広く発信していきます。						

■実現に向けた取組み（行動量） ※令和2年度実績は見込み

旂	項目	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	総量	
①	区内の多彩な魅力を一堂に集めた観光イベントの開催	当初計画	2回	2回	2回	2回	8回
		修正計画	—	—	0回	0回	4回
		実績	2回	1回	0回	—	3回
	区内まち歩きイベントの開催(他団体との連携事業を含む)	当初計画	8回	10回	12回	12回	42回
		修正計画	—	—	0回	0回	18回
		実績	7回	9回	0回	—	16回
	地域交流促進イベントの開催(他団体との連携事業を含む)	当初計画	2回	3回	4回	4回	13回
		修正計画	—	—	0回	0回	5回
		実績	3回	7回	0回	—	10回
②	観光情報を集約した情報発信機能の強化 a) 情報発信の強化 b) 観光情報コーナーの拡充(累計箇所数)	当初計画	a) 各種団体等との連携による観光資源の発掘及び映像等を活用した情報発信の強化 b) 16か所	a) 各種団体等との連携による東京2020大会を中心とした観光情報の発信強化 b) 17か所	a) 各種団体等との連携による東京2020大会を中心とした観光情報の発信強化 b) 19か所	a) 事業検証及び検証に基づく情報発信の強化 b) 20か所	—
		修正計画	—	—	a) 観光情報の発信 b) 17か所	a) 東京2020大会を中心とした観光情報の発信 b) 17か所	—
		実績	a) 各種団体等との連携による観光資源の発掘及び映像等を活用した情報発信の強化 b) 17か所	a) 各種団体等との連携による観光資源の発掘及び映像等を活用した情報発信の強化 b) 17か所	a) 観光情報の発信 b) 17か所	—	—
まち歩き紹介リーフレット等の制作・配布	当初計画	2回	2回	2回	2回	8回	
	修正計画	—	4回	0回	0回	6回	
	実績	3回	4回	0回	—	7回	
SNSフォト等観光コンテンツに係るコンテンツの開催	当初計画	1回	1回	1回	1回	4回	
	修正計画	—	—	0回	0回	2回	
	実績	1回	2回	0回	—	3回	

■計画変更理由・内容等

①②令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、人の移動や密を誘発するイベントや事業については中止した。また、令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大により地域経済に甚大な影響が生じていることから、地域内の循環・内需拡大に、より直接的に資する事業（電子地域通貨“せたがやPay”事業等）や区内事業者に対する支援（業態転換及び新ビジネス創出支援補助等）を優先的に実施するため、観光関連事業を中止する。

■成果指標

旗	項目	策定時 平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	目標値 令和3年度末 (2021年度末)
① ②	世田谷みやげの指定により、当該商品の売上げ額が10%以上増加した事業所の割合	36.8% (平成28年度実績)	47%	34.6%		50%
②	観光アプリのダウンロード数(年間)	4,600件	2,500件	1,900件		5,100件
	観光情報冊子(外国語版を含む。)の配布部数(年間)	31,000部	45,000部	37,000部		83,000部

4 都市づくり

事業番号 401 木造住宅密集地域の解消

重点政策	3	総合戦略	—	主管部	防災街づくり担当部	関連部	総合支所
事業目的	道路・公園の整備、建築物の不燃化を進め、災害に強い街をつくります。						
4年間の取組み方針	①・首都直下型地震の切迫性を踏まえ、木造住宅密集地域において国や都の補助事業を活用し、道路・公園の整備、老朽木造建築物等の不燃化を推進します。 ・不燃化特区地区においては、延焼による焼失ゼロを目指し、建替え意向のある所有者等を中心に、重点的かつ集中的に老朽木造建築物等の除却・建替えを推進します。						

■実現に向けた取組み（行動量） ※令和2年度実績は見込み

旂	項目		平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	総量
①	不燃化特区による老朽建築物の除却・建替え等の費用助成	当初計画	244件	309件	362件	—	915件 (令和2年度末時点)
		修正計画	—	212件	275件	171件	902件
		実績	126件	150件	183件		459件
	住宅市街地総合整備事業等による道路・公園の用地取得	当初計画	199㎡	200㎡	200㎡	200㎡	799㎡
		修正計画	—	210㎡	—	—	809㎡
		実績	134㎡	405㎡	20㎡		559㎡
	都市防災不燃化促進事業による老朽建築物の除却・建替え等の費用助成	当初計画	5件	5件	5件	5件	20件
		修正計画	—	15件	15件	15件	50件
		実績	10件	5件	5件		20件

■計画変更理由・内容等

①不燃化特区による老朽建築物の除却・建替え等の費用助成について、事業期間が令和2年度終了から令和7年度まで延長となったため、令和3年度の計画を171件に変更した。

■成果指標

旂	項目	策定時 平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	目標値 令和3年度末 (2021年度末)
①	不燃化特区による老朽建築物の除却・建替え等の費用助成件数(累計)	446件	572件	722件		1,362件
	住宅市街地総合整備事業等による道路・公園の用地取得面積(累計)	4,940㎡	5,074㎡	5,479㎡		5,739㎡
	都市防災不燃化促進事業による老朽建築物の除却・建替え等の費用助成件数(累計)	38件	48件	53件		58件

事業番号 402 建築物の耐震化の促進

重点政策	3	総合戦略	—	主管部	防災街づくり担当部	関連部	総合支所、危機管理部
事業目的	耐震化を進め、災害に強い街をつくります。						
4年間の取組み方針	<p>①・災害時に救急・救命活動等の重要な役割を持つ特定緊急輸送道路は、沿道建築物の倒壊により道路閉塞することがないように一定規模以上の建築物を対象に耐震化を促します。</p> <p>・住戸数が多く倒壊した場合に周囲への影響が大きい分譲マンションの耐震化を促していきます。</p> <p>・平成30年度（2018年度）より令和2年度（2020年度）まで、木造住宅耐震改修工事等の助成額の拡充や助成対象地域の見直しにより、耐震化を促進していきます。</p> <p>・木造住宅密集地域内にある木造住宅についても不燃化建替えなどにより重点的に耐震化を促していきます。</p> <p>②・家具転倒防止器具取付支援については、新たに65歳以上となる方には、介護保険被保険者証発送時に申請書及び返送用封筒を同封して周知を図るとともに、地域振興課やまちづくりセンターと連携して防災訓練や避難所運営訓練でのチラシ配布や普及啓発活動を行い、総合的な安全対策として、引き続き家具転倒防止器具を取り付けるよう促していきます。</p>						

■実現に向けた取組み（行動量） ※令和2年度実績は見込み

桁	項目	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	総量	
①	木造住宅の耐震化促進	当初計画	a)100件 b)30件	a)100件 b)50件	a)100件 b)70件	a)100件 b)20件	a)400件 b)170件
		修正計画	—	a)100件 b)20件	a)100件 b)50件	a)100件 b)63件	a)400件 b)163件
	a)耐震診断士派遣 b)耐震改修助成	実績	a)58件 b)8件	a)42件 b)9件	a)80件 b)35件		a)180件 b)52件
		当初計画	a)17件 b)7件	a)17件 b)5件	a)17件 b)5件	a)17件 b)1件	a)68件 b)18件
	非木造建築物の耐震化促進	修正計画	—	a)16件 b)18件	a)17件 b)9件	a)12件 b)6件	a)62件 b)40件
		実績	a)15件 b)9件	a)6件 b)11件	a)2件 b)1件		a)23件 b)21件
②	家具転倒防止器具取付支援	当初計画	250件	250件	250件	250件	1,000件
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	213件	182件	200件		595件

■計画変更理由・内容等

<p>①木造住宅の耐震化促進（耐震改修助成）について、今後申請の増加が見込まれるため、令和3年度の計画を50件から63件に変更した。</p> <p>①非木造建築物の耐震化促進（耐震診断助成）について、政策方針を踏まえ、件数を見直したため、令和3年度の計画を17件から12件に変更した。</p> <p>①非木造建築物の耐震化促進（耐震改修助成）について、特定緊急輸送道路沿道建築物の助成制度延長に伴う件数増を見込み、令和3年度の計画を1件から6件に変更した。</p>

■成果指標

旗	項目	策定時 平成 29 年度 (2017 年度)	平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	目標値 令和 3 年度末 (2021 年度末)
①	木造住宅の耐震化 促進（累計） a)耐震診断士派遣 件数 b)耐震改修助成件 数	a)2,816 件 b)527 件	a)2,874 件 b)535 件	a)2,916 件 b)544 件		a)3,216 件 b)697 件
	非木造建築物の耐 震化促進（累計） a)耐震診断助成件 数 b)耐震改修助成件 数	a)400 件 b)71 件	a)415 件 b)80 件	a)421 件 b)91 件		a)468 件 b)89 件
②	家具転倒防止器具 取付支援件数（累 計）	5,789 件	6,002 件	6,184 件		6,789 件

事業番号 403 狭あい道路拡幅整備の促進

重点政策	3	総合戦略	—	主管部	防災街づくり担当部	関連部	総合支所、道路・交通計画部
事業目的	道路の拡幅を進め、災害に強い街をつくります。						
4年間の取組み方針	①・助成金及び奨励金制度を活用し、沿道建築物の建替え等に併せて狭あい道路の拡幅整備を推進します。 ②・建替えを伴わない敷地に対しても拡幅整備を啓発し、建替え等に伴う拡幅箇所隣接した沿道建築物等の所有者に対して道路拡幅整備への協力を呼びかけ、連続的整備を促進します。						

■実現に向けた取組み（行動量） ※令和2年度実績は見込み

方針	項目		平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	総量
①	拡幅整備	当初計画	5,100m	5,100m	5,100m	5,100m	20,400m
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	6,016m	5,269m	4,829m		16,114m
②	連続的整備等	当初計画	200m	200m	200m	200m	800m
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	340m	269m	97m		706m

■成果指標

方針	項目	策定時 平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	目標値 令和3年度末 (2021年度末)
①	拡幅整備延長（累計）	—	6,356m	11,894m		21,200m
②						

事業番号 404 豪雨対策の推進

重点政策	3	総合戦略	—	主管部	土木部	関連部	総合支所、施設営繕担当部、都市整備政策部、みどり33推進担当部、道路・交通計画部
事業目的	区民、事業者、東京都等の理解と協力を得ながら、浸水被害の軽減を図ります。						
4年間の取組み方針	①・「世田谷区雨水流出抑制施設の設置に関する指導要綱」に基づき、所定の対策量を満たす雨水流出抑制施設の設置を推進します。 ・雨水浸透施設、雨水タンク設置助成制度を活用し、民間施設における雨水浸透施設、雨水タンクの設置、普及を促進します。 ・併せて、みどりなどの自然の持つ様々な機能を有効に活用するグリーンインフラの考え方にに基づき取り組みます。						

■実現に向けた取組み（行動量） ※令和2年度実績は見込み

方針	項目	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	総量	
①	区管理施設における流域対策	当初計画	9,019 m ³ 計 111,222 m ³	5,752 m ³ 計 116,974 m ³	6,361 m ³ 計 123,335 m ³	6,945 m ³ 計 130,280 m ³	約 2.8 万 m ³
		修正計画	9,019 m ³ 計 112,428 m ³	5,752 m ³ 計 118,180 m ³	6,361 m ³ 計 124,541 m ³	6,945 m ³ 計 131,486 m ³	—
		実績	4,016 m ³	6,502 m ³	6,361 m ³		16,879 m ³
	国、都、公共機関の管理施設における流域対策	当初計画	4,332 m ³ 計 83,458 m ³	4,355 m ³ 計 87,813 m ³	4,302 m ³ 計 92,115 m ³	11,963 m ³ 計 104,078 m ³	約 2.5 万 m ³
		修正計画	4,332 m ³ 計 89,252 m ³	4,355 m ³ 計 93,607 m ³	4,302 m ³ 計 97,909 m ³	11,963 m ³ 計 109,872 m ³	—
		実績	6,345 m ³	3,218 m ³	4,302 m ³		13,865 m ³
	民間施設における流域対策	当初計画	16,895 m ³ 計 229,566 m ³	16,895 m ³ 計 246,461 m ³	16,895 m ³ 計 263,356 m ³	16,895 m ³ 計 280,251 m ³	約 6.8 万 m ³
		修正計画	16,895 m ³ 計 237,414 m ³	16,895 m ³ 計 254,309 m ³	16,895 m ³ 計 271,204 m ³	16,895 m ³ 計 288,099 m ³	—
		実績	9,763 m ³	9,950 m ³	16,895 m ³		36,608 m ³

■成果指標

方針	項目	策定時 平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	目標値 令和3年度末 (2021年度末)
①	流域対策による雨水流出抑制量（累計）	時間 4.1mm相当 (約 39.4 万 m ³)	時間 4.5mm相当 (約 42.9 万 m ³)	時間 4.7mm相当 (約 44.9 万 m ³)		時間 5.4mm相当 (約 51.5 万 m ³)

事業番号 405 地区街づくりの推進

重点政策	6	総合戦略	—	主管部	都市整備政策部	関連部	総合支所
事業目的	地区特性に応じた魅力ある街づくりを推進します。						
4年間の取組み方針	<p>①・道路と鉄道の連続立体交差化や外かく環状道路等の都市施設の整備、大規模団地の建替え、区民の街づくりの気運の高まりなど、地区の状況に応じて、まちの特性や課題を共有するための、アンケートや意見交換会を行うなど区民参加を基本とした合意形成を図りながら、地区計画等の策定および見直しに取り組みます。</p> <p>②・良好な住宅市街地を計画的に誘導するため、土地区画整理事業の活用を図ります。</p>						

■実現に向けた取組み（行動量） ※令和2年度実績は見込み

方針	項目	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	総量	
①	地区計画の検討及び立案 a)策定 b)変更	当初計画	a) 9 地区 b)10 地区	a)8 地区 b)8 地区	a)7 地区 b)2 地区	a)5 地区 b)0 地区	a)延べ29地区 b)延べ20地区
		修正計画	—	a)10 地区 b) 9 地区	a)10 地区 b)9 地区	a)9 地区 b)8 地区	a)延べ38地区 b)延べ36地区
		実績	a)10 地区 b)13 地区	a)10 地区 b)10 地区	a)8 地区 b)9 地区		a)28 地区 b)32 地区
	地区街づくり計画の検討及び立案 a)策定 b)変更	当初計画	a)11 地区 b)12 地区	a)9 地区 b)9 地区	a)8 地区 b)2 地区	a)7 地区 b)0 地区	a)延べ35地区 b)延べ23地区
		修正計画	—	a)10 地区 b)11 地区	a) 9 地区 b)11 地区	a) 8 地区 b)10 地区	a)延べ38地区 b)延べ44地区
		実績	a)11 地区 b)13 地区	a)10 地区 b)12 地区	a) 7 地区 b)11 地区		a)28 地区 b)36 地区
②	土地区画整理事業への助成	当初計画	0 地区	1 地区	1 地区	2 地区	延べ4 地区
		修正計画	—	0 地区	0 地区	0 地区	延べ0 地区
		実績	0 地区	0 地区	0 地区		延べ0 地区
	土地区画整理事業の支援・促進	当初計画					
		修正計画		2 地区	3 地区	3 地区	延べ8 地区
		実績		2 地区	3 地区		延べ5 地区

■計画変更理由・内容等

- ①地区計画・地区街づくり計画について、地区課題の解消に向けた対応の見通しを踏まえ、計画地区の取扱い及び立案スケジュールの見直しにより、令和3年度の計画を変更した。
 (地区計画：策定8地区→9地区、変更3地区→8地区)
 (地区街づくり計画：策定7地区→8地区、変更4地区→10地区)
- ②土地区画整理事業への助成について、施行予定者の進捗状況により事業スケジュールを見直した結果、助成予定年度(令和3年度)が変更となったため、計画を1地区から0地区に変更した。

■成果指標

旗	項目	策定時 平成 29 年度 (2017 年度)	平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	目標値 令和 3 年度末 (2021 年度末)
①	地区計画の策定・ 変更地区数	策定済み 90 地区	a)策定 1 地区 (計 90 地区) b)変更 4 地区 (内、廃止 1 地区)	a)策定 0 地区 (計 90 地区) b)変更 1 地区 (内、廃止 0 地区)		a)策定 9 地区 (計 95 地区) b)変更 10 地区 (内、廃止 4 地区)
	地区街づくり計画 の策定・変更地区 数	策定済み 102 地区	a)策定 2 地区 (計 103 地区) b)変更 2 地区 (内、廃止 1 地区)	a)策定 0 地区 (計 103 地区) b)変更 1 地区 (内、廃止 0 地区)		a)策定 11 地区 (計 108 地区) b)変更 12 地区 (内、廃止 5 地区)
②	土地区画整理事業 による基盤整備に 向けた支援地区数	支援中 3 地区	支援中 2 地区	支援中 2 地区		延べ 9 地区

事業番号 406 魅力ある風景づくりの推進

重点政策	—	総合戦略	—	主管部	都市整備政策部	関連部	総合支所、施設営繕担当部、生活文化政策部、スポーツ推進部、経済産業部、みどり33推進担当部、道路・交通計画部、土木部、教育委員会事務局
事業目的	区民・事業者・行政の協働による世田谷らしい魅力ある風景づくりを推進します。						
4年間の取組み方針	<p>①・魅力ある風景の創造に向け、区民・事業者・行政の協働による風景づくりを推進します。 ・一定規模以上の建設行為等に対する景観法に基づく届出や風景づくりのガイドライン（屋外広告物編）により、魅力的な風景づくりの誘導を図ります。</p> <p>②・関係部署と連携・調整を図りながら、風景づくり重点区域（界わい形成地区）の地区指定を検討します。</p> <p>③・風景づくり活動の促進を図るとともに、多くの区民に関心を持ってもらえるよう風景づくりの普及啓発イベント等を開催します。</p>						

■実現に向けた取組み（行動量） ※令和2年度実績は見込み

桁	項目		平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	総量
①	専門家(せたがや風景デザイナー)による事前調整会議※の開催	当初計画	20回	20回	20回	20回	80回
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	20回	22回	20回		62回
	風景づくりのガイドライン(公共施設編)の策定	当初計画	—	—	検討	策定	—
		修正計画	—	検討	—	検討	—
		実績	—	検討	検討		—
	馬事公苑・大蔵運動場界わいサイン整備	当初計画	設計	工事	—	—	—
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	設計	工事	工事		—
②	風景づくり重点区域(界わい形成地区)の指定	当初計画	検討	検討	検討	指定	1地区
		修正計画	—	—	—	検討	0地区
		実績	検討	検討	検討		—
③	風景づくりに関する普及啓発 a) せたがや風景MAP b) 通信の発行 c) 普及啓発イベント d) 風景づくり交流会の開催	当初計画	a)3,000部 b)4,000部 c)1回 d)2回	a)3,000部 b)4,000部 c)1回 d)2回	a)3,000部 b)4,000部 c)1回 d)2回	a)3,000部 b)4,000部 c)1回 d)2回	a)12,000部 b)16,000部 c)4回 d)8回
		修正計画	—	a)3,000部 b)4,000部 c)1回 d)3回	a)5,000部 b)2,000部 c)0回 d)2回	a)10,000部 b)2,000部 c)0回 d)2回	a)21,000部 b)12,000部 c)2回 d)9回
		実績	a)5,000部 b)5,000部 c)1回 d)3回	a)12,000部 b)4,000部 c)1回 d)2回	a)5,000部 b)2,000部 c)0回 d)2回		a)22,000部 b)11,000部 c)2回 d)7回

※景観法に基づく建設行為等の届出に先立ち、計画内容と風景づくり計画との整合等について、事業者、せたがや風景デザイナー（風景づくり条例に基づき技術的指導・助言を行う専門家）及び区の3者により事前調整・確認を行う会議

■計画変更理由・内容等

- ①風景づくりのガイドライン（公共施設編）の策定について、政策方針を踏まえ、作成業務委託を先送りしたため、令和3年度の計画を策定から検討に変更した。
- ②風景づくり重点区域（界わい形成地区）の指定について、政策方針を踏まえ、業務内容の一部を見直したため、また、地区住民からの要望により指定区域を拡大したため、令和3年度の計画を指定から検討に変更した。
- ③風景づくりに関する普及啓発（せたがや風景MAP）について、事務事業等の緊急見直しにより、発行部数を縮小したため、令和2年度の計画を10,000部から5,000部に変更した。
- ③風景づくりに関する普及啓発（通信の発行）について、事務事業等の緊急見直し及び政策方針を踏まえ、発行部数を縮小したため、令和2・3年度の計画を4,000部から2,000部に変更した。
- ③風景づくりに関する普及啓発（普及啓発イベント）について、事務事業等の緊急見直し及び政策方針を踏まえ、開催を先送りしたため、令和2・3年度の計画を1回から0回に変更した。
- ③風景づくりに関する普及啓発（風景づくり交流会の開催）について、事務事業等の緊急見直し及び政策方針を踏まえ、開催回数を縮小したため、令和2・3年度の計画を3回から2回に変更した。

■成果指標

旗	項目	策定時 平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	目標値 令和3年度末 (2021年度末)
① ③	事前調整会議における指摘事項に対する協議成立の割合（4年間の累計）	75%	74%	74%		80%
②	界わい形成地区の指定地区数（累計）	0地区	0地区	0地区		1地区

事業番号 407 魅力あるにぎわいの拠点づくり

重点政策	—	総合戦略	—	主管部	都市整備政策部	関連部	世田谷総合支所
事業目的	広域的な交流の場として、にぎわいのあるまちをつくります。						
4年間の取組み方針	①・三軒茶屋駅周辺まちづくり基本方針・基本計画を策定します。 ②・事業者の事業進捗に合わせ市街地再開発事業を促進するよう、都市計画決定など必要な手続きや支援等を行います。						

■実現に向けた取組み（行動量） ※令和2年度実績は見込み

方針	項目		平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	総量
①	三軒茶屋駅周辺まちづくり基本方針策定	当初計画	策定	—	—	—	—
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	策定	—	—	—	—
	(仮称)三茶のミライ(基本計画)策定	当初計画					
		修正計画		検討	検討	策定	—
		実績		検討	検討		—
②	関係権利者の合意形成に基づく三軒茶屋駅周辺地区(三軒茶屋二丁目)市街地再開発事業の促進 a)都市計画手続き等に向けた協議・調整 b)事業者に対する支援・指導	当初計画	a)協議・調整 b)支援・指導	a)協議・調整 b)支援・指導	a)協議・調整 b)支援・指導	a)協議・調整 b)支援・指導	—
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	a)協議・調整 b)支援・指導	a)協議・調整 b)支援・指導	a)協議・調整 b)支援・指導		—

■成果指標

方針	項目	策定時 平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	目標値 令和3年度末 (2021年度末)
① ②	市街地再開発事業の促進 a)都市計画決定 b)権利変換計画認可	—	—	—		a)事業進捗に合わせた都市計画決定 b)事業進捗に合わせた権利変換計画認可
	(仮称)三茶のミライ(基本計画)策定		—	検討		策定

事業番号 408 様々な住まいづくりと居住支援

重点政策	2	総合戦略	—	主管部	都市整備政策部	関連部	総合支所、環境政策部、保健福祉政策部、障害福祉部、高齢福祉部、子ども・若者部
事業目的	住宅確保要配慮者への住まいの確保支援策を強化するとともに、環境に配慮した住環境の普及・啓発と様々な住まい方に対応した住まいづくりを推進します。						
4年間の取組み方針	<p>①・福祉等関係分野と連携し、高齢者、障害者、ひとり親の子育て世帯など住宅確保要配慮者への住まいの確保を支援します。平成30年度からは、新たな住宅セーフティネット制度による登録住宅の仕組みを活用したひとり親世帯等への家賃助成等の支援策に着手し、その他の住宅確保要配慮者についても居住支援協議会での検討を踏まえ、住宅政策へ位置づけ取り組みます。</p> <p>②・環境等関係分野と連携し、環境に配慮した住まいづくりの普及・啓発を進めるとともに、住宅の長寿命化、省エネ等の推進を図るため、環境配慮型住宅リノベーションの助成支援に継続して取り組みます。</p> <p>③・マンション管理組合同士のネットワーク化に対する支援の他、国や東京都の施策動向を踏まえ、マンションの適正な管理・運営を図ります。</p> <p>④・区内の空き家等の既存ストックの活用により、地域コミュニティの活性化・再生につながる地域貢献活用の取り組みを支援します。</p>						

■実現に向けた取組み（行動量） ※令和2年度実績は見込み

旗	項目	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	総量	
①	居住支援協議会を活用した民間賃貸物件情報提供	当初計画	150件 計290件	150件 計440件	150件 計590件	150件 計740件	600件
		修正計画	150件 計276件	150件 計426件	125件 計551件	150件 計701件	575件
		実績	175件	155件	108件		438件
	住宅セーフティネット制度を活用した賃貸人への家賃低廉化補助	当初計画	25件	25件	25件	25件	100件
		修正計画	—	5件	5件	5件	40件
		実績	1件	2件	0件		3件
②	【再掲】環境配慮型住宅リノベーション補助	当初計画	150件 計593件	150件 計743件	150件 計893件	150件 計1,043件	600件
		修正計画	—	—	320件	750件	1,370件
		実績	174件	168件	320件		662件
③	マンション交流会の開催	当初計画	6回	6回	6回	6回	24回
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	6回	9回	8回 (オンライン4回含む)		23回
④	空き家等の地域貢献活用	当初計画	2件	2件	2件	2件	8件
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	1件	1件	2件		4件

■計画変更理由・内容等

- ①居住支援協議会を活用した民間賃貸物件情報提供について、新型コロナウイルス感染症対策に伴い、相談の中止による事業の縮小を行ったことから、令和2年度の計画を150件から125件に変更した。
- ②環境配慮型住宅リノベーション補助について、政策方針を踏まえ、新型コロナウイルス感染症対策に伴う区内業者の事業支援として補助件数を増やし、地域経済の活性化を図るための増額補正を行ったことから、令和2年度の計画を150件から320件に変更した。また、令和2年10月16日に行った「世田谷区気候非常事態宣言」に伴い、地球温暖化対策としてCO₂排出量削減など環境行政を総合的に展開していくため、令和3年度より事業番号408から310に移管し、補助対象項目を拡充した（150件→750件）。

■成果指標

旗	項目	策定時 平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	目標値 令和3年度末 (2021年度末)
①	居住支援協議会を活用した民間賃貸物件情報提供数(累計)	129件	304件	459件		740件
②	【再掲】環境配慮型住宅リノベーション補助事業の助成件数(累計)	443件	617件	785件		1,043件
③	マンション交流会・講座の開催回数(累計)	6回	12回	21回		30回
④	空き家等地域貢献活用の件数(累計)	14件	15件	16件		22件

事業番号 409 世田谷らしいみどりの保全・創出

重点政策	4	総合戦略	—	主管部	みどり33推進担当部	関連部	経済産業部、都市整備政策部
事業目的	みどりとやすらぎのある快適な住環境の実現をめざします。						
4年間の取組み方針	①・区民、事業者との協働により、質、量ともに豊かなみどりの環境づくりに取り組みます。						

■実現に向けた取組み（行動量） ※令和2年度実績は見込み

桁	項目	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	総量	
①	緑化助成	当初計画	70件 計1,466件	70件 計1,536件	70件 計1,606件	70件 計1,676件	280件
		修正計画	70件 計1,459件	70件 計1,529件	70件 計1,599件	70件 計1,669件	—
		実績	77件	68件	70件		215件
	民有地のみどりの 保全 a) 保存樹木指定 本数の増加 b) 市民緑地面積 の拡大	当初計画	a)5本 計1,873本 b)300㎡ 計17,007.41㎡	a)5本 計1,878本 b)300㎡ 計17,307.41㎡	a)5本 計1,883本 b)300㎡ 計17,607.41㎡	a)5本 計1,888本 b)300㎡ 計17,907.41㎡	a)20本 b)1,200㎡
		修正計画	a)5本 計1,890本 b)300㎡ 計17,178.6㎡	a)5本 計1,895本 b)300㎡ 計17,478.6㎡	a)5本 計1,900本 b)300㎡ 計17,778.6㎡	a)5本 計1,905本 b)300㎡ 計18,078.6㎡	—
		実績	a)△18本 b)0㎡	a)△7本 b)1,196.8㎡	a)5本 b)△4,340.94㎡		a)△20本 b)△3,144.1㎡
	区民参加の植樹 等、みどりに関する イベントや講習会 の開催	当初計画	13回	13回	13回	13回	52回
		修正計画	—	—	5回	11回	42回
		実績	12回	11回	5回		28回
	みどりのフィー ルドミュージアム の整備	当初計画	—	1か所 計4か所	—	拡張1か所 計4か所	2か所
		修正計画	—	0か所 計3か所	—	—	1か所
		実績	—	0か所	—		—
農業公園の都市 計画決定	当初計画	2か所 計7か所	1か所 計8か所	— 計8か所	— 計8か所	3か所	
	修正計画	1か所 計6か所	1か所 計7か所	2か所 計8か所	1か所 計8か所	—	
	実績	1か所	0か所	1か所		2か所	
農業公園におけ るイベントや講習 会の開催	当初計画	70回	70回	70回	70回	280回	
	修正計画	—	80回	60回	60回	270回	
	実績	79回	112回	68回		259回	

■計画変更理由・内容等

- ①区民参加の植樹等、みどりに関するイベントや講習会の開催について、新型コロナウイルス感染防止のため開催休止により、令和2年度の計画を12回から5回に変更した。また、植樹の候補地がないため、令和3年度の計画を12回から11回に変更した。
- ①農業公園の都市計画決定について、相手方との調整に時間を要したため、令和2年度のうち1か所を令和3年度に変更した（令和3年度計画0か所→1か所）。
- ①農業公園におけるイベントや講習会の開催について、新型コロナウイルス感染防止のために開催中止により、令和2年度の計画を80回から60回に変更した。また、令和3年度の計画についても新型コロナウイルス感染防止の対策を講じつつ、令和2年度同程度の回数で実施を予定しているため、80回から60回に変更した。

■成果指標

歳	項目	策定時 平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	目標値 令和3年度末 (2021年度末)
①	緑化助成によるシンボルツリーの植栽本数（累計）	590本	688本	833本		1,030本
	保存樹木指定本数（累計）	1,885本	1,867本	1,860本		1,905本
	市民緑地面積（累計）	16,878.6㎡	16,878.6㎡	18,075.4㎡		18,078.6㎡
	農業公園の認知率	21.6%	18.9%	15.7%		33%

事業番号 410 公園・緑地の計画的な整備

重点政策	3	総合戦略	—	主管部	みどり33推進担当部	関連部	—
事業目的	安全で快適な魅力あるまち、環境と共生するまちづくりをめざします。						
4年間の取組み方針	①・地域の貴重なみどりの拠点として、地域の特性やニーズに応じ、都市環境の改善、レクリエーションや子どもの遊び場の確保、防災の拠点、良好な都市の風景づくりといった多様な機能を備え、区民に親しまれる魅力と特徴を備えた質の高い公園の整備・拡張を推進します。 ・公園を地域の財産として最大限に活かすため、子どもの遊びや地域ニーズを的確に捉えた計画づくりや、地域住民が関わる管理や運営など、区民との協働や民間活用を積極的に図る公園づくりを進めます。						

■実現に向けた取組み（行動量） ※令和2年度実績は見込み

旂	項目	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	総量	
①	住区基幹公園の新設、拡張整備	当初計画	300 m ²	—	—	32,000 m ²	32,300 m ²
		修正計画	—	—	90 m ²	70 m ²	460 m ²
		実績	300 m ²	0 m ²	90 m ²	—	390 m ²
	特殊公園（農業公園など）の新設、拡張整備	当初計画	1,190 m ²	280 m ²	500 m ²	2,080 m ²	4,050 m ²
		修正計画	—	500 m ²	280 m ²	—	4,050 m ²
		実績	1,490 m ²	500 m ²	280 m ²	—	2,270 m ²
	都市緑地の新設、拡張整備	当初計画	—	3,730 m ²	790 m ²	2,180 m ²	6,700 m ²
		修正計画	—	2,120 m ²	520 m ²	6,050 m ²	8,690 m ²
		実績	1,230 m ²	2,120 m ²	520 m ²	—	3,870 m ²
	身近な広場の新設、拡張整備	当初計画	—	500 m ²	—	—	500 m ²
		修正計画	—	580 m ²	—	—	580 m ²
		実績	—	550 m ²	—	—	550 m ²

■計画変更理由・内容等

- ①住区基幹公園の新設、拡張整備について、事業計画の見直しによる公園新設時期の延伸に伴う整備面積減のため、令和3年度の計画を14,000 m²から70 m²に変更した。
- ①都市緑地の新設、拡張整備について、公園新設箇所増加による整備面積増のため、令和3年度の計画を3,320 m²から6,050 m²に変更した。

■成果指標

旂	項目	策定時 平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	目標値 令和3年度末 (2021年度末)
①	新たに整備、拡張した区立都市公園等の面積 (4年間の累計)	—	3,020 m ²	6,190 m ²	—	43,550 m ²

事業番号 411 道路ネットワークの計画的な整備

重点政策	3	総合戦略	—	主管部	道路・交通計画部	関連部	総合支所、土木部
事業目的	区民の日常生活を支える道路ネットワークを整備します。						
4年間の取組み方針	①・拠点駅における交通結節機能強化を図ります。 ②・事業施行中の路線・区間の早期の事業完了に努めます。 ③・「東京における都市計画道路の整備方針（第四次事業化計画）」や「せたがや道づくりプラン」の計画期間を踏まえて、優先整備路線の重点的な事業化に取り組みます。						

■実現に向けた取組み（行動量） ※令和2年度実績は見込み

旂	項目		平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	総量
① ② ③	地区幹線道路の整備	当初計画	—	150m	—	—	150m
		修正計画	—	—	—	25m	—
		実績	—	125m	—	—	125m
	主要生活道路の整備	当初計画	184m	144m	—	—	328m
		修正計画	—	—	28m	28m	—
		実績	184m	142m	0m	—	326m
	地先道路の整備	当初計画	431m	975m	513m	247m	2,166m
		修正計画	—	199m	400m	208m	—
		実績	434m	185m	400m	—	1,019m

■計画変更理由・内容等

①②③地区幹線道路の整備（区施行分）について、警察による信号柱移設工事完了時期が令和2年末であるため、令和元年度未達成分を令和3年度に実施することとした（0m→25m）。 ①②③主要生活道路の整備について、令和2年度入札不調に伴い、令和3年度に実施することとした（0m→28m）。 ①②③地先道路の整備について、事務事業等の緊急見直しにより、令和2年度の計画を530mから400mに変更した。また、用地取得状況や隣接地工事の遅延により、令和3年度の計画を378mから208mに変更した。

■成果指標

旂	項目	策定時 平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	目標値 令和3年度末 (2021年度末)
① ② ③	地区幹線道路完成総延長（東京都施行分含む）	33.0km(整備率36.1%)	33.0km(整備率36.1%)	33.1km(整備率36.2%)	—	35.8km(整備率39.1%)
	主要生活道路完成総延長	42.2km(整備率38.3%)	42.7km(整備率38.9%)	42.8km(整備率39.0%)	—	42.9km(整備率39.1%)
	地先道路完成延長（4年間の累計）	79m (平成29年度単年度実績)	434m	619m	—	2,166m

事業番号 412 無電柱化の推進

重点政策	—	総合戦略	—	主管部	土木部	関連部	総合支所、都市整備政策部、道路・交通計画部
事業目的	国、東京都と連携しながら、区道における無電柱化を推進します。						
4年間の取組み方針	①・令和元年度に策定する「世田谷区無電柱化推進計画」および「世田谷区無電柱化整備5ヵ年計画（令和元年度～令和5年度）」に基づき、計画的に無電柱化を推進します。 ・緊急輸送道路など防災に寄与する道路、東京2020大会会場周辺道路での無電柱化を推進します。 ・道路新設や拡幅事業にあわせて無電柱化を推進します。						

■実現に向けた取組み（行動量） ※令和2年度実績は見込み

旗	項目		平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	総量
①	電線類地中化整備 (道路両側の合計延長)	当初計画	390m	1,000m	1,410m	1,840m	4,640m
		修正計画	—	0m	196m	1,268m	—
		実績	1,141m	0m	160m		1,301m

■成果指標

旗	項目	策定時 平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	目標値 令和3年度末 (2021年度末)
①	電線類地中化整備 済延長（電線共同 溝等の整備が完了 している区間の延 長）（累計）	11,577m (累計)	12,718m (累計)	12,718m (累計)		16,217m

事業番号 413 公共交通環境の整備

重点政策	—	総合戦略	—	主管部	道路・交通計画部	関連部	—
事業目的	「誰もが快適に安全・安心な移動ができる世田谷」の実現をめざします。						
4年間の取組み方針	①・京王線連続立体交差事業の進捗にあわせて関連する側道整備を推進します。 ②・鉄道事業者への補助金の交付により、早期のホームドア整備を促進します。 ③・バスネットワークの充実、公共交通不便地域対策に向けた新たな移動手段の検討などに向けて、交通まちづくり基本計画に基づく施策に取り組みます。						

■実現に向けた取組み（行動量） ※令和2年度実績は見込み

旂	項目	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	総量	
①	京王線連続立体交差事業に伴い区が実施する側道の整備	当初計画	1,500m	1,500m	1,500m	1,500m	6,000m
		修正計画	—	—	1,600m	4,250m	—
		実績	110m	40m	255m		405m
②	補助金交付によるホームドアの整備	当初計画	4ホーム	2ホーム	2ホーム	2ホーム	10ホーム
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	4ホーム	2ホーム	2ホーム		8ホーム
③	交通まちづくり基本計画に基づく取組み a)バスネットワークの充実 b)住民と連携した対策	当初計画	a)検討 b)モデル地区の取組み	a)調査・検討 b)モデル地区の取組み	a)検討に基づく取組み b)検証を踏まえた取組み	a)検討に基づく取組み b)検証を踏まえた取組み	—
		修正計画	—	a)検討に基づく取組み b)モデル地区の取組み	a)検討 b)モデル地区の取組み	a)調査・検討 b)検討を踏まえた取組み	—
		実績	a)検討 b)モデル地区の取組み	a)検討に基づく取組み b)モデル地区の取組み	a)検討 b)モデル地区の取組み		—

※ホーム数は、上り線・下り線をそれぞれ1ホームとする

■成果指標

旂	項目	策定時 平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	目標値 令和3年度末 (2021年度末)
①	京王線連続立体交差事業に伴い区が実施する側道の整備率	0%	1.6%	2.2%		90%
②	補助金交付によるホームドアの整備(累計)	2ホーム	6ホーム	8ホーム		12ホーム
③	交通まちづくり基本計画に基づく取組み	—	モデル地区の取組み	モデル地区の取組み		実施

事業番号 414 連続立体交差事業等による安全安心の拠点づくり

重点政策	—	総合戦略	—	主管部	北沢総合支所	関連部	道路・交通計画部、みどり33推進担当部、土木部
事業目的	防災・減災の機能を備えた地域のみどりの基軸となる人間優先の空間をつくります。						
4年間の取組み方針	①・駅前広場や緑地・小広場、防災施設、通路等の公共施設を一体的に整備します。 ・駅前広場・周辺道路などの安全性や利便性を高め、歩行者の回遊性を確保します。						

■実現に向けた取組み（行動量） ※令和2年度実績は見込み

方針	項目	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	総量	
①	通路の整備 a)面積 b)延長	当初計画	—	a)1,450㎡ b)362m	a)1,000㎡ b)250m	—	a)約2,450㎡ b)約612m
		修正計画	—	a)800㎡ b)200m	a)650㎡ b)162m	a)840㎡ b)210m	a)2,290㎡ b)572m
		実績	—	a)800㎡ b)200m	a)650㎡ b)162m	—	a)1,450㎡ b)362m
	緑地・小広場の整備	当初計画	—	720㎡	1,070㎡	—	約1,790㎡
		修正計画	—	590㎡	30㎡	1,070㎡	1,690㎡
		実績	—	400㎡	30㎡	—	430㎡
	立体緑地の整備	当初計画	(整備工事)	(整備工事)	1,080㎡ (整備工事)	—	整備面積 約1,080㎡
		修正計画	—		(整備工事)	(整備工事)	—
		実績					—
	防災施設の整備 a)防火水槽 b)防災倉庫	当初計画	—	a)2か所 b)—	a)1か所 b)1か所	—	a)3か所 b)1か所
		修正計画	—	a)1か所 b)—	a)— b)—	a)1か所 b)—	a)2か所 b)—
		実績	—	a)1か所 b)—	a)— b)—	—	a)1か所 b)—
	駅前広場の整備 a)世田谷代田駅 b)東北沢駅	当初計画	(a, b 整備工事)	a)1駅 (a, b 整備工事)	b)1駅 (b 整備工事)	—	2駅
		修正計画	—	—	2駅 (a, b 整備工事)	—	—
		実績	(a, b 整備工事)	(a 整備工事)	2駅	—	2駅
アクセス道路の整備(京王井の頭線) a)面積 b)延長	当初計画	—	—	a)900㎡ b)150m	—	a)約900㎡ b)約150m	
	修正計画	—	—	—	a)860㎡ b)147m	a)860㎡ b)147m	
	実績	—	—	—	—	—	

■計画変更理由・内容等

- ①通路の整備について、事務事業等の緊急見直しにより、整備の一部を令和3年度に延期したため、令和2年度の計画を面積1650㎡から650㎡に、延長412mから162mに変更した。また、事業の進捗に基づく鉄道事業者との施工工程の再検討に伴い、令和3年度の計画を面積840㎡に、延長210mに変更した。
- ①緑地・小広場の整備について、事務事業等の緊急見直しによる、鉄道事業者との施工工程の再検討に伴い、令和2年度の計画を130㎡から30㎡に変更した。
- ①立体緑地の整備について、「北沢デザインガイド」に基づき地域と合意形成を図りつつ鉄道事業者との整備計画等の再検討により、令和3年度の計画を1080㎡（整備工事）から（整備工事）に変更した。
- ①防災施設の整備について、事業の進捗に基づく鉄道事業者との施工工程の再検討に伴い、令和3年度の計画を防火水槽2か所から1か所に、防災倉庫1か所から「—」に変更した。
- ①アクセス道路の整備について、事業の進捗に基づく鉄道事業者との施工工程の再検討に伴い、令和2年度の計画を令和3年度に変更した。また、測量実施により、面積及び延長が確定したため、令和3年度の計画を面積860㎡に、延長147mに変更した。

■成果指標

崩	項目	策定時 平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	目標値 令和3年度末 (2021年度末)
①	公共施設（通路・緑地小広場等）の整備率（累計）	37.3%	37.3%	53.7%		100% (令和3年度末時点)
	防災機能の強化における整備箇所数（累計）	1か所	1か所	2か所		5か所 (令和3年度末時点)
	駅前広場の整備数（累計）	—	整備工事	整備工事		2駅 (令和2年度末時点)

※1：令和2年度から、①の「公共施設（通路・緑地小広場等）の整備率（累計）」の目標値を修正（令和2年度末時点→令和3年度末時点）

※2：令和2年度から、①の「防災機能の強化における整備箇所数（累計）」の目標値を修正（令和2年度末時点→令和3年度末時点）

新実施計画事業費 ※令和2年度実績は見込み

(単位：千円)

事業番号	新実施計画事業名	予算事業名		平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	
101	生涯を通じた一人ひとりの健康づくりの推進	5010 精神保健福祉推進	当初計画	16,936	13,762	13,762	13,762	
			修正計画	—	31,816	25,563	24,541	
			実績	15,749	27,987	25,563		
		9100 会計年度任用職員の人件費	当初計画					
			修正計画			13,662	23,041	
			実績			13,662		
		5100 がん対策	当初計画	12,104	12,104	12,104	12,104	
			修正計画	—	15,103	28,896	27,486	
			実績	10,405	14,206	28,896		
		合計	当初計画	29,040	25,866	25,866	25,866	
			修正計画	—	46,919	68,121	75,068	
			実績	26,154	42,193	68,121		
102	介護予防の総合的な推進 ※介護保険事業会計	3488 介護予防施策推進事業	当初計画	5,161	5,161	0	0	
			修正計画	—	5,181	90	114	
			実績	4,767	5,052	427		
		9089 会計年度任用職員の人件費	当初計画					
			修正計画			5,310	7,458	
			実績			4,691		
		3543 一般介護予防事業	当初計画					
			修正計画				43,376	
			実績					
		41080 一般介護予防事業※	当初計画	199,766	221,653	221,042	221,042	
			修正計画	—	225,387	222,343	175,791	
			実績	191,430	213,266	212,105		
41081 介護予防・生活支援サービス事業※	当初計画	274,421	288,404	299,857	299,857			
	修正計画	—	276,393	279,971	257,757			
	実績	257,613	241,697	253,310				
41093 会計年度任用職員の人件費※	当初計画							
	修正計画			4,308	1,245			
	実績			4,045				
合計	当初計画	479,348	515,218	520,899	520,899			
	修正計画		506,961	512,022	485,741			
	実績	453,810	460,015	474,578				
103	認知症在宅支援の総合的な推進 ※介護保険事業会計	3478 認知症施策運営事業	当初計画	11,338	5,757	14,725	14,725	
			修正計画	—	5,810	15,334	16,266	
			実績	11,095	5,860	15,334		
		41078 認知症包括支援事業※	当初計画	29,389	35,441	50,063	50,063	
			修正計画	—	37,238	53,674	57,603	
			実績	29,304	36,810	54,591		
		41079 認知症ケア推進事業※	当初計画	14,560	16,362	22,167	22,167	
			修正計画	—	16,570	23,172	22,481	
			実績	14,498	16,489	23,172		
		合計	当初計画	55,287	57,560	86,955	86,955	
			修正計画	—	59,618	92,180	96,350	
			実績	54,897	59,159	93,097		
104	在宅医療・介護連携推進事業 ※介護保険事業会計	5077 在宅医療の充実	当初計画	2,533	8,224	2,533	8,224	
			修正計画	—	1,840	1,840		
			実績	843	416	381		
		41085 在宅医療・介護連携推進事業※	当初計画	56,033	60,547	59,103	63,507	
			修正計画	—	64,033	68,553	64,437	
			実績	55,007	60,972	65,096		
合計	当初計画	58,566	68,771	61,636	71,731			
	修正計画	—	65,873	70,393	64,437			
	実績	55,850	61,388	65,477				
105	高齢者の在宅生活を支える保健福祉サービスの整備 ※事業の進捗にあわせて計上予定	3307 地域密着型サービス拠点等整備助成	当初計画	157,170	814,452	149,234	※	
			修正計画	—	200,018	648,666	991,931	
			実績	81,770	37,728	345,816		
		3419 ケアハウス整備促進等事業	当初計画	118,134	138,694	534	※	
			修正計画	—	9,538	56,823	118,888	
			実績	83,331	0	2,543		
合計	当初計画	275,304	953,146	149,768	※			
	修正計画	—	209,556	705,489	1,110,819			
	実績	165,101	37,728	348,359				

新実施計画事業費 ※令和2年度実績は見込み

(単位：千円)

事業番号	新実施計画事業名	予算事業名		平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)
106	障害者の地域生活の支援と障害者差別の解消 ※事業の進捗にあわせて計上予定	3244 障害者グループホーム整備助成	当初計画	13,420	19,126	5,812	※
			修正計画	—	15,868	10,561	5,511
			実績	0	0	0	
		3444 障害者施設整備促進等事業	当初計画	418,842	21,012	21,012	※
			修正計画	—	20,483	20,234	20,234
107	障害者就労の促進	3489 障害者差別解消推進	当初計画	13,436	13,436	13,436	13,436
			修正計画	—	13,854	11,507	6,467
			実績	8,632	10,240	11,507	
		9091 会計年度任用職員の人件費	当初計画				
			修正計画			5,665	5,673
	実績			5,665			
	合計	当初計画	445,698	53,574	40,260	13,436	
		修正計画	—	50,205	47,967	37,885	
		実績	313,066	30,598	37,406		
108	相談支援機能の強化	3141 障害者授産事業	当初計画	51,514	46,976	29,915	28,966
			修正計画	—	47,680	32,730	25,983
			実績	42,342	36,991	31,642	
		3142 障害者就労促進事業	当初計画	92,143	91,944	91,944	91,944
			修正計画	—	93,038	95,915	95,405
	実績	85,951	88,735	95,766			
	合計	当初計画	143,657	138,920	121,859	120,910	
		修正計画	—	140,718	128,645	121,388	
		実績	128,293	125,726	127,408		
109	地区・地域での社会資源の発掘・創出	3015 ケアマネジメントの総合的推進	当初計画	1,530	1,592	1,592	1,592
			修正計画	—	930	296	848
			実績	1,224	165	55	
		3445 地域包括支援センター障害者・子育て家庭等相談事業	当初計画	199,768	217,190	217,190	217,190
			修正計画	—	217,197	217,230	216,668
	実績	199,485	217,154	217,230			
	合計	当初計画	201,298	218,782	218,782	218,782	
		修正計画	—	218,127	217,526	217,516	
		実績	200,709	217,319	217,285		
110	全区的な保健医療福祉拠点の整備・運営 ※事業の進捗にあわせて計上予定	2427 地域調整事務	当初計画	3,881	2,984	2,984	2,984
			修正計画	—	3,778	3,778	2,747
			実績	2,661	2,816	2,643	
		3432 地区高齢者見守りネットワーク事業	当初計画	7,820	8,406	8,406	8,406
			修正計画	—	7,708	7,581	7,577
	実績	7,820	7,707	7,581			
3435 地域福祉資源開発事業	当初計画	175,426	191,765	190,950	190,950		
	修正計画	—	194,867	195,229	191,325		
	実績	175,512	184,074	190,948			
	合計	当初計画	187,127	203,155	202,340	202,340	
		修正計画	—	206,353	206,588	201,649	
		実績	185,993	194,597	201,172		
111	福祉人材育成・研修センター運営 ※事業の進捗にあわせて計上予定	3492 梅ヶ丘拠点運営事業	当初計画	529	※	※	※
			修正計画	—	749	2,056	2,056
			実績	76	79	1,005	
	合計	当初計画	529	※	※	※	
		修正計画	—	749	2,056	2,056	
		実績	76	79	1,005		
112	地域包括ケアシステムの深化・推進	3486 福祉人材育成・研修センター準備事業	当初計画	864	※	※	※
			修正計画	—	29,833		
			実績	587	29,789		
3510 福祉人材育成・研修センター運営事業	当初計画						
	修正計画			92,862	93,272		
	実績			90,418			
	合計	当初計画	864	※	※	※	
		修正計画	—	29,833	92,862	93,272	
		実績	587	29,789	90,418		
112	地域包括ケアシステムの深化・推進	本事業単独での予算事業なし					

新実施計画事業費 ※令和2年度実績は見込み

(単位：千円)

事業番号	新実施計画事業名	予算事業名		平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)
201	若者の交流と活動の推進	3438 中高生支援事業	当初計画	3,411	3,411	3,411	3,411
			修正計画	—	3,543	3,518	2,787
			実績	3,322	3,304	3,518	
		3483 希望丘青少年交流センター運営	当初計画	30,268	69,265	69,265	69,265
			修正計画	—	70,773	70,728	70,371
			実績	28,946	67,991	70,728	
		合計	当初計画	33,679	72,676	72,676	72,676
			修正計画	—	74,316	74,246	73,158
			実績	32,268	71,295	74,246	
202	生きづらさを抱えた若者の社会的自立に向けた支援	3430 若者支援連携事業	当初計画	55,009	55,009	55,009	55,009
			修正計画	—	55,588	60,958	62,261
			実績	54,532	54,775	60,958	
		合計	当初計画	55,009	55,009	55,009	55,009
			修正計画	—	55,588	60,958	62,261
203	家庭・地域における子育て支援の推進	3296 子育てステーション事業	当初計画	227,251	227,251	227,251	227,251
			修正計画	—	235,541	232,109	226,420
			実績	226,699	238,283	232,109	
		3363 子育てつどいの広場	当初計画	183,504	214,966	214,966	214,966
			修正計画	—	264,533	352,042	332,029
			実績	185,439	247,358	352,042	
		9080 会計年度任用職員の人件費	当初計画				
			修正計画			2,516	2,399
			実績			2,516	
		3437 児童館在宅子育て支援	当初計画	11,957	11,957	11,957	11,957
			修正計画	—	11,982	12,032	11,139
			実績	11,684	11,331	12,032	
		3439 子どもを育む地域活動の支援	当初計画	57,250	57,250	57,250	57,250
			修正計画	—	58,642	64,429	62,352
			実績	57,271	58,221	64,429	
合計	当初計画	479,962	511,424	511,424	511,424		
	修正計画	—	570,698	663,128	634,339		
	実績	481,093	555,193	663,128			
204	保育・幼児教育の充実 ※事業の進捗にあわせて計上予定	3241 保育施設整備	当初計画	5,903,647	4,771,569	※	※
			修正計画	—	6,939,512	3,950,495	2,874,689
			実績	3,100,263	4,908,040	2,487,753	
		合計	当初計画	5,903,647	4,771,569	※	※
			修正計画	—	6,939,512	3,950,495	2,874,689
実績	3,100,263	4,908,040	2,487,753				
205	妊娠期からの切れ目のない支援（世田谷版ネウボラ）の推進	3255 在宅子育て支援	当初計画	105,678	114,200	114,200	114,200
			修正計画	—	125,067	90,304	98,127
			実績	103,451	122,660	90,304	
		9081 会計年度任用職員の人件費	当初計画				
			修正計画			44,685	44,315
			実績			44,685	
		5046 母子保健知識等の普及と啓発	当初計画	184,371	192,371	200,371	208,371
			修正計画	—	173,158	219,429	96,864
			実績	151,693	159,101	219,429	
9101 会計年度任用職員の人件費	当初計画						
	修正計画			71,067	70,971		
	実績			71,067			
合計	当初計画	290,049	306,571	314,571	322,571		
	修正計画	—	298,225	425,485	310,277		
	実績	255,144	281,761	425,485			
206	子どもの成長と活動の支援	3372 自然体験遊び場事業	当初計画	46,291	47,570	48,536	52,163
			修正計画	—	51,236	53,235	53,673
			実績	46,247	50,140	53,235	
		3465 児童館キャンプ	当初計画	16,843	16,843	16,843	16,843
			修正計画	—	16,486	19,162	17,367
			実績	12,333	13,332	0	
		合計	当初計画	63,134	64,413	65,379	69,006
			修正計画	—	67,722	72,397	71,040
			実績	58,580	63,472	53,235	

新実施計画事業費 ※令和2年度実績は見込み

(単位：千円)

事業番号	新実施計画事業名	予算事業名		平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)
207	「世田谷9年教育」の推進	8021 教職員研修	当初計画	17,688	17,688	13,005	13,005
			修正計画	—	18,269	8,889	9,304
			実績	16,058	16,003	7,889	
		8184 世田谷9年教育の推進	当初計画	252,305	221,721	219,667	218,022
			修正計画	—	268,028	436,221	178,085
			実績	240,456	213,275	434,323	
		9106 会計年度任用職員の人件費	当初計画				
			修正計画			6,603	6,687
			実績			6,603	
		8192 教科日本語の推進	当初計画	37,073	37,073	31,556	25,913
修正計画	—		95,357	39,536	19,462		
実績	41,340		78,326	33,536			
合計	当初計画	307,066	276,482	264,228	256,940		
	修正計画	—	381,654	491,249	213,538		
	実績	297,854	307,604	482,351			
208	特別支援教育の充実	8151 特別支援教育の推進	当初計画	152,724	152,724	152,724	152,724
			修正計画	—	166,659	173,405	174,458
			実績	141,254	148,204	173,405	
		8170 学校支援・生活指導相談等	当初計画	324,956	324,956	324,956	324,956
			修正計画	—	328,535	15,648	16,807
			実績	307,718	307,796	11,648	
		8186 小学校特別支援学級運営	当初計画	234,925	234,925	234,507	233,789
			修正計画	—	233,652	164,370	155,354
			実績	204,104	215,677	164,370	
		8187 中学校特別支援学級運営	当初計画	99,862	99,862	99,862	99,862
修正計画	—		121,255	60,278	63,594		
実績	123,062		102,928	60,278			
9107 会計年度任用職員の人件費	当初計画						
	修正計画			554,107	630,410		
	実績			554,107			
合計	当初計画	812,467	812,467	812,049	811,331		
	修正計画	—	850,101	967,808	1,040,623		
	実績	776,138	774,605	963,808			
209	支援を必要とする子どもと家庭のサポート	3190 子ども家庭支援センター運営事業	当初計画	42,563	42,563	42,563	42,563
			修正計画	—	63,485	23,433	26,350
			実績	43,696	61,022	23,433	
		3253 セーフティネットの整備	当初計画	90,173	71,771	71,771	71,771
			修正計画	—	115,312	102,146	101,650
			実績	82,281	101,520	99,116	
		9082 会計年度任用職員の人件費	当初計画				
			修正計画			90,874	90,648
			実績			90,874	
		3389 産後ケア事業	当初計画	178,689	177,689	177,689	177,689
修正計画	—		183,614	192,387	190,610		
実績	185,025		195,214	192,387			
3428 配慮を要する児童への支援事業	当初計画	384,531	384,531	384,531	384,531		
	修正計画	—	396,955	382,630	397,475		
	実績	367,220	391,658	382,630			
9092 会計年度任用職員の人件費	当初計画						
	修正計画			47,487	47,339		
	実績			47,487			
3440 ひとり親家庭への支援	当初計画	45,035	45,035	45,035	45,035		
	修正計画	—	41,983	50,679	56,224		
	実績	35,194	39,060	50,679			
3536 生活困難を抱える子どもと家庭への支援	当初計画						
	修正計画				27,963		
	実績						
5092 育児不安・児童虐待防止対策	当初計画	14,384	14,384	14,384	14,384		
	修正計画	—	15,451	14,519	16,848		
	実績	13,676	14,105	14,519			
合計	当初計画	755,375	735,973	735,973	735,973		
	修正計画	—	816,800	904,155	955,107		
	実績	727,092	802,579	901,125			

新実施計画事業費 ※令和2年度実績は見込み

(単位：千円)

事業番号	新実施計画事業名	予算事業名		平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)
210	効果的な児童相談行政の推進	3479 児童相談所開設の推進	当初計画	25,199	22,349	20,421	20,421
			修正計画	—	128,438		
			実績	11,666	100,907		
		3517 家庭養育の推進	当初計画				
修正計画				74,984	61,816		
実績				64,813			
9119 会計年度任用職員の人件費	当初計画						
	修正計画			3,379	3,224		
	実績			3,379			
合計			当初計画	25,199	22,349	20,421	20,421
			修正計画	—	128,438	78,363	65,040
			実績	11,666	100,907	68,192	
211	教育相談・不登校対策の充実	8045 ほっとスクールの運営	当初計画	58,942	69,120	69,120	69,120
			修正計画	—	72,724	51,460	62,525
			実績	54,876	67,821	51,460	
		8201 教育相談・ネットワーク連携	当初計画	409,901	403,396	403,405	403,396
修正計画	—		414,382	74,848	84,292		
実績	401,836		399,479	74,848			
9108 会計年度任用職員の人件費	当初計画						
	修正計画			371,466	377,747		
	実績			371,466			
合計			当初計画	468,843	472,516	472,525	472,516
			修正計画	—	487,106	497,774	524,564
			実績	456,712	467,300	497,774	
212	世田谷の教育を推進する拠点づくり～教育総合センター～ ※事業の進捗にあわせて計上予定	8222 教育総合センター運営体制整備	当初計画	0	※	※	※
			修正計画	—	0	971	890
			実績	0	0	971	
		合計			当初計画	0	※
			修正計画	—	0	971	890
			実績	0	0	971	
213	知と学びと文化の情報拠点としての新たな図書館の創造	8172 指導補助員等配置	当初計画	364,334	364,334	364,334	364,334
			修正計画		468,353	486,469	527,111
			実績	350,352	445,296	448,469	
		8197 生涯学習拠点としての図書館の充実	当初計画	109,947	27,998	26,968	23,652
修正計画	—		137,440	35,622	26,747		
実績	99,677		129,991	35,622			
8198 子ども読書活動の推進	当初計画	17,330	17,330	17,330	17,330		
	修正計画	—	21,813	20,380	17,221		
	実績	16,755	20,059	20,380			
合計			当初計画	491,611	409,662	408,632	405,316
			修正計画	—	627,606	542,471	571,079
			実績	466,784	595,346	504,471	
301	豊かな地域社会づくりに向けた区民による参加と協働のまちづくり	2280 市民活動の促進	当初計画	12,906	12,597	10,606	8,885
			修正計画	—	19,324	24,297	38,307
			実績	10,975	16,005	19,213	
		2294 自主的コミュニティづくりの支援	当初計画	35,036	35,059	35,036	35,036
修正計画	—		32,349	32,248	26,835		
実績	26,498		27,009	19,471			
合計			当初計画	47,942	47,656	45,642	43,921
			修正計画	—	51,673	56,545	65,142
			実績	37,473	43,014	38,684	
302	コミュニティ活動の場の充実	本事業単独での予算事業なし					
303	地域防災力の向上	2380 地域防災力の向上	当初計画	14,200	14,200	7,985	7,985
			修正計画	—	14,133	7,685	8,074
			実績	9,543	9,179	7,201	
		3487 災害時ボランティア受入体制整備事業	当初計画	27,948	28,299	28,555	28,811
修正計画	—		30,203	29,931	29,137		
実績	27,948		29,799	29,278			
合計			当初計画	42,148	42,499	36,540	36,796
			修正計画	—	44,336	37,616	37,211
			実績	37,491	38,978	36,479	

新実施計画事業費 ※令和2年度実績は見込み

(単位：千円)

事業番号	新実施計画事業名	予算事業名		平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)
304	犯罪のないまちづくり	2385 防犯カメラ整備・維持管理助成	当初計画	90,205	80,000	82,000	84,000
			修正計画	—	87,280	99,892	49,908
			実績	66,920	73,135	53,696	
		合計	当初計画	90,205	80,000	82,000	84,000
			修正計画	—	87,280	99,892	49,908
			実績	66,920	73,135	53,696	
305	男女共同参画の推進	2122 男女共同参画社会推進事業	当初計画	10,876	12,614	12,286	15,804
			修正計画	—	12,960	17,274	10,062
			実績	10,654	12,155	15,209	
		合計	当初計画	10,876	12,614	12,286	15,804
			修正計画	—	12,960	17,274	10,062
			実績	10,654	12,155	15,209	
306	DV防止の取組み	2331 ドメスティック・バイオレンスの防止	当初計画	11,197	10,590	10,603	9,965
			修正計画	—	17,031	13,584	16,830
			実績	8,867	13,198	13,855	
		9110 会計年度任用職員の人件費	当初計画				
			修正計画			3,063	4,026
			実績			1,532	
合計	当初計画	11,197	10,590	10,603	9,965		
	修正計画	—	17,031	16,647	20,856		
	実績	8,867	13,198	15,387			
307	多文化共生の推進	2223 姉妹都市等交流の充実	当初計画	13,442	11,562	15,006	6,485
			修正計画	—	9,989	3,778	3,565
			実績	11,402	8,935	1,302	
		2224 外国人が暮らしやすい環境づくり	当初計画	14,657	13,216	13,116	13,616
			修正計画	—	15,440	10,985	8,906
			実績	12,672	11,335	1,799	
合計	当初計画	28,099	24,778	28,122	20,101		
	修正計画	—	25,429	14,763	12,471		
	実績	24,074	20,270	3,101			
308	文化・芸術・歴史資源の魅力発信と子どもの創造性の育み	2384 文化・芸術資源の魅力発信	当初計画	19,827	19,484	19,484	19,484
			修正計画	—	36,569	42,994	13,593
			実績	16,794	30,136	38,977	
		8118 文化財の保護・普及	当初計画	14,304	14,304	14,304	14,304
			修正計画	—	17,429	13,888	11,132
			実績	12,126	13,126	10,679	
合計	当初計画	34,131	33,788	33,788	33,788		
	修正計画	—	53,998	56,882	24,725		
	実績	28,920	43,262	49,656			
309	地域での生涯を通じたスポーツの推進	2444 ホストタウン・交流連携事業	当初計画	6,501	5,501	5,501	0
			修正計画	—	38,578	8,389	5,133
			実績	7,339	37,936	3,580	
		2434 障害者スポーツの推進	当初計画	1,780	1,603	1,618	1,633
			修正計画	—	12,107	6,966	2,504
			実績	2,416	9,799	1,331	
9113 会計年度任用職員の人件費	当初計画						
	修正計画			1,250	1,215		
	実績			0			
8220 総合型地域スポーツ・文化クラブの支援	当初計画	1,059	479	1,059	479		
	修正計画	—	480	900	1,083		
	実績	267	300	752			
合計	当初計画	9,340	7,583	8,178	2,112		
	修正計画	—	51,165	17,505	9,935		
	実績	10,022	48,035	5,663			
310	環境に配慮したライフスタイルへの転換と再生可能エネルギー利用の促進	4076 環境啓発事業の推進	当初計画	21,971	17,867	13,965	14,217
			修正計画	—	21,312	16,449	16,285
			実績	18,695	20,748	14,131	
		4078 再生可能エネルギーの利用拡大と促進	当初計画	18,220	17,498	17,498	17,498
			修正計画	—	18,008	21,852	21,495
			実績	17,448	17,125	24,569	
4088 環境配慮型住宅リノベーション推進事業	当初計画						
	修正計画				26,232		
	実績						
合計	当初計画	40,191	35,365	31,463	31,715		
	修正計画	—	39,320	38,301	64,012		
	実績	36,143	37,873	38,700			

新実施計画事業費 ※令和2年度実績は見込み

(単位：千円)

事業番号	新実施計画事業名	予算事業名		平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	
311	区民・事業者の3R行動の促進	4065 ごみ減量・リサイクルの促進	当初計画	32,961	31,255	31,255	31,255	
			修正計画	—	33,911	42,067	34,953	
			実績	27,056	33,098	33,402		
		9117 会計年度任用職員の人件費	当初計画					
			修正計画			342	342	
			実績			342		
		4087 事業用大規模建築物の対象拡大	当初計画	4,663	299	0	0	
			修正計画	—	488	315	315	
			実績	3,637	190	237		
		合計	当初計画	37,624	31,554	31,255	31,255	
			修正計画	—	34,399	42,724	35,610	
			実績	30,693	33,288	33,981		
312	たばこマナーが向上するまちづくりの実現	4070 ポイ捨てごみゼロ等の推進	当初計画	51,481	43,465	46,465	49,465	
			修正計画	—	90,778	100,497	86,596	
			実績	37,015	80,227	91,171		
		合計	当初計画	51,481	43,465	46,465	49,465	
			修正計画	—	90,778	100,497	86,596	
			実績	37,015	80,227	91,171		
313	世田谷産業の基礎づくり	6055 産業計画の推進	当初計画	12,976	9,686	10,589	16,529	
			修正計画	—	6,449	8,841	17,794	
			実績	12,614	4,154	7,810		
		6078 経営改善支援事業	当初計画	2,463	3,078	3,078	3,078	
			修正計画	—	4,001	4,334	3,872	
			実績	2,240	2,512	4,334		
		6081 ビジネスモデル研究開発支援事業	当初計画	1,638	1,638	1,638	1,638	
			修正計画	—	1,630	1,800	2,600	
			実績	1,542	1,119	2,600		
		6086 産業交流促進事業	当初計画	1,957	1,957	1,957	1,957	
			修正計画	—	1,950	1,950	3,000	
			実績	1,405	1,480	1,950		
6093 商業支援	当初計画							
	修正計画				115,100			
	実績							
合計	当初計画	19,034	16,359	17,262	23,202			
	修正計画	—	14,030	16,925	142,366			
	実績	17,801	9,265	16,694				
314	世田谷産業を担う人材の充実と活用	6023 雇用促進事業	当初計画	16,000	12,000	6,000	4,000	
			修正計画	—	9,726	15,344	25,533	
			実績	1,006	10,560	9,629		
		6065 就労支援拠点事業	当初計画	43,522	13,817	13,817	13,817	
			修正計画	—	46,741	72,545	57,940	
			実績	34,600	46,541	65,342		
		6076 若年者就労支援の推進	当初計画	56,496	56,496	56,496	56,496	
			修正計画	—	59,527			
			実績	54,395	55,927			
		6091 区内企業就業マッチングの推進	当初計画					
			修正計画			68,681	91,338	
			実績			68,681		
6087 創業支援事業	当初計画	1,295	1,295	1,295	1,295			
	修正計画	—	1,292	2,335				
	実績	808	855	300				
合計	当初計画	117,313	83,608	77,608	75,608			
	修正計画	—	117,286	158,905	174,811			
	実績	90,809	113,883	143,952				
315	まちなか観光の推進	6066 観光事業の推進	当初計画	29,262	103,493	48,493	43,993	
			修正計画	—	76,660	34,963	15,544	
			実績	20,512	49,753	34,963		
		合計	当初計画	29,262	103,493	48,493	43,993	
			修正計画	—	76,660	34,963	15,544	
			実績	20,512	49,753	34,963		
401	木造住宅密集地域の解消	7523 木造住宅密集地域の解消	当初計画	1,130,990	1,321,022	1,511,840	259,453	
			修正計画	—	1,005,700	1,060,356	748,866	
			実績	589,459	788,604	730,763		
		合計	当初計画	1,130,990	1,321,022	1,511,840	259,453	
			修正計画	—	1,005,700	1,060,356	748,866	
			実績	589,459	788,604	730,763		

新実施計画事業費 ※令和2年度実績は見込み

(単位：千円)

事業番号	新実施計画事業名	予算事業名		平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)
402	建築物の耐震化の促進	7306 建築物耐震診断・補強工事	当初計画	683,768	811,503	811,503	563,003
			修正計画	—	1,365,599	526,241	507,798
			実績	331,774	1,310,101	258,000	
		合計	当初計画	683,768	811,503	811,503	563,003
			修正計画	—	1,365,599	526,241	507,798
			実績	331,774	1,310,101	258,000	
403	狭あい道路拡幅整備の促進	7057 建築線・狭あい道路事業	当初計画	768,421	768,421	768,421	768,421
			修正計画	—	810,111	766,404	741,400
			実績	752,019	661,200	746,404	
		合計	当初計画	768,421	768,421	768,421	768,421
			修正計画	—	810,111	766,404	741,400
			実績	752,019	661,200	746,404	
404	豪雨対策の推進	7504 都市型水害対策の推進	当初計画	12,574	12,552	18,600	13,049
			修正計画	—	10,813	16,633	11,731
			実績	2,994	3,127	11,003	
		合計	当初計画	12,574	12,552	18,600	13,049
			修正計画	—	10,813	16,633	11,731
			実績	2,994	3,127	11,003	
405	地区街づくりの推進	7338 地区計画策定	当初計画	81,087	79,000	66,000	42,000
			修正計画	—	84,375	78,567	56,495
			実績	53,484	68,590	74,626	
		7396 土地区画整理	当初計画	2,385	2,400	3,600	31,000
			修正計画	—	2,373	2,433	842
			実績	1,026	605	811	
		合計	当初計画	83,472	81,400	69,600	73,000
			修正計画	—	86,748	81,000	57,337
			実績	54,510	69,195	75,437	
406	魅力ある風景づくりの推進	7332 都市景観の形成	当初計画	34,575	44,086	17,086	12,586
			修正計画	—	78,662	15,174	13,516
			実績	32,407	72,180	15,174	
		合計	当初計画	34,575	44,086	17,086	12,586
			修正計画	—	78,662	15,174	13,516
			実績	32,407	72,180	15,174	
407	魅力あるにぎわいの拠点づくり ※事業の進捗にあわせて計上予定	7526 三軒茶屋駅周辺地区市街地再開発	当初計画	8,002	※	※	※
			修正計画	—	15,776	4,930	4,886
			実績	7,333	12,337	380	
		7588 三軒茶屋駅周辺地区街づくりの推進	当初計画				
			修正計画			24,262	10,780
			実績			24,262	
合計	当初計画	8,002	※	※	※		
	修正計画	—	15,776	29,192	15,666		
	実績	7,333	12,337	24,642			
408	様々な住まいづくりと居住支援	7322 民間住宅管理保全等の支援	当初計画	65,157	65,157	65,157	65,157
			修正計画	—	49,835	79,422	36,101
			実績	35,646	37,772	56,709	
		7502 住まいサポートセンター運営	当初計画	34,749	34,749	34,749	34,749
			修正計画	—	43,122	50,759	47,446
			実績	33,879	41,573	48,658	
		合計	当初計画	99,906	99,906	99,906	99,906
			修正計画	—	92,957	130,181	83,547
			実績	69,525	79,345	105,367	
409	世田谷らしいみどりの保全・創出	7282 樹木・樹林地の保護	当初計画	120,017	120,017	117,133	117,133
			修正計画	—	123,861	131,884	119,978
			実績	113,868	111,740	131,884	
		7288 緑と水のまちづくり	当初計画	23,032	33,161	25,081	88,281
			修正計画	—	23,463	19,942	66,510
			実績	20,078	16,149	19,942	
		合計	当初計画	143,049	153,178	142,214	205,414
			修正計画	—	147,324	151,826	186,488
			実績	133,946	127,889	151,826	
410	公園・緑地の計画的な整備	7240 公園新設	当初計画	94,900	345,000	190,000	1,200,000
			修正計画	—	183,720	220,759	241,437
			実績	135,557	149,558	212,859	
		合計	当初計画	94,900	345,000	190,000	1,200,000
			修正計画	—	183,720	220,759	241,437
			実績	135,557	149,558	212,859	

新実施計画事業費 ※令和2年度実績は見込み

(単位：千円)

事業番号	新実施計画事業名	予算事業名	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	
411	道路ネットワーク の計画的な整備	7553 主要な生活道路築造（世田谷・北沢・烏山）	当初計画	166,300	20,000	20,000	20,000
			修正計画	—	112,993	253,984	131,457
			実績	117,594	60,480	116,645	
		7554 主要な生活道路築造（玉川・砧）	当初計画	64,135	176,760	20,000	20,000
			修正計画	—	298,024	47,933	212,303
			実績	45,074	288,650	26,064	
		7561 地先道路築造（世田谷・北沢・烏山）	当初計画	144,395	148,386	108,662	20,000
			修正計画	—	88,245	244,806	80,192
			実績	47,879	113,514	215,785	
		7562 地先道路築造（玉川・砧）	当初計画	209,066	160,051	77,898	99,400
修正計画	—		144,619	208,276	85,747		
実績	142,952		129,721	33,137			
		合計	583,896	505,197	226,560	159,400	
			修正計画	—	643,881	754,999	509,699
			実績	353,499	592,365	391,631	
412	無電柱化の推進	7585 電線地中化共同溝整備（世田谷・北沢・烏山）	当初計画	247,148	0	108,000	208,000
			修正計画	—	122,825	102,644	71,624
			実績	255,254	113,813	99,633	
		7586 電線地中化共同溝整備（玉川・砧）	当初計画	227,421	400,000	448,000	496,000
			修正計画	—	36,623	222,883	83,127
			実績	213,289	67,023	152,854	
		合計	474,569	400,000	556,000	704,000	
			修正計画	—	159,448	325,527	154,751
			実績	468,543	180,836	252,487	
413	公共交通環境の整備	7341 バス交通サービスの充実	当初計画	1,197	5,961	961	961
			修正計画	—	549	596	661
			実績	712	118	228	
		7508 鉄道沿線街づくりの推進	当初計画	645,866	588,694	130,387	130,387
			修正計画	—	624,736	899,898	561,343
			実績	351,568	239,793	899,898	
		7581 鉄道駅ホームドア整備の促進	当初計画	243,326	39,666	70,000	120,000
			修正計画	—	45,300	171,666	87,600
			実績	181,304	45,300	139,066	
				合計	890,389	634,321	201,348
			修正計画	—	670,585	1,072,160	649,604
			実績	533,584	285,211	1,039,192	
414	連続立体交差事業等による安全安心の拠点づくり	本事業単独での予算事業なし					

4年間にかかる事業費とその予算事業名を記載しています。

当初計画

計画策定時（平成30年3月）の内容を記載しています

※計画策定時になかった予算事業を新たに追加した場合は斜線

修正計画

各年度末実績等を踏まえ、翌年度以降の計画を修正した場合、記載しています

※当初計画から変更がない場合は「—」

※予算事業がなくなった場合等は斜線

※新型コロナウイルス感染症対策に係る補正を行った令和2年度計画は網掛け

実績

令和2年度実績は、令和2年12月末現在の令和2年度末見込みを記載しています

※予算事業がなくなった場合等は斜線